			足	立	区	教	育	委	員		会	会	養	録			·
会	議名	平	成29	年第	12回	足立区	教育委	党員会	包例:	숝							
開:	会月日	3	平成 2	9年	12月	7月(:	木)		場	所			教	育委員	会室		
会	議時間		(開:	会)午	前・午	後 3	3時0	0分			(閉	会) 4	「前・	午後	3時3	7分	·
·休	憩時間	(1			午前・		時時			~	• • • •			午後 午後	時 時	分 分	
委		教 1	-	憩)	<u>午前</u> • 野	十伐			席) 委	門 員	会) <i>²</i> 杉	· 同寸 田			<u> </u>	<u>r</u> 出席
安	・ の	委	員	英	野 ————————————————————————————————————	E	明		席	安 - 委	月 ————————————————————————————————————	小	世 池		- •	 	山/// 出席
ر ا	-	F				 一 え	り子		席	<u>芩</u>					*************************************	<u> </u>	
出出	宮本は	委 	員		井	λ <u></u>	ッゴ	出席	Т	<u>Щ</u>	 高章			家庭部			出席
III		^界 之 広幸		育政策				出席	1	野	同早 美幸			水庭司 政策調	<u> </u>		出席
席		A ————— 隆			配置担		 長	出席	-		<u> </u>				公 営課長		出席
		 功至		交経理			<u>-</u>	出席	+	ケ解					園課長		出席
説		谷紀		育指導				出席	寺	島	光大	青	少年	課長			出席
	渡辺	坐 史	学	校施割	課長			出席	秋	生	修一郎	邓 待	機児	対策室	長		出席
					担当課	長			_								
明	渡邉	勇	•	務課長	と い給食担	坐蝕 [出席		巻	正義	-			備課長 ・毎日平町	H E	出席
	須匠 :	松 幸□					<u> </u>	出席	臺		 【士夫	• •			·策担当部 ·策担当郡		出席
員		愛記 太一			対策室			出席	+	遠興	<u> </u>						出席
		^~			推進担		ŧ	111/10		XI P	.a. → T.	, _	_ 0,X		, 1,700	11136	11/11/1
	小室	晃	就	学前教	育推進	課長		出席	近	藤	博昭	教	育相	談課長	 ŧ		出席
			子と	も施設	指導・支	接担当	課長		_								
	伊藤 .	良久	生	涯学習:	振興公社	事務局	長	出席	+	橋	徹	ے	ども	家庭支	接課長		出席
<u></u>		正美			興公社学			出席	1		,	T			p	l bed s * * *	
書	清水		庶務保		\[鵜殿	一一一	. 庶	孫孫王	上任:	主事	秋元	. 康	裕善	大育政策!	担当	係長
記			教育項		当係長								· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
_	傍聴人		Yh. 885° 11		名								•				
会議	別紙、	云藏	伙弗	ノ迪り。	0					**********	***************************************		*******************************	***************************************		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
に		***************************************		***************************************			***************************************	*******************		************		***************************************			***************************************		
付		***************************************	***************	***************************************	***************************************		***************	***************************************		•••••							
し			•										*************	***************************************		***************************************	***************************************
た										***************************************						***************************************	***************************************
議			·····									***************************************	»	48 1444*********************************		*************	************
題																	

平成29年12月7日

第12回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 お待たせしました。ただいまから本年第12回足立区教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。 それでは、これより審議に入ります。

○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。本日 の会議録署名に小池委員、浅井委員をご指名しますので、 よろしくお願いいたします。

それでは日程第1、第69号議案を議題といたします。 庶務係長。

- ○庶務係長 日程第1、第69号議案「足立区幼稚園教育職 員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」以上。
- ○教育長 第69号議案について、鳥山子ども家庭部長から 説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 資料の2ページをお開きいただきたい と思います。件名、所管部課名は記載のとおりでございま す。

11月24日の臨時会で足立区幼稚園教育職員の給与 に関する条例につきましてはお認めいただきまして、議会 のほうに提出をさせていただきました。

現在、第4回定例会が開かれておりますけれども、12 月5日の本会議で、原案のとおり可決いたしました。これ を受けまして、関係しております規則の規定を改正するも のでございます。

概要につきましては記載のとおりでございます。3ページに新旧対照表がございますので、ご覧いただきたいと思います。説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の 審議に入ります。第69号議案について、ご意見、ご質問 がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑は ありますか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより第69号議案「足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求

めます。

(举手全員)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決 することにいたします。

次に日程第2、第70号議案を議題といたします。 庶務係長。

- ○庶務係長 日程第2、第70号議案「足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇級等に関する規則の一部を改正する規則」以上。
- ○教育長 第70号議案について、鳥山子ども家庭部長から 説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 12ページをお開きいただきたいと思います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

先ほど申し上げました足立区幼稚園教育職員の給与に 関する条例の改正に伴いまして、標記の規則の内容を改め るものでございます。

新旧対照表につきましては13ページでございます。よ ろしくお願いします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の 審議に入ります。

第70号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、 ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろ しいですか。

(なし)

ないようですので、これより第70号議案「足立区幼稚 園教育職員の初任給、昇格及び昇級等に関する規則の一部 を改正する規則」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決 することにいたします。

次の日程第3、第71号議案ですが、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書きによる「人事に関する件」でありますので、非公開の会議といたしたいと思います。お諮りいたします。第71号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって第71号議案につきまして は非公開とさせていただきます。傍聴人の方はいらっしゃ らないですね。

それでは、非公開の審議は終わりました。傍聴人の方がい らっしゃればお戻りいただくようにお願いします。お声かけ ください。よろしいですね。

それでは引き続き、日程第4「教育長報告」を議題といた します。本日は担当からの報告事項にかえさせていただき ます。質問については全ての報告が終了してから一括でい ただきますのでよろしくお願いします。

最初に①について小坂教育指導課長お願いします。 教育指導課長。

○教育指導課長 私からは平成29年度QU調査の第1回 がまとまりましたので、報告をさせていただきます。14 ページ目をご覧ください。所管部課名は記載のとおりです。

調査の目的は児童・生徒に対して行う「友達との関係、 学習意欲、教師との関係」等の調査結果から潜在的な不満 や不安を把握・分析し、組織として意図的・計画的な安定 した学級集団をつくり上げることをめざすこととしてお ります。

日程ですが5月1日から6月30日まで行いました。対象につきましては104校のうち、希望する78校で今年度は実施させていただいております。本調査は27年からモデルで行っておりまして、年々増えているという状況になっております。詳細は(2)の内容をご覧ください。

(3)です。調査項目に関しましては、この調査において2つの指針、尺度で測ることができます。1つは学級満足度、もう1つは学校生活意欲尺度ということになっております。これは後ほど説明させていただきます。

第2回目の調査は、11月1日から12月25日を予定しております。今後の方針ですが、現在は104校のうち希望する学校となっておりますが、来年度の方向性としては、全小中学校の小学校3年生から中学校3年生までの7学年において、年1回という形で、まずは調査を全校的に展開してまいりたいと考えてございます。

分析結果です。15ページのところをご覧ください。別 紙1です。こちらはまず学級満足尺度の結果になります。 左上に書かれている「学級生活満足群」というところが一 番良いという形になります。そして右下になります「学級 生活不満足群」というのが喫緊に課題を要する、個別に面 談が必要かという割合になっております。

全国値はあくまでも参考値、比較するものではございませんが、傾向としてご覧いただければと思います。

足立区としては、学級満足群、自分が学校やクラスに居場所がある、満足しているという形の割合が高いという傾向が出ております。

しかし、その下「非承認群」と書かれているところが、 全国値よりも高くなっています。その右上「侵害行為認知 群」全国ではここと非承認群のパーセントがほぼ一緒なの です。図で言うと右上と左下です。ここが同じになるので すが、足立区の場合は左下のほうが高いという傾向が見ら れます。ここに関しましては、若干、教員の主導型という 形で言われております。学校の教員、先生のリードが強い という形が少し見受けられることができますが、規律正し い生活は、子どもとしては満足には思っているのだけれど も、少し強いかなという傾向が見られるという形になって いると思います。

1枚お開きください。16ページになります。こちらはもう1つの尺度、学校生活意欲尺度についてです。こちらは、先ほどが、その学級はどんな傾向にあるかということに比べ、これは個々です。個人が、自分がどこに課題を感じているかという結果になっております。こちらは平均値になってしまいますが、足立区では友人関係、学級の雰囲気がとても良いと小学校での結果が出ております。

学習意欲に関しましても、全国値に比べるとほぼ同様か、 若干上という形になっております。全国と比べても学習の 意欲に関しましては、全体的に小学校は低いという傾向が 見られております。

中学校です。こちら小と中は項目が違いますので比較に はならないのですが、このような形になっております。こ ちらも足立区は全国区と比べると少し高いという形にな っており、特に友人関係、学級との関係、とても学校の居 心地がいいと。また学習意欲に関しましても、学習がわか ると、年々学習調査でも出てきているように、授業がわか る、学校は楽しいという回答が増えていっているというこ とがあります。

ただし、こちらは先ほども言いましたが抽出校となって

おりますので、来年度に関しましては、小3から中3で悉 皆でかけてみて、この傾向をもう一度見て分析してまいり たいと考えております。以上でございます。

○教育長 続いて、②から④について、渡辺学校施設課長お願いします。

学校施設課長。

○学校施設課長 私のほうからは②から④まで報告させて いただきます。18ページをご覧いただきたいと思います。 学校施設の使用条件について、所管部課名は記載のとおり でございます。

学校施設につきましては、足立区立学校施設使用条例に 基づきまして、貸し出しを行っているところでございます が、この中で、改正内容といたしまして(1)政治活動、 この制限を撤廃するということ。(2)飲食・飲酒、こち らは現在、飲食・飲酒とも例外なく禁止していますが、教 育委員会が承認した場合は例外的に認めるということで す。

2といたしまして、教育委員会が飲食・飲酒を承認する 要件ということで、(1)飲食・飲酒を主目的とする会合 でないこと。(2)学校教育活動及び社会教育活動に支障 のない範囲で、平日夜間または土、日曜、休日に限るもの とする。(3)として教室における飲食・飲酒は認めない。 (4)といたしまして原状回復し、発生したごみ等は全て 持ち帰る。(5)施設使用の承認を受けようとする場合は、 あらかじめ飲食・飲酒をする旨を届け出まして、事前承認 を受けるということでございます。改正年月日につきまし ては30年1月を予定しております。

その他といたしまして、条件変更後、1年間の使用実態を検証しまして、今後の見直しを検討していきたいということでございます。これにつきましては、関係機関、申請 書類の改正を行いまして、学校等に周知させていきます。

次に19ページをご覧いただきたいと思います。「綾瀬 小学校の施設更新スケジュールの変更について」所管部課 名は記載のとおりでございます。

綾瀬小学校の施設更新につきましては、今年度から基本 設計に着手する予定でありましたが、下記のとおり施設更 新を変更することといたします。

スケジュールの変更につきましては、当初予定より1年 遅らせ、今年度29年度の予定から平成30年4月から新 校舎の設計、来年度になります。31年度9月から仮校舎の建設、32年4月から仮校舎での運営開始、34年4月から新校舎の開設ということで、この時点で新校舎ということになっております。

スケジュール変更の理由でございますが、綾瀬駅前の民間開発がございまして、こちらが1年遅れているという状況もございます。またそれに伴いまして、児童数の対応も1年遅らせるスケジュールで可能だということ、それと、「綾瀬小学校仮設校舎移転予定地」でありますあやせ保育園と旧こども家庭支援センターですが、こちらの解体工事がこれも終了が31年8月となったということ、以上によりスケジュールを1年遅らせるということでございます。スケジュール変更につきましては、今後も学校関係者・地域に丁寧に説明して施設更新を進めていきたいと思います。

続きまして20ページお開きいただきたいと思います。 「学校体育館の維持管理について」でございます。所管部 課名は記載のとおりでございます。

こちらについて、体育館の床剥離による負傷事故が平成 18年から27年まで7件発生いたしまして、29年6月にはナショナルトレーニングセンターで同様の重傷事故が派生したということもございます。これに伴いまして別紙1になりますが、文部科学省より「水拭き及びワックスがけの禁止」ということでの体育館の適正な維持管理の通知がありました。これを受けまして、区として維持管理の方針を定めたので報告するものでございます。

維持管理方針といたしまして、(1)適切な清掃の実施。 こちら別紙の2、26ページになります。こちら、適切な 保護ということで、日常清掃や特別清掃の場合は体育館専 用のモップによる乾拭きを行い、水拭き及びワックスがけ を行わないということでございます。

(2) としまして、「日常点検・定期点検の実施、記録の保管及び速やかな応急処置」ということで、別紙3になります。こちらにつきましては27ページになります。こちら、日常点検を行いながら、年1回区の職員が全部、学校職員は日常点検を行いながら月1回、点検結果を記録していきます。定期点検につきましては、日常点検をもとに年1回、区の職員、施設管理課のほうで行っていくということでございます。

床等の不具合を見つけた場合、通報を受けた場合はすぐ に状況を記録し、速やかな応急処置、あるいは補修、改修 を行っていきます。

- (3) の長期的な改修計画の策定、計画に基づく改修の 実施及び補修・改修記録の保管、これにつきましては施設 の長寿命化を考慮した改修計画を今後策定していきまし て、進めていきたいと思っております。
- (4) 施設利用時における注意事項の利用者への周知ということで、28ページをご覧いただきたいと思います。 別紙4になります。こちらは注意事項を掲示しまして利用者に周知していきたいということでございます。

学校でも学校開放の利用団体につきましては管理運営 委員会を通じて清掃のほうもこちらもあわせて周知して いくような形で考えております。

今後につきましては、教職員、学校開放利用団体に体育 館の適切な管理・利用方法を周知、徹底して点検や改修を 確実に実施していきたいと考えております。私のほうから は以上でございます。

- ○教育長 続いて、⑤について渡邉学務課長お願いします。 学務課長。
- ○学務課長 29ページをご覧ください。件名・所管部課名 は記載のとおりでございます。

就学援助の新入学児童生徒学用品費の単価についてでございますけれども、これまで特別区財政調整交付金の単価を利用していたところでございますが、平成29年度から国庫補助単価が大幅に増額をしたため、支給額を増額するものでございます。

支給単価につきましては記載のとおり、小学校は40, 600円、中学校は47,400円でございます。

対象者でございますけれども、平成30年度入学者から変更する金額にしたいと思っております。中学校につきましては、支給額が前倒しとなっておりますので、30年2月の支給とさせていただきたいと思っております。予算措置でございますけれども、小学校につきましては30年度の当初予算で計上いたしますが、中学校につきましては、今年度の就学援助事業の認定者が減少したというので、執行残が出ておりますので、その金額を流用させていただきたいと、このように考えております。私からは以上でございます。

○教育長 続いて、⑥について、森学力定着推進課長お願い します。

学力定着推進課長。

○教育長 私のほうからは平成29年7月6日に行いました東京都の学力調査結果が出ましたのでご報告するものでございます。件名・所管部課名については記載のとおりでございます。実施日、対象学年、科目等については記載のとおりです。

結果でございます。(1) 小学校でございます。小学校、 重点的に取り組んでいる国語と算数2教科については足 立区の平均値が東京都の平均値を上回っております。2つ 目の丸でございます。4教科平均では足立区の平均が東京 都の平均値を上回っております。なお、4教科平均で東京 都平均値を上回るのは、都調査が開始された平成15年以 来初めてということになっています。

31ページをご覧ください。(2)中学校でございます。 中学校は残念ながら3教科、それから5教科平均とも東京 都の平均値を下回っております。こちら、31ページの一 番上の表をご覧いただきたいと思いますけれども、大半の 小学校は成績がよろしいのですけれども、平均正答率が、 東京都の平均を超えた学校は半分以上でございますが、逆 を申せば半分くらいはまだまだ超えていないということ でございますので、よかったですけれども、これで気を引 き締めて、さらに能力別の向上についてさらに力を入れて いきたいと考えております。

最後に31ページの下の方の(参考)以降については、 平均正答率がもっとも低かった問題を幾つかあげてござ いますので、あとでお目通しいただければと思っておりま す。私のほうからは以上です。

○教育長 続いて、⑦について、森田子ども施設運営課長お 願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 35ページをお開きください。件名は「区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する取り組み状況について」でございます。 所管部課名は記載のとおりでございます。

1番でございますが、工事説明及び意見交換会を29年 11月18日に開催いたしました。参加者数は11名とい うことで、説明内容は1つ目として、工事請負者による新 築工事概要の説明を行いました。新築工事の工事期間は平成29年12月1日から平成30年8月31日までとなります。

2つ目としまして、9月26日に開催いたしました前回 の意見交換会にて住民から出された質問・要望事項に対す る区の考えを説明いたしました。この要望事項につきまし ては同じ内容が現在、議会に陳情として提出されておりま して、継続審査となっているものでございます。

2番に記載しております住民から出された要望、質問事項に対する区の考えを記載しておりますが、そこに8点ほど記載しております。それぞれの要望につきまして区で実施するもの、また実施できないもの、検討を要するもの、また警察や東京都に協議や要望をしていくもの等を回答いたしました。

36ページ3番にございますが、工事説明及び意見交換 会当日に出された主な意見と区の回答ということで、6項 目ほど記載しておりますので、後ほどご覧いただければと 思います。

4番で区立あやせ保育園園児の降園状況ということで、 意見交換会当日に、現時点での園児の降園状況を教えて欲 しいという意見がございましたので、11月27日に調査 を行いました。結果につきましては次のページに記載して おります。自転車の台数のピークは17時50分から18 時の10分間に10台という結果でございました。

今後の方針でございますが、安全対策等につきまして警察や東京都との協議を継続してまいります。また公園に関する要望事項等を東京都に伝えてまいります。また、工事や安全対策等の進捗状況については適宜、地元住民のかたに情報提供して参りたいと考えております。私からは以上です。

○教育長 それでは®について、上遠野こども支援センター げんき所長お願いします。

げんき所長。

○げんき所長 資料の39ページをご覧ください。「特別支援教室移行に伴う状況調査について」でございます。足立 区では小学校の特別支援教室につきまして、平成28年度 から30年度までの3カ年で、全学校に設置するということで取り組んでおります。そこに移行する間の期間として、この通級指導学級、区内3校にございましたけれども、そ

ちらのほうに設置までの間は通っていただくということ でやってまいりました。

30年度になりまして全校に設置されることで、この通 級については廃止の方向でこれまで進めておりますけれ ども、そこに通っていらっしゃる方々の意向を確認したほ うがいいのではないかという議会からのご意見もござい まして、この調査を実施したものでございます。

対象は小学校1年から5年までの89人でございます。 回答が85人の方から11月16日現在いただいたところでございます。

結果ですけれども、39ページの真ん中でございます。 まず、①の在籍校の特別支援教室に行きますという方が6 5名でございました。②の現在利用している通級指導学級 を利用したいという意向の方が10人、あと未回答の方が 6人というような結果でございます。

その下でございますが、通級を継続して利用したい理由 というところで、①から主なところ④までまとめさせてい ただいております。やはり在籍校において、周りの子ども たちに理解してもらえるのかどうかということ、あるいは 教員が、どのような教員が配置されるかわからないのが不 安である。また通級のような教員とのかかわりが少なくな ってしまうのではないか。それから今までのような環境で 学べるのかどうかというような不安があるというような ご意見を頂戴しております。

今回このアンケートの結果を含めまして、私どものこれからの取り組みとして、これらの不安を解消するために、新しい学校へのきちんとしたこれまでの指導の引き継ぎであるとか、環境に関してもなるべくレベルアップをしていくような取り組み、また教員に関しては研修などの充実によって、レベルアップしていくなどの取り組みを進めていきたいと思っているところでございます。

次の40ページですけれども、こちらは集計結果の詳細 でございますので、後ほどご確認いただければと思います。 私からは以上でございます。

○教育長 以上8件報告がありました。これらにつきまして 各委員からご意見ご質問がありましたらご発言をお願い いたします。いかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員 14ページ、15ページの箇所に関連しまして、

ちょっと意見というか、質問も交えて言わせていただきます。

非常に意欲的な調査で、箱ものを継続的にやるということの意味というのは非常にあると思うのですけれども、特に15ページのこの図の読み取りなのですが。読み取る場合に、例えば学級生活満足群と学級生活不満足群というのは対照的にどうしても見てしまうのですけれども、ただ、これアンケートを見ていないのでわからないですけれども、注記を見ると、満足群のほうは学級内に自分の居場所がある、学校生活を意欲的に送っているという注記で、不満足のほうはいじめや悪ふざけを受けている、非常に不安傾向が強いとあり、背反的な感じがしないのです。だからこの言葉、レッテルからすると片方は満足群でもう片方は不満足群となるのですけれども、だからこういうレッテルと調査内容とをちょっと整合させていかないと、数値はすぐ動きますので、その点をちょっと思いました。

それから、非承認群というところが結局、かなり大切な データかもしれないですけれども、トラブルは少ないが教 師や級友から認められることが少ない、意欲の低下、学習 の定着が低いと。ここはちょっと質問なのですけれども、 この非承認群の属性というか、そういう分析というのは、 これは外に出せないプライバシーにかかわりますけれど も、そういう分析というのはやっておられるのかどうか。 これは2つ目の質問です。

〇教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 こちらは区のほうで1人1人の分析とい うのはまだ行っていない状況なのですが、QU調査をつく られた先生の分析があります。

こちらの先生は簡単に左下の注記で書きましたが、そのような形になっています。あくまでもこれは傾向なので、この傾向が学級には見られますよと。学級の先生としては、左側では子どもたちが認められるような場面が少ないのではないか、なのでもう少し場面をつくってあげてください。あとは先生が「私が見守っているよ」というサインを出してくださいということが、一応この学級では気をつけてくださいという傾向が。例えば、丸が集中的に集まっているような形になるのですけれども、この群にいた場合は、私はそのような指導に気をつけていこうと、これは学級運営に役立てるような資料という感じでご覧いただければ

と思います。以上でございます。

○教育長 いかがですか。はい、どうぞ。

葉養委員。

○葉養委員 たしかに17ページを拝見すると、活用の仕方というところからは、上から6番目の丸のところに、普段の生徒観察の結果と一致することが多く、主観的な判断を容観的なデータで裏づけることができたという。

だから、こういう指導に役立てるためのアンケートなのだなというのはわかるのですけれども、これが一般的に出ていった時に、この図のところが非常にクローズアップされて、一般の人が見ると受けとめる可能性があるので、一般の人の中には専門家筋などが入っている場合もあって、だからちょっと気をつけないと誤解を生むところがあるかなと。

だから生徒指導という面で、各学級の先生方が役に立つようなデータづくりということを前面で何か出して、説明 したほうがよかったのかなという印象なのです。

○教育長 指導課長。

- ○指導課長 わかりました。そのようなところが少し見える かができるように、ひとり歩きしてしまいますのでそれは 気をつけたいと思います。ありがとうございました。
- ○教育長 このHyperーQUは、学級がどういう状況なのかということを把握するのが目的なので、もしかするとこれは学級ごとに、こういう傾向のある学級はどのくらいあるとか、こういう問題のない学級はどのくらいあるとかいう分析を出したほうがいいのかもしれないですね。ありがとうございます。

小池委員。

○小池委員 済みません、今のところでHyper-QUですけれども、これは非常に有効で、これを全校で年1回でも実施するというのはとてもすばらしいなと私は感じています、ぜひこれはやっていただきたいと思います。

そしてやはり、このHyper-QUで子どものことも わかるのですけれども、担任の学級経営力というのがよく わかるので、ぜひ、これを見ると指導課のほうでこの教員 が学級経営力があるとかないとかというのがわかると思 うのですけれども、そこでやはり力のある先生とない先生 の見えない部分というのでしょうか。そこら辺は指導課の ほうで、そういう先生の良いほうも悪いほうも、力のある 先生もない先生も、学級経営もつぶさに見ていただいて、 その穴を埋めるような何か手法をとっていただければと 思いますので、よろしくお願いします。

- ○教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。 葉養委員。
- ○葉養委員 18ページのところ、こういう表記の問題なのですけれども、この改正内容、これは改正してしまったということですから、それはそのとおりとして受けとめるしかないのですけれども、条例そのものを変えたわけではないのですよね。

条例に基づいて、使用条件の一部について取り扱いを改めたという。だから教育委員会の内部で、もし言葉使いとか直せるのであればと、老婆心ですけれども、「政治活動の制限を撤廃する」というのは非常にきつい表現が使われていて、「教育の政治的中立性」の問題がありますので、「撤廃」と言うと、いかにも何も考えないというニュアンスに受けとめるので教育委員会の取り扱いということであれば、その点を何か月か先でもいいのですけれどもちょっと見直していくということもご検討いただけないかと思いました。

- 〇教育長 学校施設課長。
- ○学校施設課長 ただいま、条例の改正ということでなく中身は先ほど使用条件ということで、要網ということでございます。要網ですので教育委員会の内部という話もあるかと思いますが、一応この施行は1年間の使用実態を検証し、ということでちょっと見ておりまして、先ほど先生がおっしゃるとおり、公の財産の宗教上の使用とか、政治的使用とかというのは、いろいろなことを確認しながら進めているところでございますが、一応1年間の使用実態を検証しまして、もし変えるところがあれば、そのまま検討していきたいと思っております。
- ○教育長 何でもかんでも政治が絡んでいると駄目だよというようにとられることについては撤廃するということで、例えば特定の政治団体の拡大とか拡張とかに学校を使わせると、こういった意味では全くないので、これはご理解いただきたいと思います。

ほかいかがでしょうか。小池委員。

○小池委員 30ページからの調査結果ということで、まず 1点目は平均正答率が低かった問題がこうやってあげら れていることは、とても良いことだと感じています。また、こういう問題を通して、授業レベルでどういうふうに改善を図っていけばいいのかということが大事で、こういう問題が解けるようにというよりは、授業レベルでどんな授業形態、どういう授業を進めていけばいいのかということでぜひ検討していただければと思います。

それからもう1点、私、今日とそれから先日と、中学校の英語と数学の授業を見てきました。やはり中学校もいわゆる新しい学習指導要領を意識した授業展開を進めるように心がけているというか、そういう姿はとてもよく見られたので、今後少しずつこの成果があらわれてくるのではないかなと授業を見て、感想を思いました。以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。 初めてですね。こういう問題をこうやって、こういう場 で出したというのは。なかなかおもしろい問題だなと。3 3ページの数学の問題なんかは、印刷枚数によって値段が 違う。そうしたらどっちが得なのかというようなのは、社 会に出たらとても重要なことですよね。これの正答率が低 いというのは何かまずくはないかなと思いますね。

いかがですか。よろしいですか。

ないようでしたら以上で報告事項を終了いたします。そ の他何かございましたら。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして本年第12回足立 区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。 ありがとうございました。

午後3時37分閉会

平成29年第12回 足立区教育委員会定例会

日 時 平成29年12月7日 木曜日 午後3時00分開議

会	場		足立区	教育委員会室		,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
1	議事	日	程						頁
日程第	第1	第6	9号議案	足立区幼稚園教育 する規則	職員の勤勉手当に関	する規	則の一	一部を改正	1
日程第	第2	第7	0号議案	足立区幼稚園教育 の一部を改正する	職員の初任給、昇格及 規則	及び昇糸	等に関	関する規則	4
日程第	第3	第7	1号議案	足立はばたき塾委嘱及び任命につい	託事業者選定委員会 て	€の設置	並びに	三委員の委	別冊
日程第	第4			教育長報告					
_	報告	_	-		エレナキベノりのよ	ムクマ) <i>, </i>		
①				ヨーよりよい子校生 吉果について	活と友達づくりのた			下調宜 旨導課長》	1 4
2	学校	施設。	の使用条件	牛について		《渡辺	学校旅	拖設課長》	1 8
3	綾瀬	小学	校の施設]	更新スケジュールの	変更について	《渡辺	学校旅	拖設課長》	1 9
4	学校	体育	館の維持	管理について		《渡辺	学校旅	施設課長》	2 0
⑤	就学:	援助	事業におり	ける新入学児童生徒	学用品費の増額につ	いて《	渡邉	学務課長》	2 9
6					を図るための調査」				
Ø.			果について					推進課長》	3 0
7			せ保育園で 状況につい		災トイレ南側広場へ 《森田			る 重営課長》	3 5
8	•		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	・ C伴う状況調査につ		, , ,	3 N L 13 V N		
					《上遠野 こども支持	爰センタ	ターげん	んき所長》	3 9
3	情報這	亩 级:	車佰						
J	1日 和人	프네다.	守" 火						

① 平成29年度開かれた学校づくり協議会フォーラムの開催について

③ 平成30年度新入学児童・生徒の区立小・中学校希望選択応募状況最終集計表の

裏面へ続く

② 学校の適正規模・適正配置の進捗状況について

公表について

[教育政策課]…41

[学務課] …43

[学校適正配置担当課] …42

④ 「足立区の学校保健統計書(平成28年度)」の発行について 「学務課]…46 ⑤ 明海大学・東京学芸大学との連携事業について [学力定着推進課] …47 ⑥ 高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会「都立高等学校紹介展示」 の実施結果及び平成29年度第3回協議会の開催について 「学力定着推進課] …49 ⑦ 秋田県大仙市交流事業「教員派遣」実施結果及び「大仙市教育長講演会」 「学力定着推進課]…51 の実施について ⑧ 家庭的保育事業者に対する子ども・子育て支援法第14条に基づく一般指導検査 [子ども施設指導・支援担当課]…52 の実施結果について ⑨. 「子どもの居場所」情報について [青少年課] …54 ⑩ 児童養護施設を対象にした「大学遠足」のモデル実施について [青少年課] …55 [青少年課] …56 ⑪ 事業実施報告・実施予定 [子ども施設整備課] …58 ② 第3回保育再就職セミナーの開催報告について [教育相談課] …59 (13) 長期不登校実態調査の進捗状況について ④ チャレンジ学級卒業生 生活状況調査の結果について [教育相談課] …61 [生涯学習振興公社] …62 ⑤ 行事実施結果・実施予定

第69号議案

足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成29年12月7日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則(平成12年足立区教育委員会規則第34号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「100分の90」を「100分の100」に、「100分の110」を「100分の120」に改め、同項第2号中「100分の42.5」を「100分の47.5」に、「100分の52.5」を「100分の57.5」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の規定は、平成29年12月1日から適用する。

(提案理由)

足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

第 6 9 号 議 案 説 明 資 料

件名	足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則					
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課					
	特別区人事委員会勧告の主旨に沿った職員の給与改定実施に伴い、 足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例が一部改正された。 条例改正に伴い、関連規定についての一部改正を行う。 記					
	1 みての押電					
	1 改正の概要(1) 民間における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を0.1月引上げる(現行4.4月→4.5月)					
内容	(2) 支給月数の引上げ分については、民間の状況等を考慮し、 勤勉手当に割り振る					
	2 施行年月日 改正条例公布の日					
	3 新旧対照表 別紙のとおり					
今後の方針						

足立区幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則(案)新旧対照表

め 正 案	(支給割合) 第4条 条例第30条第2項の教育委員会規則で定める支給割合は、次の各 号に掲げる職員の区分に応じ当該各号に定める割合に勤務期間における その者の別表第1左欄に掲げる欠勤等日数の区分に応じ同表右欄に定め る割合を乗じて得た割合に次項に規定する成績率を乗じて得た割合とす る。 (1) 法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1 項若しくは第2項の規定により採用された職員(以下「再任用職員」 という。)以外の職員 100分の100 (条例第10条の規定に基づき管理 職手当の支給を受ける職員にあっては100分の120) (2) 再任用職員 100分の47.5 (条例第10条の規定に基づき管理 事当の支給を受ける職員にあっては100分の120) (2) 再任用職員 100分の47.5 (条例第10条の規定に基づき管理職	2 · 3 (省略)	<u>付 則</u> この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の足立区幼稚 <u>園教育職員の勤勉手当に関する規則の規定は、平成 29 年 12 月 1 日から</u> 適用する。	
改 正 前	(支給割合) 第4条 条例第30 条第2項の教育委員会規則で定める支給割合は、次の 各号に掲げる職員の区分に応じ当該各号に定める割合に勤務期間におけ るその者の別表第1左欄に掲げる欠勤等日数の区分に応じ同表右欄に定 める割合を乗じて得た割合に次項に規定する成績率を乗じて得た割合と する。 (1) 法第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1 項若しくは第2項の規定により採用された職員(以下「再任用職員」 という。)以外の職員 100分の90(条例第10条の規定に基づき管理職 職手当の支給を受ける職員にあっては100分の110) (2) 再任用職員 100分の42.5(条例第10条の規定に基づき管理職 手当の支給を受ける職員にあっては100分の52.5)			

第70号議案

足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の 一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成29年12月7日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の 一部を改正する規則

足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則(平成 12年足立区教育委員会規則第41号)の一部を次のように改正する。 別表第3を次のように改める。

別表第3(第6条関係)

昇格時対応号給表

昇格した日の前日に受けて		昇格後の号約	습
いた号給			
号給	2 級	3 級	4 級
1	1	1	1
2	1	1	1
3	1	1	1
4	1	1	1
5	1	1	1
6	11	1	1
7	1	1	1
. 8	1	1	1
9	1	1	1
. 10	1	1	1

1	1	į.	
 11	1	1	1
12	1	1	1
13	1	1	1
14	1	1	2
15	1	1	3
16	1	1	4
 17	1	1	5
18	1	2	6
 19	1	3	7
20	1	4	8
21	1	5	9
22	1	6	10
23	1	7	11
24	1	8	12
25	1	9	13
26	1	10	14
27	1	11	15
. 28	1	12	16
. 29	1	13	17
30	1	14	18
31	1	15	19
32	1	16	20
 33	1	17	21
34	1	18	22
35	1	19	23
 36	1	20	24
37	1	21	25

38	1	22	26
39	1	23	27
40	1	24	28
41	1	25	29
42	2	26	30
43	3	27	31
44	4	28	32
45	5	29	33
46	. 6	30	34
47	7	31	35
48	8	32	36
49	9	33	37
50	10	34	38
51	11	35	39
52	12	36	40
53	13	37	41
54	14	37	41
55	15	38	42
56	16	38	42
57	17	39	43
58	18	39	43
59	19	40	44
60	20	40	44
61	21	41	45
62	22	42	. 46
63	23	43	47
64	24	44	48

	65	25	45	49
	66	26	46	49
	67	27	47	50
,	68	28	48	50
	. 69	29	49	51
	70	30	49	51
	71	31	50	52
	72	32	. 50	52
	73	33	51	53
	74	34	51	54
	75	35	52	55
	76	36	52	56
	77	37	53	57
	78	38	54	58
	79	39	55	59
	80	40	56	60
	81	41	57	61
	82	42	57	62
	83	43	58	63
	84	44	58	64
	85	45	59	65
	86	46	59	66
	87	47	60	67
	88	48	60	68
	89	49	61	69
	90	50	62	69
	91	51	63	70

.

•

92	52	64	70
93	53	65	71
94	54	66	71
95	55	67	72
96	56	68	72
97	57	69	73
98	58	69	74
99	59	70	75
100	60	70	76
. 101	61	71	77
102	61	71	78
103	62	72	79
104	62	72	80
105	63	73	81_
106	63	74	82
107	64	75	83
108	64	76	84
109	65	77	85
110	65	78	85
111	66	79	86
112	66	80	86
113	67	81	87
114	67	82	
115	68	83	
116	68	84	
117	69	85	
118	69	86	

119	70	87	
120	70	88	
121	71	89	
122	71	89	
123	72	90	
124	72	90	
. 125	.73	91	
126	73	91	
127	74	92	
128	74	92	
129	75	93	
130	75	•	
131	76		·
132	76		
133	77		
134	77		
135	78		
136	78	-	
137	79		
138	79		
139	80		
140	80		
141	81		
142	81		
143	82		
144	82	,	
145	83		

.

ŗ I	ı	ı	1
146	83		
147	84		
148	84		
149	85		
150	85	_	
151	86		
152	86		
153	87		_
154	87		
155	88		
156	88		
157	89		_
158	90		
159	91		
160	92		
161	93		
162	93		
163	94		
164	94		
165	95		
166	95		
167	96		
168	96		
169	97		

付 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の規定は、平成2

9年4月1日から適用する。

(提案理由)

特別区人事委員会勧告の趣旨に沿った給与改定を行うに当たり、昇格時対応号給表を改める必要があるので、この規則案を提出いたします。

第 7 0 号 議 案 説 明 資 料

件名	・ 足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を 改正する規則
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課
	特別区人事委員会勧告の主旨に沿った職員の給与改定実施に伴い、 足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例が一部改正された。 条例改正に伴い、関連規定についての一部改正を行う。
	1 改正の概要 給料表の改定に伴い、昇格時対応号給表の改定を行う
内 容	 2 施行年月日 平成29年4月1日 3 新旧対照表 別紙のとおり
今後の方針	

足立区幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則(案)新旧対照表

改正後	別表第3 (第6条関係) (省略) 付 則 この規則による改正後の足立区幼稚 園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の規定は、平成 29 年 4 月1日から適用する。	
安田部	(多屋)	•
	(第6条関係) (4	
	別表第3	

教 育 委 員 会 報 告

F			
件名	平成29年度第1回「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査(hyper-QU)」の結果について		
所管部課名	学校教育部 教育指導課		
内容	平成29年度第1回「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査 (hyper-QU)」を実施し、結果がまとまったので報告する。記 1 調査の目的 児童・生徒に対して行う「友達との関係、学習意欲、教師との関係」等の調査結果から潜在的な不満や不安を把握・分析し、組織として意図的・計画的に安定した学級集団を作り上げていくことをめざす。 2 調査の概要 (1)日程 5月1日(月)から6月30日(金)まで (2)対象 ・区立小・中学校104校のうち希望する78校 小学校23校 6,599人 合計 14,892人 ・小学校は3年から6年までの任意の2学年 中学校は1年から3年までの任意の2学年 (3)調査項目 【学級満足度尺度】 ・いごこちのよいクラスにするためのアンケートー 【学校生活意欲尺度】 ・やる気のあるクラスを作るためのアンケートー 【学校生活意欲尺度】 ・やる気のあるクラスを作るためのアンケートー (4)調査結果 別紙1のとおり 3 第2回調査 11月1日(水)から12月25日(月)まで		
今後の方針	・次年度は、全小・中学校で、学級でのトラブルが発生し始める小学 3年から中学3年までの7学年において、夏季休業前(年間1回) での調査実施を検討していく。 ・今後、学校別・クラス別の分析も進めていく。		

別紙1

平成29年度第1回

「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査 (hyper-QU)」の結果について

1 学級満足度尺度の結果

クラスに居場所があるか、いじめなどの侵害行為を受けていないか。

学絲	及生活満足群		侵害行為認知群		
足立区		全国	足立区		全国
小学5年	5 4 %	39%	小学5年	8 %	18%
小学6年	56%		小学6年	8%	
中学1年	61%	3 7%	中学1年	7 %	15%
中学2年	5 7%		中学2年	9 %	1 5 /6
学級内に自分の思学校生活を意欲的			教師や級友から認められているがトラブルが多い 学級生活に意欲的だが、自己中心的いじめや悪ふざけを受けている		
非承認群			学級	生活不満足群	
足∑	足立区		足立区		全国
小学5年	20%	18%	小学5年	18%	25%
小学6年	18%	10/0	小学6年	17%	2070
中学1年	17%	17%	中学1年	15%	31%
中学2年	17%		中学2年	17%	0 1 /0
トラブルは少ないれることが少ない意欲の低下 学習の定着が低い		ら認めら	いじめや悪ふざ 非常に不安傾向:		

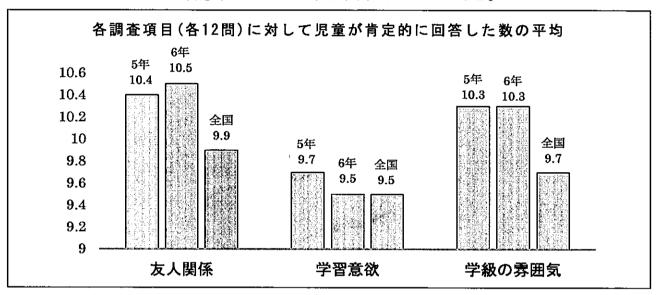
※各学年の合計は端数調整をしていない関係で100%にならない場合がある。

2 学校生活意欲尺度の結果

友人や学級との関係、学習意欲などの面で児童生徒がどのような考えを持っているか。

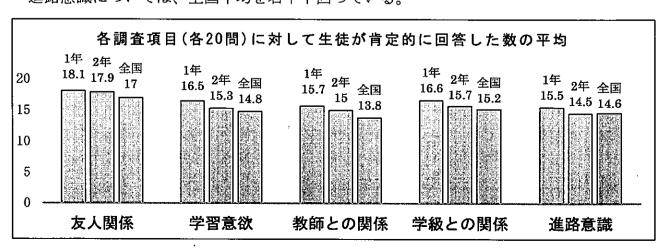
●小学校

- ・友人関係、学級の雰囲気について、全国平均を上回っている。
- ・足立区内小学校のQU実施校においては、友人関係、学級の雰囲気がよいということから、 学校が居心地の良い場所であるということがいえる。
- ・学力向上につながる学習意欲については、全国平均レベルである。



●中学校

- ・友人関係、教師との関係、学級との関係について、全国平均を上回っている。
- ・足立区内中学校のQU実施校においては、友人関係、教師との関係がよいということから、対人関係は良好であるということがいえる。
- ・学力向上につながる学習意欲についても、全国平均を上回っており、向上が見られる。
- ・中学1年・2年ともに、前年度よりも向上している様子が見受けられる。
- ・進路意識については、全国平均を若干下回っている。



3 調査結果の活用(「学校現場からの声」)

- ・分析が該当学年の担任に任せられているので、職員全体で hyper-QU についての理解を深め、全職員共通理解のもと hyper-QU を継続して実施していきたい。
- ・校内支援委員会や生活指導部会で調査結果を共通理解できた。
- ・担任が自分では気づかない学級集団の状況を把握できた。
- ・個々の学校生活状況を、学年・学校全体で共有し、指導の統一が図れた。
- ・学年全体で共通理解が図れ、支援方法を検討し実践していく手立てとなった。
- ・普段の生徒観察の結果と hyper-QU の結果が一致することが多く、主観的な判断を客観的なデータで裏付けることができた。
- ・中学1年・2年の実施だけでなく、進路決定を控えた中学3年でも実施したい。

教 育 委 員 会 報 告

/th	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
件 ————————————————————————————————————	学校施設の使用条件について
所管部課名	学校教育部 学校施設課
	学校施設は、足立区立学校施設使用条例(昭和23年足立区条例第2号)に基づき貸出を行っているが、このたび、使用条件の一部について、その取り扱いを改めたため報告する。 1 改正内容 (1)政治活動 制限を撤廃する。 (2)飲食・飲酒 現在、飲食・飲酒ともに例外なく禁止しているが、教育委員会が承認した場合は例外的に認めることとする。 2 教育委員会が飲食・飲酒を承認する要件 (1)飲食・飲酒を主目的とする会合でないこと。 (2)学校教育活動及び他の社会教育活動に支障のない範囲で、かつ、平日夜間又は土曜、日曜、休日に限るものとする。 (3)教室(ランチルームを除く)における飲食・飲酒は認めない。
内容	(4)施設の使用時間内に原状回復し、飲食・飲酒で発生したごみ等は全て持ち帰ること。 (5)飲食・飲酒を伴う施設使用の承認を受けようとする場合は、使用者は使用申請書を提出する際に、飲食・飲酒をする旨を届け出て、事前に承認を得ること。
	3 改正年月日 平成30年1月1日付で改正する。
	4 その他 使用条件変更後、1年間の使用実態を検証し、必要があると認められるときは、見直しを検討する。
	·
今後の方針	関連規定や申請書等、所要の改正を行い、学校に手続きを周知する。また、施設使用者に対しては、適切な施設使用について徹底していく。

教育委員会報告

件名	を瀬小学校の施設更新スケジュールの変更について を瀬小学校の施設更新スケジュールの変更について
所管部課名	学校教育部 学校施設課、学校改築担当課
内容	接顧小学校の施設更新について、今年度から基本設計に着手する予定であったが、下記の通り施設更新時期を変更することとしたので報告する。 1 施設更新スケジュールの変更 当初の予定より1年遅らせる。 【変更後の施設更新スケジュール】 平成30年4月~ 新校舎等設計 平成31年9月~ 仮設校舎建設 平成32年4月~ 仮設校舎で運営開始、既存校舎解体・新築工事 平成34年4月~ 新校舎開設 2 施設更新スケジュール変更の理由 ・綾瀬駅前の民間開発計画の遅れにより、綾瀬小学校の児童増加に 伴う対応は1年遅らせるスケジュールで可能である。 ・綾瀬小学校仮設校舎建設予定地で現在運営しているあやせ保育園 の移転時期が1年遅れとなり、仮設校舎建設予定地にある旧こども家庭支援センター解体工事の終了予定が平成31年8月となった。 以上により、仮設校舎建設を含めた綾瀬小学校施設更新スケジュールを全体的に1年遅らせる必要が生じた。
今後の方針	綾瀬小学校施設更新スケジュールの変更について、学校関係者や地域 等に丁寧に説明し、施設更新を円滑に進めていく。

教 育 委 員 会 報 告

	平成29年12月7日
件 名	学校体育館の維持管理について
所管部課名	学校教育部学校経理課、教育指導課、学校施設課
	体育館の床板の剥離による負傷事故が平成18年から平成27年までに全国で7件発生し、平成29年6月にはナショナルトレーニングセンターにおいて同様の重傷事故が発生した。消費者庁の原因調査では、「床板が剥離する要因は、清掃時等における想定以上の水分の吸収及びその乾燥の影響」とされ、これを受け、文部科学省より、「水拭き及びワックスがけの禁止」など、体育館の適正な維持管理について通知があった【別紙1】。 今般、足立区における学校体育館の維持管理に関する方針を定めたので、報告する。
	1 維持管理方針 (1)適切な清掃の実施 日常清掃や特別清掃の際は、体育館専用のモップ等により乾拭 きを行い、水拭き及びワックスがけは行わない。清掃方法につい て体育館内に掲示し【別紙2】、周知徹底する。
内 容	(2) 日常点検・定期点検の実施、記録の保管及び速やかな応急措置 日常点検は、学校の教職員が行い、月1回点検結果を記録する 【別紙3】。定期点検は、日常点検の結果をもとに、年1回、区 職員が行う。 床板等の不具合を発見又は通報を受けた場合は、不具合の状況 を写真などで記録するとともに、速やかに応急処置又は補修、改 修を行う。
	(3)長期的な改修計画の策定、計画に基づく改修の実施及び補修・ 改修記録の保管 区は、施設の長寿命化を考慮した改修計画を今後、策定し、改 修を行う。
	(4)施設利用時における注意事項の利用者への周知 体育館内に施設利用上の注意事項を掲示し【別紙4】、利用者 に周知する。特に、学校開放の利用団体に対しては、学校施設管 理運営委員会などを通じて、「(1)適切な清掃の実施」もあわ せ、周知徹底する。
今後の方針	教職員や学校開放等の利用者に体育館の適切な管理・利用方法を周知 徹底するとともに、点検や改修を確実に実施することにより、良好な施 設環境を維持していく。

29施施企第2号 平成29年5月29日

各都道府県教育委員会施設主管課長各指定都市教育委員会施設主管課長各 都 道 府 県 施 設 主 管 課 長各 指 定 都 市 施 設 主 管 課 課 長各 都 道 府 県 私 立 学 校 施 設 担 当 部 課 是 各 国 公 私 立 大 学 施 設 担 当 部 課 是 各国公私立高等専門学校施設担当部課長各文部科学省国立研究開発法人施設担当部課長各文部科学省独立行政法人施設担当部課長

联

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長 山 川 昌



スポーツ庁参事官 (地域振興担当) 仙 台 光



体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について(通知)

標記について、消費者庁の消費者安全調査委員会(以下「調査委員会」)では、消費者安全法第23条第1項の規定に基づき、体育館の床から剥離した床板による負傷事故について、平成27年度より事故等原因調査を進めてきたところですが、この度、調査委員会において事故等原因調査報告書(以下「報告書」)がとりまとめられ、消費者安全調査委員会委員長より文部科学大臣に対し意見が提出されました。

報告書によると、体育館の床板の一部が剥離し、腹部に突き刺さり重傷を負う等の事故が平成 18年度から平成27年度までの間に7件確認されたこと、また、当該事故は新しい体育館でも発生 していることから、同様の事故が発生するリスクはあらゆる体育館に存在するとされています。

体育館の床板が剥離する要因としては、清掃時等における想定以上の水分の吸収及びその乾燥

の影響が考えられ、体育館の維持管理が非常に重要です。

このことから、体育館の所有者及び管理者におかれては、報告書を踏まえ、体育館の床板の剥離による負傷事故の防止対策をより一層推進するため、維持管理における下記の取組等を適切に 実施するようお願いします。

記

1 適切な清掃の実施(水拭き及びワックス掛けの禁止)

日常清掃及び特別清掃*1により、体育館の木製床を清潔に保つ。その際、水分の影響を最小限にする。

水拭き及びワックス掛けはフローリング等の不具合発生の観点からは、行うべきではないことなど、報告書を参考にして適切な清掃の方法を定め、書面にすることにより、実際に清掃を行う者に分かりやすく周知し、実施を徹底する。なお、やむを得ず体育館にワックスを使用する場合には、それに伴うフローリングへの水分の影響を最小限とするよう注意する。

※1 日常清掃では取りきれない汚れを除去するために数か月に一度行う清掃

2 日常点検・定期点検の実施、記録の保管及び速やかな応急処置

日常的、定期的に点検を行い、その実施した記録を保管する。報告書を参考にして 点検記録表を作成し、点検項目及び方法について実際に点検を行う者に分かりやすく 周知し、実施を徹底する。

フローリング等の不具合を発見した場合には、速やかに応急処置又は補修を行うほか、必要に応じて専門業者に相談して補修又は改修を行う。また、事故が発生した場合に事故原因の事後的な検証を行うことができるよう、フローリング等の不具合を把握した場合には、写真を撮影する等の方法で不具合の内容を記録し、不具合の位置や箇所数とともに記録し保管する。

さらに、体育館ごとに、体育館の適切な維持管理についての責任者を定め、当該責任者に、点検の実施やフローリング等の不具合について責任を持って対応に当たらせる。

3 維持管理を外部委託する際の適切な仕様の設定

体育館の維持管理を外部に委託する場合には、上記1及び2について仕様書で定めるなどして、受託者に対し同様の対応を求める。また、受託者には体育施設管理士資格*2を有する者がいることを条件とするなど、維持管理の質を保つ。

- ※2 体育施設管理士養成講習会(主催:公益財団法人日本体育施設協会及び独立行政法人日本スポーツ振興センター)で指定項目を受講し、試験に合格した者が取得できる資格
- 4 長期的な改修計画の策定,計画に基づく改修の実施及び補修・改修記録の保管 体育館の木製床の長期的な改修計画を策定するとともに,計画に基づいて体育館の

木製床の改修を行う。また、継続的に記録を参照できるよう、補修・改修の記録を保管する。体育館を新築する際には、施工に関する情報並びに維持管理の方法及び改修時期の目安等の情報について、まとめた管理簿を作成して引渡すことを仕様書に定めるなど、設計者及び施工者に伝達させ、これを基に上記の改修計画を策定する。

5 施設利用時における注意事項の利用者への周知

報告書を参考にして施設利用時の注意事項を作成し、体育館の利用者の目に付く場所に掲示するなどして、利用者に対して分かりやすく伝える。

なお、今後、文部科学省及びスポーツ庁において、上記1から5までの取組状況を把握するために調査を行うこととしていますので、あらかじめお知らせします。

このことについて,都道府県教育委員会施設主管課及び都道府県施設主管課におかれては,所管の各学校、社会体育施設及びその他都道府県所管施設等へ周知するとともに,域内の市区町村教育委員会施設主管課及び市区町村施設主管課を通じ,市区町村教育員会及び市区町村所管の各学校,社会体育施設,その他市区町村所管施設及び民間スポーツ施設等への周知を図られるようお願いします。

また, 都道府県私立学校担当課におかれては, 所轄の私立学校(専修学校, 各種学校を含む) に対して, 周知するようお願いします。

(本件連絡先)

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課

環境施設企画係 島岡・古田

電話:03~5253~4111 (内線2288)

E-mail: shisetulead-2@mext.go.jp

スポーツ庁参事官(地域振興担当)付

施設企画係 山本

電話:03-5253-4111 (内線3773)

E-mail:stiiki@mext.go.jp

【参考】

「体育館の床板の剥離による負傷事故」に関する消費者安全調査委員会の調査報告書は,消費者庁のホームページで閲覧できます。

(http://www.caa.go.jp/policies/council/csis/report/report_010/)

事 務 連 絡 平成 29 年 8 月 29 日

各都道府県教育委員会施設主管課各指定都市教育委員会施設主管課各 都 道 府 県 施 設 主 管 課 各 指 定 都 市 施 設 主 管 課 各 指 定 都 市 施 設 主 管 課 程 各 超 道 府 県 私 立 学 校 担 当 部 課 各 国 公 私 立 东 学 校 施 設 担 当 部 課 各 国公私立高等 專門学校施設担当部課各文部科学省国立研究開発法人施設担当部課

御中

スポーツ庁参事官(地域振興担当) 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課

. 体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について

標記については、平成29年5月29日に公表された、消費者庁の消費者安全調査委員会による事故等原因調査報告書(以下「消費者庁報告書」)を踏まえ、別添の「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について(通知)」(平成29日5月29日付29施施企第2号)により、維持管理における取組をお願いしているところです。

平成29年6月10日に、独立行政法人日本スポーツ振興センターが所有するナショナルトレーニングセンター共用コート(全面改修後約7年)において、バレーボールの練習中、選手がレシーブで飛び込んだ箇所の床材の一部が剥離し、その木片が右大たいに突き刺さり重傷を負う事故が発生し、今般、事故原因調査等委員会による報告書が公表されましたのでお知らせします。

消費者庁報告書においては、「木製床の塗膜の耐用年数は 10 年程度」であるとともに、 性能の劣化については、「利用状況により、異なる場合がある」とされています。

体育館の所有者及び管理者におかれては、同様の事故が発生するリスクはあらゆる体育館に存在することを念頭に、改めて別添の内容をご確認いただき、事故の防止対策を 推進していただきますようお願いします。

このことについて、都道府県教育委員会施設主管課及び都道府県施設主管課におかれ ては、所管の各学校、社会体育施設及びその他都道府県所管施設等へ周知するとともに、 域内の市区町村教育委員会施設主管課及び市区町村施設主管課を通じ、市区町村教育委員会及び市区町村所管の各学校、社会体育施設、その他市区町村所管施設及び民間スポーツ施設等への周知を図られるようお願いします。

また、都道府県私立学校担当課におかれては、所轄の私立学校(専修学校、各種学校を含む)に対して、周知するようお願いします。

【問合せ先】

スポーツ庁参事官(地域振興担当)施設企画係 電話:03-5253-4111(内線 3773)

【参考1】消費者安全調査委員会による事故調査報告書 http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_010/

【参考2】ナショナルトレーニングセンター共用コート事故原因調査等委員会報告書 http://www.jpnsport.go.jp/hpc/tabid/616/Default.aspx

レローリングの清掃力法 体育館

- その日の最終使用者は、使用後に毎回清掃 てくだない。
- ロックス掛け・ 水拭 おは しな い で く だ だ よ い 。
- 体育館専用のモップで乾拭きしてください。
- 近れ着しなどの際は、固く絞り水分を切った 雑七を使用してください。

※水分による床板への影響を最小限にするよう 「協力へがない。

体育館フローリング 日常点検シート

- 下記の点検項目の確認を行い、不具合がある場合は「〇」を記入してください。
- ・不具合を発見した場合は速やかに、その状況を学校施設課に報告してください。
- 下記の項目に関して不具合がないか、日常的に確認いただきますようお願い致します。

部				点 検 結 果								備老			
部位	No.	点検項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考 (程度・箇所数など)
<u> </u>	1	床面はすべり過ぎますか													
①床面塗装	2	床面はすべらなさ過ぎますか													
装	3	床面の光沢が減少していますか													
	4	傷・割れ はありますか													
2 7	5	反り・浮き・目違い はありますか													
フロー	6	木栓(ダボ)の浮き・抜け はありますか													
・リン	7	床鳴りする所 はありますか													
グ	8	たるみ・たわみ はありますか													
	0	ボールは適正に弾みますか										-			
3. 金具類	10	ゆるみ・浮き・ずれ はありますか													
具 類	11	体育器具類のぐらつき はありますか													
4 床	12	水たまり・湿気 はありますか													
下	13	カビ臭いですか													
₹C.0	14	その他不具合 はありますか													
	1	点検日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	2	点検者													

メモ欄

フローリング使用上の注意事項

- ワックス掛け、水拭きはしないでください。
- 一時的に貼り付けるラインテープは専用の物を使い、 使用後は速やかに、また丁寧に剥がしてください。
- 土足厳禁とし、外部からの水分・土砂の持込を防いでください。
- 傘などとがった物・硬い物は持込まないでください。
- 重量物を移動する時は、合板などで床を保護してください。

フローリングの清掃方法

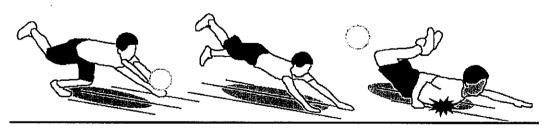
- ・その日の最終使用者は、使用後に毎回清掃して ください。
- ワックス掛け・水拭きはしないでください。
- 体育館専用のモップで乾拭きしてください。
- 汚れ落しなどの際は、固く絞り水分を切った雑巾を使用してください。

【連絡先】足立区 学校教育部 学校施設課 計画調整係電話番号:03-3880-5965

体育館 施設利用上の注意事項

床板の剥離による負傷事故を防ぐため、下記の事項を 守り、適切に利用してください。

- ワックス掛け・水拭きはしないでください。
- 一時的に貼り付けるラインテープは専用の物を使い 使用後は速やかに、また丁寧に剥がしてください。
- 土足厳禁とし、外部からの水分·土砂の持込を防いでください。
- 傘などとがった物・硬い物は持込まないでください。
- 重量物を移動する時は、合板などで床を保護して ください。
- フローリングの傷・割れなどの不具合を発見した 場合は、学校 又は 学校施設課にご連絡ください。



バレーボールのフライングレシーブ時の事故(参考)

【連絡先】 足立区 学校教育部 学校施設課 計画調整係

電話番号:03-3880-5965

教 育 委 員 会 報 告

711.	一
件 名	就学援助事業における新入学児童生徒学用品費の増額について
所管部課名	学校教育部学務課
内容	就学援助の新入学児童生徒学用品費の単価について、国庫補助単価の増 額に合わせ、下記のとおり支給額を増額する。
	 1 支給単価 (1)小学校入学者の単価 (旧)23,890円→(新)40,600円 (2)中学校入学者の単価 (旧)26,860円→(新)47,400円
	2 対象者及び時期(1)小学校入学者平成30年度入学者から。平成30年7月に支給する予定。
	(2) 中学校入学者 平成30年度入学者から。平成30年2月に支給する。
	3 予算措置 (1)小学校入学者 平成30年度当初予算で計上する予定。
	(2) 中学校入学者 平成29年度予算の就学援助事業の執行残額を充てる。
	① 単価増額の費用(新単価@47,400-旧単価@26,860)×小6認定者数 1,461 人 = <u>30,009 千円</u>
	② 財源 小学生保護者への年間就学援助予算額 716,622 千円 年間支出見込額 613,601 千円 103,021 千円
	《執行残の理由》 下記のとおり認定者数が減少しているため。
	・平成29年度当初予算見込認定者数 10,074人 ・平成29年度末認定者数(見込) 8,689人
問題点 今後の方針	· .

教育委員会報告

件名		平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(東京 都学力調査)の調査結果について									
所管部課名	学力定着	学力定着対策室 学力定着推進課									
		平成29年度東京都学力調査の調査結果について、東京都教育委員会より結果データの提供があったため、下記のとおり報告する。									
	記 1 実施日 平成29年7月6日(木曜日)										
	2_対	象学年・和	斗目・受	検人数			(単	位:人)			
:	学年	教科	国語	社会	第数	i数 (学	理科	英語			
	小当	≥5年生	5, 055	5, 05	58 5,	059	5, 060				
	中当	全2年生	4, 243	4, 25	50 4,	249	4, 251	4, 253			
内容	(1) 小 〇重 3 0 0 4	重句(全つ)4イよれ、「「大」ののでは、「大」のでは、「ない、「ない」のでは、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない	で都平均(1.6 ポA、 (国語校で (国学で現る) ででででででいる。 でででででいる。	直を上のでいる と、第ので立立 でいる でので立 でので で で で で で で で で で で で で で で で	った。 数 +0. 数 でもの。 ら り り り よ り が り よ り が り よ り で り の の の の り の り の り の り の り の り の り	2ポイン 環境に東京都東京都京都 東京都 東京都 東京都 東 東 以来	ノト) 京都着 均に 均に 均に 対し 対に 対し が が が が が が が が が が が が が が が が が が	上回るの			
	I 1	回答率】	ाचा ≑स	北△	答 粉	1	<u>位:%)</u> ┃4教科]			
	年度		国語	社会	算数	理科	平均	-			
	1100	足立区	69. 4	70.9	61. 6	71. 4	68. 3	-			
	H29	東京都	67.8	$\frac{71.1}{-0.2}$	61.4 $+0.2$	71.6 -0.2	68.0	_			
		差(a) 足立区	+1.6 74.5	72. 4	62. 2	61.8	67.7	-			
	H28	東京都	73.8	72. 4	62. 5	62. 7	67. 9	-			
		差(b)	+0.7	±0.0	-0.3	-0.9	-0.2	1			
	1	L	+0.9	-0.2	+0.5	+0.7	+0.5				

【平均正答率が東京都平均値以上の小学校】

	J 1 · 1	>1<>1 > 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +	1 0 1120		<u></u>
年度	国語	社会	算数	理科	4 教科平均
1100	41 校	32 校	37 校	.30 校	36 校/69 校
H29	(59.4%)	(46. 4%)	(53. 6%)	(43. 5%)	(52. 2%)
7700	38 校	34 校	35 校	29 校	36 校/69 校
H28	(55. 1%)	(49. 3%)	(50. 7%)	(42.0%)	(52. 2%)

(2) 中学校

- ○重点的に取り組んでいる3教科(国語、数学、英語)では、 足立区平均値が東京都平均値を下回った。
 - しかし、3教科とも昨年度より東京都平均値との差を縮めている。
- ○5教科平均では、足立区平均値が東京都平均値を一1.9ポイント下回った。
 - しかし、昨年度より東京都平均値との差を縮めている。 (昨年度より+1.8 ポイント向上)

【平均正答率】

(単位:%)

M 1 1 1 1 1 1	/ H - H - I			· (
年度	区分	国語	社会	数学	理科	英語	5 教科 平均	
	足立区	72. 1	55. 3	51. 3	54. 6	59. 2	58. 5	
Н29	東京都	72.7	56. 5	53. 3	56.5	62. 9	60. 4	
	差(a)	-0.6	-1.2	-2.0	-1.9	-3.7	-1.9	
	足立区	69. 2	53. 2	52. 7	51. 7	51.3	55. 6	
H28	東京都	71. 1	57.8	56. 7	55. 2	55. 6	59. 3	
	差(b)	-1.9	-4.6	-4.0	-3.5	-4.3	-3.7	
H29 差-H28 差 (a-b)		+1.3	+3.4	+2.0	+1.6	+0.6	+1.8	

【平均正答率が東京都平均値以上の中学校】

年度	国語	社会	数学	理科	英語	5 教科平均
1100	10 校	15 校	10 校	7校	5 校	6 校/35 校
H29	(28.6%)	(42. 9%)	(28.6%)	(20.0%)	(14. 3%)	(17. 1%)
H28	9校	6 校	8 校	6 校	8 校	4 校/36 校
	(25.0%)	(16. 7%)	(22. 2%)	(16. 7%)	(22. 2%)	(11. 1%)

(参考) 足立区において平均正答率がもっとも低かった問題

(1) 小学校

①国語

[問題番号] 8(2)

[出題のねらい]

文の中における修飾と被修飾との関係について理解している。<言語についての知識・理解・技能>

[正答率] 36.4%

「問題の概要〕

- 8 ____をつけた言葉がくわしく説明している部分を、あとのアからエまでの中からそれぞれ一つ選び、記号で答えましょう。
 - (2)わたしは、問題を<u>速く</u>正かくにといた。

ア わたしは イ 問題を ウ 正かくに エ といた

②算数

[問題番号] 9(3)

「出題のねらい」

並べる回数と並べるご石の数について読み取ったことを もとに、問題を解決することができる。

<意図や背景、理由を理解。解釈・推論して解決する力>

[正答率] 3.1%

[問題の概要]

(9) 次の【ご石のならべ方】のように、はじめに白のご石を4個ならべます。 続いて、その外側に、黒、白、黒…の順に、さらにご石をならべていきます。 あとの(1)から(3)までの各問題に答えましょう。

【ご石のならべ方】

| 回目 2回目 3回目 4回目 4回目 自のご石を 白のご石の上, 2回目にならべた 3回目にならべた 正方形のかた 下, 左, 右に | 個 ご石の上, 下, 左, こ石の上, 下, 左, たに 4 側なら、 ずつ, 黒のご石を 右に 1 煙ずつ, 自の 右に 1 煙ずつ, 黒のべる。 ご石をならべる。 ご石をならべる。









(3) ご石を1回目、2回目、3回目・・・とならべていったとき、ならべた白のご石の数の合計が100個になるのは、何回目のときですか。

(2) 中学校

①国語

[問題番号] 5(4)

「出題のねらい]

ある場面での登場人物の様子を読み取ることができる。 <読む能力>

[正答率] 33.5%

[問題の概要]

(土橋章宏「スマイリング! - 岩熊自転車 関口俊太」の文章 を読んで)

[5](4) <u>岩熊がおごそかに言った。</u>とあるが、この表現から読み取れる「岩熊」の様子として最も適切なものを、次のアからエまでの中から一つ選び、記号で答えなさい。

ア それまでの乱暴な口調から徐々に丁寧な口調にする ことで、俊太の考えの誤りを明らかにしようとしてい る様子。

- イ それまでの軽い口調から改まった口調にすること で、俊太に自分の真剣な気持ちを理解させようとして いる様子。
- ウ それまでの優しい口調から厳しい口調にすること で、俊太に練習の大切さを改めて実感させようとして いる様子。
- エ それまでの親しげな口調からよそよそしい口調にすることで、俊太の安易な考えを引き締めようとしている様子。

②数学

[問題番号] 4(3)

[出題のねらい]

Aプランの方が安くなる枚数を求めることができる。 <意図や背景、理由を理解・解釈・推論して解決する力>

[正答率] 8.1%

[問題の概要]

4 駅から学校までの案内図を作成することになりました。 【C印刷会社の印刷料金】は、次のようになっています。

印刷料金は、以下の2つの設定があります。

[Aプラン] 何枚でも 8000 円

[Bプラン] 200 枚以下の分の枚数については1枚 あたり25円

> 200 枚を超える分の枚数については、 1 枚あたり 23 円

(3) 【C印刷会社の印刷料金】について、次のようにまとめました。 い に当てはまる数と、 う に当てはまる 言葉を答えなさい。

案内図を印刷する場合、い枚以上印刷すると、Aプランの方がうなる。

③英語

[問題番号] 4

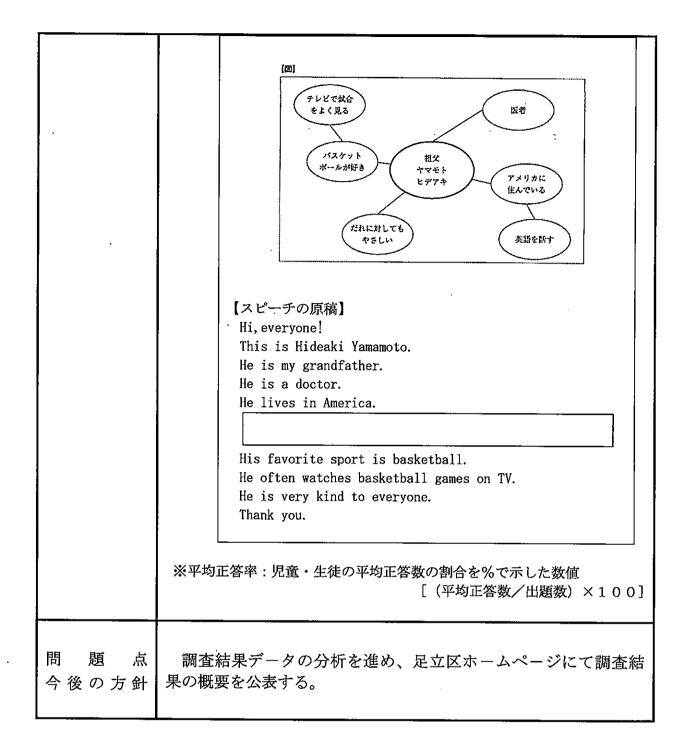
[出題のねらい]

伝えたい内容を正確な英文で書くことができる。 <外国語表現の能力>

「正答率」 28.2%

[問題の概要]

4 英語の授業デイヴィッド先生に自分の家族についてスピーチをすることになりました。タクヤは、自分の祖父について発表することにし、スピーチで伝えたい内容を、次のような【図】にまとめました。【図】の内容に沿った【スピーチの原稿】になるように、【図】に当てはまる英文を書きなさい。



教 育 委 員 会 報 告

	1,020-12/114
件名	区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関 する取り組み状況について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課 政策経営部経営戦略推進担当課 資産管理部営繕管理課 都市建設部企画調整課 みどりと公園推進室みどり推進課
	区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に 関する現在の取り組み状況について報告する。
	 工事説明及び意見交換会の実施について 以下のとおり工事説明及び意見交換会を開催した。 (1)開催日時 平成29年11月18日(土) 19時~ (2)参加者数 11名 (3)説明内容 ①工事請負者による新築工事概要の説明 ②9月26日に住民から出された質問・要望事項に対する区の考え 2 9月26日に住民から出された質問・要望事項に対する区の考え
内容	(1) 給食等のサービス車両用に専用駐車場を確保してほしい。また、周辺道路の拡幅及び路上駐車禁止の表示をすべきである。 ⇒・専用駐車場の確保を予定している。 ・周辺道路の拡幅は行わない。 ・路上駐車禁止の表示については警察と協議中である。
	 (2) 園児の送迎時間帯の混雑対策として、十分な広さの駐輪場を確保し、信号機を設置してほしい。 ⇒・送迎用駐輪場は20台分を確保している。現在、ピーク時における駐輪は10分間に8台である。 ・信号機の設置については、警察と協議した結果、周辺交通量等の状況から設置する必要性が低いとの回答を得ている。 ・周辺道路への保育園あり、交差点強調等のペイントについて警察と協議中である。 ・「とびだし注意」等の注意喚起看板を設置する。
	(3) <u>保育園建設により死角や暗がりが増えるため、街灯を増設してほしい。</u> <u>い。また、路上・通路を監視する防犯カメラを設置してほしい。</u> ⇒・街灯の設置については、園舎完成後に現地の状況を確認の上、必

- 要に応じて対応を検討する(園舎の壁面への設置も含む)。
- ・園舎に防犯カメラを6台設置する。周辺道路への防犯カメラ設置は、通行者の安全性を確保するため、検討していく。
- (4) <u>東綾瀬公園外かつ東綾瀬小学校の学区域に、新たに 1,000 ㎡規模の</u>子どもの遊び場を確保・整備してほしい。
 - ⇒・現状では困難である。
- (5) 遊具の増設及び公衆トイレを改修してほしい。
 - ⇒・地域住民の皆様からの要望事項として、10月3日に東京都へ伝 えた。具体的な整備内容をご提案いただければ改めて東京都へ伝 えていく。
- (6) <u>現地には約50m先に「東綾瀬住区センター」があり、子育でサロン等を備えている。そのため、あやせ保育園内に重複した施設は不要</u>である。
 - ⇒・東綾瀬住区センターには子育てサロンや学童保育室及び集会室を 備えており、現在の需要を満たしているため、あやせ保育園に重 複した施設を設置する予定はない。
- (7) <u>わくわく広場北側区画の芝地は、傾斜・凹凸があり利用しづらいため、平らにして子どもがボール遊びなどを楽しめる場所にしてほしい。</u>
 - ⇒・わくわく広場北側区画の整備については、周辺住民の合意形成が 図れれば、東京都へ協議していく。
- (8) <u>移植が必要となる樹木は、住民に親しまれているので、なるべく近く、例えば北側区画の藤棚付近に移植してほしい。</u>
 - ⇒・北側区画の藤棚付近に移植する。
- 3 工事説明及び意見交換会で出された主な意見と区の回答
- (1) 工事車両の搬入時間は登下校時間を避けることが可能か。
 - ⇒・朝は、登校が終わった8時30分としている。下校時はできるだけ避けるよう調整する。
- (2) 工事に関する住民トラブルの窓口はどこか。
 - ⇒・工事請負者の社員が現地に詰めている。あわせて、区でもしっか りと対応していく。
- (3) <u>保護者の自動車による送迎で路上駐車しないよう徹底してほしい。</u> また、保護者の自転車にはシールを貼り、送迎時間帯以外に駐輪しないようにしてほしい。
 - ⇒・自動車による送迎は原則禁止である。住民の皆さんから厳しい意 見が寄せられていることは改めて保護者に伝えていく。
 - ・保護者の自転車にはシールを貼る方向で検討していく。

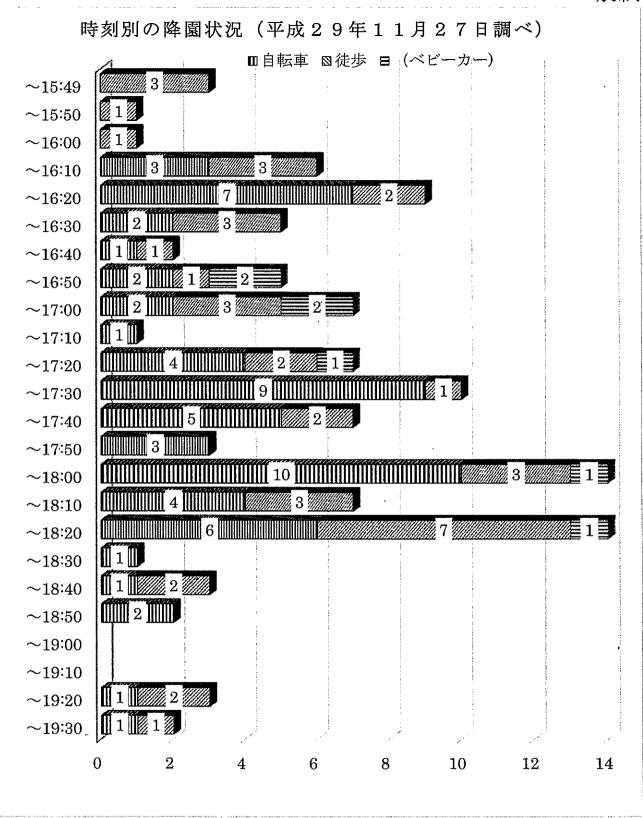
- (4) 現時点での園児の降園状況を教えてほしい。
 - ⇒・降園時間はばらばらで集中することはない。今後、時刻別の降園 状況を調査する。
- (5) 公園内を禁煙化してほしい。
 - ⇒・要望は東京都へ伝えていく。.
- (6) <u>移転先の広場は12月から避難場所として使えなくなる。周辺の保</u> 育園や幼稚園に知らせてほしい。
 - ⇒・避難地区内の保育施設等には至急お知らせする。
- 4 区立あやせ保育園園児の降園状況

意見交換会で、現時点での園児の降園状況を教えてほしいとの意見が あったため、11月27日に調査を行った。

結果は、別紙のとおりである。

今後の方針

- 1 安全対策等について警察や東京都との協議を継続する。また、公園 に対する要望事項等を東京都に伝えていく。
- 2 工事や安全対策等の進捗状況は、適宜地元住民に情報提供する。



教 育 委 員 会 報 告

件 名	特別支援教室移行に伴う状況調査について
所管部課名	こども支援センターげんき 支援管理課
	平成29年10月2日現在、小学校情緒障がい等学級(通級指導学級)を利用している小学1~5年生を対象に、特別支援教室移行に伴う状況調査を実施したため、集計結果を報告する。
	 1 特別支援教室移行に伴う状況調査について (1) 調査対象 89人 (2) 回答数 85人 (回答率:95.5% 11月16日現在) (3) 調査内容(抜粋) ※ 詳細は別紙のとおり
内容	「平成30年度に利用する特別支援教室について」 ① 在籍校の特別支援教室 65人 ② 現在利用している通級指導学級 10人 ③ 未回答・どちらとも言えない 6人
	「他校通級を継続して利用したい理由(複数回答可)」 ① 在籍校において周りの児童に理解してもらえるかが不安 10人 ② どのような教員が配置されるかわからないことが不安 12人 ③ 通級指導学級のような送迎時の教員との関わりがなくなる ことが不安 7人 ④ これまでの通級指導学級のような環境で学べるのかが不安 14人
	(5) その他 12人
今後の方針	平成30年4月の特別支援教室全校設置及び情緒障がい等学級(通級指導学 級)の廃止に向けて、関係所管と連携を図っていく。

特別支援教室移行に伴う状況調査(集計)

平成29年11月16日現在

○ 対象:平成29年10月2日現在、情緒障がい等学級(他校通級)を利用決定している他校の小学1~5年生89人

○ 他校通級利用児童内訳(通級指導学級別·特別支援教室開設校別)

(単位:人)

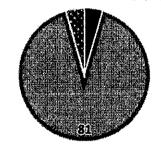
1017 V 2 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
	1年	2年	3年	4年	5年	計	
辰沼小学校	Ó	3	3	1	1	8	
平成28年度開設校			1	0	1	2	
平成29年度開設校		2	1	1	0	4	
平成30年度開設校	0	1	1	0	0	2	
保木間小学校	8	11	12	15	8	54	
平成28年度開設校			0	1	1	2	
平成29年度開設校		1	1	1	1	4	
平成30年度開設校	8	10	11	13	6	48	
鹿浜五色桜小学校	8	4	5	5	5	27	
平成28年度開設校			1	0	0	1	
平成29年度開設校		2	2	0	3	7	
平成30年度開設校	8	2	2	5	2	19	
計	16	18	20	21	14	89	

〇 調査内容

1 次年度の情緒指導の利用について

	<u>(単位:人)</u>
① 今年度末で情緒指導終了(退級)	4
② 次年度も情緒指導を継続する	81
③ 未回答	4

次年度の情緒指導の利用について



- ■① 今年度末で情緒指導終了(退
- 級) ■② 次年度も情緒指導を継続する
- *3 未回答

2 (1で②と答えた方) 平成30年度に利用する特別支援教室について

	<u>(単位:人)</u>
① 在籍校の特別支援教室	65
② 現在利用している通級指導学級	10
③ 未回答・どちらとも言えない	6

平成30年度に利用する特別支援教室について

10

- ■① 在籍校の特別支援教室
- ■② 現在利用している通級指導学

3	<u>(2で(2)③と答えた方)他校通級を継続して利用したい理由(複数回答可)</u>	(単位:人)
	① 在籍校において周りの児童に理解してもらえるかが不安	10
	② どのような教員が配置されるかわからないことが不安	12
	③ 通級指導学級のような送迎時の教員との関わりがなくなることが不安	7
	④ これまでの通級指導学級のような環境で学べるのかが不安	14
	⑤ その他	12

⑤ その他の理由(自由記述)

子どもの特長にあった指導が受けられるか不安 / 在籍校での対応を見ると信頼関係が築けるのかが不安 / 本人が行きたいほうに行かせたい / 本人が変な目で見られないか心配している / 少人数グループ指導で効果が出ているため / 在籍校では同じ指導が難しいと思う / 教員の経験不足 / 通級の教員や学校で月1回でもみてもらいたい / 通級での効果を感じている / 専門の先生に指導してほしい / 通級と同じ指導ができるならば在籍校を利用したい / 在籍校の利用児童数によって、指導形態(個別は1対1、小集団は複数の教員)が変更されないか、懸念がある / 教員が少ないため、子どもの指導時間が減ってしまう / 小集団活動がどういう形で行われるか心配 / 通級と同じ内容・質で指導してほしい / 教員が新人だと心配

件 名	平成29年度開かれた学校づくり協議会フォーラムの開催について
所管部課名	学校教育部 教育政策課
	平成29年度開かれた学校づくり協議会フォーラムを、以下の内容に て開催いたします。
	1 日時 平成30年1月18日(木) 午後6時30分~午後8時30分(予定)
	2 場所 足立区役所庁舎ホール及びアトリウム
	3 対象 開かれた学校づくり協議会会長・委員等
	4 内容 開かれた学校づくり協議会活動に関して、以下の取り組みを 実施
	・代表校(3校程度)による活動事例の発表及び質疑応答
内容	・活動PRコーナー(10校程度)の設置 (開催日から1週間程度)
今後の方針	P R については、開かれた学校づくり協議会宛てにチラシを送付。

件 名	学校の適正	規模・	適正配置の進捗状況は		<u> </u>		
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課						
	江北地区 学者向け説 (1)団体	1 江北小学校と高野小学校の適正規模・適正配置 江北地区の町会・自治会長、両校の開かれた学校づくり協議会及び入 学者向け説明会において、実施計画(案)の説明を行った。 (1)団体への説明会の実施状況について 月日 対象団体					
		0/3	江北地区町会・自治		<u> </u>		
)/19	高野小学校開かれた				
)/27	江北小学校開かれた	子(X ン) り 励神	*		
	(2) 入学	者向に	説明会の状況ついて	,			
		月日	対象校対象	参加人数			
:	10/10 江北小学校 16名						
	10/13 高野小学校 24名						
内容	2 鹿浜西小学校と北鹿浜小学校の適正規模・適正配置 鹿浜地区の町会・自治会長、両校の開かれた学校づくり協議会及び入 学者向け説明会において、統合に向けた骨子の説明や意見交換を行っ た。						
	(1) 団体	への割	説明会の実施状況につい	ハて			
•		月日	対象団体				
		9/6	鹿浜地区町会・自治	会連絡協議会			
1		9/22	鹿浜西小学校開かれ	た学校づくり協	議会		
	9	9/29	北鹿浜小学校開かれ	た学校づくり協	協議会		
	(2)入学	者向に	け説明会の状況ついて		, ,		
		月日	対象校	参加人数			
	10)/10	鹿浜西小学校	4名			
		0/19	北鹿浜小学校	11名			
今後の方針	1		配置を進めるにあたっ 保護者の理解と協力を		つ分かりやすい説		

	平成29年12月 7日
件 名	平成30年度新入学児童・生徒の区立小・中学校希望選択応募状況 最終集計表の公表について
所管部課名	学校教育部学務課
	平成30年度新入学児童・生徒の区立小・中学校希望選択の応募状況 について、11月30日に最終集計の公表を行った。
	1 希望選択の応募状況の最終集計結果 別紙「平成30年度新入学 小・中学校選択の応募状況(最終集計表)」のとおりである。 なお、備考欄の「抽選校」の表示は、入学見込者数が受入可能人数を 上回り抽選を実施する学校である。また、「凍結校」の表示は、抽選は 行わないが、受け入れる余地が無いため、以降は学区域外から選択はで きない学校である。
内容	2 今後のスケジュール (1)抽選会の実施 抽選とした学校に応募した、学区域外の児童・生徒を対象に抽選を 実施する期間 平成29年12月7日から14日まで
	(2)就学通知書の発送 平成30年1月19日
	(3)繰上げ処理期間 抽選校への入学を辞退する児童・生徒が出た場合に、補欠者を順次 繰上する期間 平成30年1月下旬から2月28日まで
	(4)最終待機者の指定校変更期間 最終的に繰上げとならなかった者の指定校変更期間 平成30年2月28日から3月7日まで
今後の方針	-

平成30年度 新入学 小学校選択の応募状況 (最終集計表)

クリーム色

平成30年度入学(新一年生)の最終応募状況は、次のとおりです。〔11月15日現在〕

Ì.,		受入可	応	募人	数	1444-
No.	学校名	能人数	Ħ	学区域 内人数	学区域 外人数	備考
1	青井小	65	71	67	4	抽選
2	足立小	100	104	80	24	抽選
3	足立入谷小	65	24	22	2	
4	綾瀬小	135	140	117	23	抽選
5	伊興小	135	116	103	13	
6	梅島小	100	116	85	31	抽選
7	梅島第一小	65	47	35	12	
8	梅島第二小	65	56	49	7	
9		65	62	57	5	
10	扇小	65	61	43	18	
11	大谷田小	65	55	41	14	
12	興本小	100	74	37.	37	
13	加平小	100	92	45	47	
14	亀田小	170	176	167	9	抽選
15	北三谷小	100	71	44	27	
16	北鹿浜小	65	38	29	9	
17	栗島小	100	50	44	6	
18	栗原小	65	57	49	8	
19	栗原北小	100	74	49	25	
20	弘道小	65	46	34	12	
21	弘道第一小	65	59	39	20	
22	江北小	65	44	41	3	
23	高野小	65	43	27	16	
24	古千谷小	100	86	71	15	
25	皿沼小	65	51	46	5	
26	鹿浜五色桜小	100	91	65	26	
27	鹿浜第一小	100	85	65	20	
28	鹿浜西小	65	20	19	1	
29	島根小	100	77	60	17	
30	新田小	275	247	245	2	
31	関原小	100	75	63	12	
32	千寿小	170	150	137	13	
33	千寿桜小	100	85	75	10	
34	千寿常東小	135	98	91	7.	
35	千寿第八小	100	101	97	4	抽選

	****	受入可	応	募人	数	184 44-
No.	学校名	能人数	# †	学区域 内人数	学区域 外人数	備考
36	千寿双葉小	100	93	87	6	_
37	千寿本町小	65	85	61	24	抽選
38	竹の塚小	65	47	28	19	
39	辰沼小	100	91	61	30	
40	寺地小	65	68	63	5	抽選
41	舎人小	100	· 77	49	28	
42	舎人第一小	100	78	54	24	
43	中川小	100	72	49	23	
44	中川北小	100	75	51	24	
45	中川東小	65	47	39	8	
46	中島根小	65	75	39	36	抽選
47	長門小	65	51	45	6	
48	西新井小	100	107	77	30	抽選
49	西新井第一小	100	73	54	19	
50	西新井第二小	65	60	36	24	
51	西伊興小	100	81	69	12	
52	西保木間小	65	28	25	3	
53	花畑小	65	54	45	9	
54	花畑第一小	100	65	- 56	9	
55	花畑西小	65	72	35	37	抽選
56	花保小	100	98	82	16	
57	東綾瀬小	100	88	72	16	
58	東伊與小	100	97	90	7	
59	東加平小	135	89	79	10	
60	東栗原小	100	80	61	19	
61	東渕江小	135	105	95	10	
62	平野小	100	82	70	12	
63	渕江小	100	74	41	33	-
64	渕江第一小	100	108	88	20	抽選
65	保木間小	65	53	41	12	
66	宮城小	100	87	86	1	
67	六木小	100	77	69	8	
68	本木小	100	77	56	21	
69	弥生小	100	78	54	24	

◎現時点で「凍結校」はありません。

※応募人数には、国立・私立学校等の入学希望者も含まれています。

※抽選会の当選者数は、他校の抽選落選者数や転入・転出等を勘案して決定するため、『受入可能数 - 学区域内人数』 とは異なります。

◆<u>抽選校及び抽選日(抽選の対象者には「抽選時間・会場」等について郵送で通知します。</u>)

	11		4 1 - 10	· ' IMAC	
抽選校		抽	进日	WX.OTC	1875
青井小学校	12月	8日	(金)	午前	
西新井小学校	12月	8 🖪	(金)	11	
千寿本町小学校	12月	8日	(金)	午後	
花畑西小学校	12月	8 🗏	(金)	II .	
寺地小学校	12月	11日	(月)	午前	
足立小学校	12月	11日	(月)	11	

抽選校	50 x 20 x 20 x 1		選日	en alleger ander ander Grandel alleger
亀田小学校	12月	11日	(月)	午後
渕江第一小学校	12月	11日	(月)	<i>''</i>
綾瀬小学校	12月	11日	(月)	11
梅島小学校	12月	11日	(月)	"
干寿第八小学校	12月	12日	(火)	午前
中島根小学校	12月	12日	(火)	<i>11</i>

◆凍結校とは「学区域外から受入を制限する学校」です。

<u>今後、受入可能人数に達した学校は、随時、凍結校となり、希望者の入学を制限していきます。</u> ただし凍結になった学校でも、平成30年2月27日現在の欠員の状況によっては、凍結を解除することもあります。 <u>凍結の追加・解除については、区ホームページのみで公表いたします。</u>

ホームページをご覧になれない方は、2月28日から3月5日(平日8:30~17:00まで)にお問い合わせください。

※この集計表は足立区ホームページでもご覧になれます。 ※問い合わせ先 足立区教育委員会 学務課就学係 Ta3880-5969

平成30年度 新入学 中学校選択の応募状況 (最終集計表)

水色

平成30年度入学(新一年生)の最終応募状況は、次のとおりです。[11月15日現在]

		受入可	応	募人	数	
No.	学校名	能人数	計	学区域 内人数	学区域 外人数	備考
1.	第一中	130	120	102	18	
2	第四中	203	312	115	197	抽選
3	第五中	95	79	57	22	
4	第六中	95	86	71	15	·
5	第七中	130	120	77	43	
6	第九中	203	192	116	76	
7	第十中	165	227	150	77	抽選
8	第十一中	235	242	145	97	
9	第十二中	165	154	129	25	
10	第十三中	203	174	141	33	
11	第十四中	270	284	151	133	
12	青井中	60	44	28	16	
13	伊興中	203	210	167	43	
14	入谷中	60	48	39	9	
15	入谷南中	130	112	80	32	
16	扇中	95	68	58	10	
17	加賀中	95	67	60	7	
18	蒲原中	203	198	179	19	

		受入可	ſĊ.	募 人	数	
No.	学校名	能人数	計	学区域 内人数	学区域 外人数	備考
19	栗島中	95	55	32	23	
20	江南中	60	53	53	0	
21	江北桜中	130	110	94	16	-
22	鹿浜菜の花中	165	170	143	27	
23	新田中	165	193	180	13	
24	千寿青葉中	130	115	90	25	
25	千寿桜堤中	165	300	163	137	抽選
26	竹の塚中	95	53	38	15	
27	西新井中	203	204	114	90	
28	花畑中	95	95	70	25	
29	花畑北中	60	51	43	8	
30	花保中	95	72	63	9	
31	東綾瀬中	203	231	166	65	
32	東島根中	130	137	101	36	"-
33	渕江中	203	194	121	73	
34	谷中中	130	173	136	37	抽選
35	六月中	203	209	108	101	

◎現時点で「凍結校」はありません。

※応募人数には、国立・都立・私立学校等の入学希望者も含まれています。

※抽選会の当選者数は、他校の抽選落選者数や転入・転出等を勘案して決定するため、『受入可能数 - 学区域内人数』 とは異なります。

※花畑中学校については、受入れ可能人数を見直し「60名から95名」に変更しました。

◆抽選校及び抽選日

MALINA VIMALI					
抽選校	de (Comunidado)	抽	選日。		
谷中中学校	12月	7日	(木)	午前	
第十中学校	12月	7日	(木)	11	
第四中学校	12月	7日	(木)	午後	郵送でお知らせいたします。
千寿桜堤中学校	12月	7日	(木)	11	

◆凍結校とは「学区域外からの受入を制限する学校」です。

今後、受入可能人数に達した学校は、随時、凍結校となり、希望者の入学を制限していきます。

ただし凍結になった学校でも、平成30年2月27日現在の欠員の状況によっては、凍結を解除することもあります。 <u>凍結の追加・解除については、区ホームページのみで公表いたします。</u>

ホームページをご覧になれない方は、2月28日から3月5日(平日8:30~17:00まで)にお問い合わせください。

※この集計表は足立区ホームページでもご覧になれます。

※問い合わせ先 足立区教育委員会 学務課就学係 匝3880-5969



件 名	「足立区の学校保健統計書(平成28年度)」の発行について
所管部課名	学校教育部 学務課
内容	下記のとおり「足立区の学校保健統計書(平成28年度)」(別冊)を発行する。 1 主な内容 (1) 定期健康診断結果の東京都・全国平均との比較 (2) 児童・生徒の体格(身長・体重・座高) (3) 貧血・小児生活習慣病予防健診結果 (4) 定期健康診断疾病異常調査 (5) 各種検診結果 (6) 就学時健康診断結果 (7) 児童・生徒感染症り患状況 (8) 学校管理下における災害統計 2 作成部数 650部 3 発行日 12月 4 主な配付先 ・小・中学校 ・学校医 ・学校歯科医 ・学校裏剤師 ・小・中学校PTA連合会会長
今後の方針	

	平成29年12月7日
件 名	明海大学・東京学芸大学との連携事業について
所管部課名	学力定着対策室 学力定着推進課
	大学連携事業について、実施結果及び今後の事業予定を報告します。
	◆明海大学◆ (1) 明海大学あけみ英語村「小学生異文化交流プロジェクト」 -明海大学との連携による区内小学生と外国人留学生の交流学習事業- 【日時】 平成29年11月2日(木) 10時30分~15時 【場所】 明海大学浦安キャンパス 【参加大学生】14の国と地域より70名の留学生と、39名の日本人学生 【参加小学生】西新井小学校5年生87名 【実施結果】 ※小学生の大半から「楽しかった」「英語が通じてうれしかった」との声に加え、「外国語をもっと話したい」「明海大学に行きたい」といった声もあった。 ※78%の子どもが「外国語をもっと勉強したいと思った」との回答があった。
内容	【智学生・職員とハイタッチで入場】 【マレーシアの達びをとおして英語で交流】
	(2) 第2回「連絡協議会(=中間報告会) 【日時】 平成29年11月6日(月) 9時30分~11時 【場所】 教育委員会室 【参加者】明海大学8名、教育委員会6名、中学校5名、小学校3名 【内容】 前期事業の振り返り、後期事業予定の確認、意見交換
	◆東京学芸大学◆ (1) 連携校における意識調査 連携校小・中 2 校の児童・生徒に対し「学習に関するアンケート」を 実施した。現在、その集計中。 今後は、12 月、2 月に同様の調査を行い、連携校における大学の関係 する事業に参加した児童・生徒と参加していない児童・生徒との比較 などを通じ、検証を行う。

(2) 連携校における大学生の支援活動 ○小学校への支援 大学生の授業支援活動 ○中学校への支援 ・ICT を活用した放課後補習活動(週1回) ・不登校傾向にある生徒の個別指導 ・夏季休業中の補習支援 (3) 連携協議会 【日時】平成29年11月10日(金)15時~ 【場所】教育委員会室 【参加者】学芸大学4名、教育委員会・区関係者8名、連携担当校4名 【内容】前期の取り組み報告、後期の実施予定等		
【日時】平成29年11月10日(金)15時~ 【場所】教育委員会室 【参加者】学芸大学4名、教育委員会・区関係者8名、連携担当校4名 【内容】前期の取り組み報告、後期の実施予定等		○小学校への支援大学生の授業支援活動○中学校への支援・ICT を活用した放課後補習活動(週1回)・不登校傾向にある生徒の個別指導
今後の方針		【日時】平成 29 年 11 月 10 日(金)15 時~ 【場所】教育委員会室 【参加者】学芸大学 4 名、教育委員会・区関係者 8 名、連携担当校 4 名
今後の方針		
今後の方針		
今後の方針		
	今後の方針	

件			名	高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会「都立高等学校紹介 展示」の実施結果及び平成29年度第3回協議会の開催について
所	管	課	名	学力定着対策室 学力定着推進課
				1 都立高等学校紹介展示の実施結果 東京電機大学会場 展示期間: 平成 29 年 10 月 16 日 (月) から 10 月 28 日 (土) まで会場: 東京電機大学千住キャンパス 1 号館 1 階電大ギャラリー1) 来場者 274 名2) アンケート回収枚数 69 枚 庁舎会場 展示期間: 平成 29 年 11 月 6 日 (月) から 11 月 13 日 (月) まで会場: 区役所 1 階アトリウム1) 来場者約300 名2) アンケート回収枚数 18 枚
内			容	・各々の学校の特像がハネルから伝わらくさます。VIRも参考になりました。映像の力は強いですね。 ・自分の進路を考えるところだったので、色々な学校の就職先、進学先を参考にして、自分の道を探していこうと思いました。 ・普段は、大学と家の往復で、あまり地域のことについて知る機会がなかったが、このような機会を得ることができて、とても有意義だった。・足立区内の都立高は、普通科、商業科、工業科でバラエティに富んでいることにびっくりです。各校、色々な特色を持っているようで、同じ都立でもこんなに違うのかというのが素直な感想です。 ・区内すべての高校の学校説明会を一度に聞ける企画などもあればよいと思います。 ・もっとたくさんの学校の情報(足立区外)があると思ってきた。・学校によってパネル作りに差があるので、最低限で共通して書くことや写真を決めておいてもよかったように感じた。
				2 第3回高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会(1) 日時 平成29年12月26日(火)午前10時から(2)会場 災害対策本部室ほか

	•	<u> </u>
	(3) 内容	 ・今年度の活動実績報告 ・東京都及び各高校における取組状況について(情報交換) ・次年度の活動展開について ・その他
今後の方針		

_		平成乙岁午1乙月(日
件	名	秋田県大仙市交流事業「教員派遣」実施結果及び「大仙市教育長講演会」 の実施について
所	管部課名	学力定着対策室学力定着推進課
		学力向上施策の取り組みに大きな成果をあげている秋田県大仙市に今年度も下記のとおり教員を派遣した。 なお、大仙市の具体的な取組みを区内管理職や教員が直接学ぶ機会を提供するため、(1) 大仙市派遣教員による成果報告及び(2) 大仙市教育長による講演を実施する予定である。 (1) 大仙市教員派遣事業 日程: 平成29年11月6日(月)~11月10日(金)派遣先:大仙市立協和小学校、大仙市立協和中学校派遣者:14名/小学校教員6名、
		中学校教員 6 名、 学力定着推進課統括指導主事 2 名
内	容	今年度は、初めて教育管理職(中学校副校長1名)を派遣。管理職としての学校体制づくりや、授業改善にむけての指導手法などを学んだ。
	į	(2) 大仙市教育長講演会 日程:平成30年1月29日(月) 午後2時~4時30分 場所:庁舎ホール
		講演テーマ: 「地域の担い手を育てる大仙教育メソッド」 〜大仙教育アレこれ〜 講師:大仙市教育長 吉川正一氏 対象者
		・各小・中学校の「小中連携担当者」
		・各小・中学校の管理職1名 ・その他希望する教職員
		本講演会は、小中連携研修会として実施。講演会冒頭に、今年度派遣教員の派遣報告を行う。
今	後の方針	

	家庭的保育事業者に対する子ども・子育て支援法第14条に基づく一般指 導検査の実施結果について
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課
	1 検査対象 家庭的保育事業者 5 0 名 ※別紙のとおり
	 2 検査結果 (1) 文書指摘 1事業者
内容	よう指導) ・消火訓練又は避難訓練を行っていない月がある。 (3) 助言 50事業者 (主な内容) ・避難訓練が図上訓練のみで、避難動作を伴わない月がある。 ・指導計画の反省欄が記入されていない日がある。 ・業務日誌は全員欠席の日も出席者の人等必要事項を記入すること。 ・定期的に子どもの身体測定を行うこと。
	3 検査結果の通知及び周知 各事業者に対して検査結果を通知するとともに、家庭的保育事業者 全体会(10月6日・13日)において周知し、注意を呼びかけた。
	4 改善状況の確認 (1)文書指摘を行った事業者については、後日適正に運営している ことを確認した。 (2)口頭指導、助言を行った事業者については、順次、実地調査に て改善状況を確認しており、平成30年1月には全て完了する。
今後の方針	改善状況の確認を行った後、今年度中に区ホームページで公表する。

別紙 平成29度家庭的保育事業者一般指導検査結果

検査日	家庭的保育者名	文書 指摘	口頭 指導	助言	検査日	家庭的保育者名	文書 指摘	口頭 指導	助言
6/27	奥泉 友紀		0	0	7/21	樋原 幸恵		0	Ο,
6/27	ぽかぽか保育室 (井上)		0	0	7/25	長岡 恭子		0	0
6/29	坂下 睦美		0	0 .	7/25	鈴木 幸子		0	0
6/29	大野シェリーアン		0	0	7/26	小山 智美		0	0
7/4	伊藤 貞子		0	0	7/26	二宮 啓子		0	0
7/4	木村 真理		0	0	7/27	加藤 広美		0	0
7/5	村山 久美子		0	0	7/27	福井 律子		0	0
7/5	春山 美恵子		0	0	7/28	川人 清美		0	0
7/6	高桑 秀子		0	0	7/28	三上 純子	0	0	0
7/6	樋口 紀子			0	8/1	相原 裕美		0	0
7/7	小林 雅子		0	0	8/1	大森 幸子		0	0
7/7	木村 信子		0	0	8/2	石井 明子		0	0
7/11	深澤 真由美		0	0	8/2	金子 富貴子		0	0
7/11	豊田 千恵子		0	0	8/3	鶴町 美輝		0	0
7/12	九鬼 清美		0	0	8/3	鳥居 智子		0	0
7/12	照井 稔子		0	0	8/4	山本 惠子		0	0
7/13	酒井 弘美		0	0	8/4	関 春代		0	0
7/13	平山 奈穂子			0	8/22	古川 恵胡			0
7/14	富永 八千代		0	0	8/23	大和田 加代子		0	0
8/22	平林 夕子		0	0	8/23	石丸 真知子		0	0
7/19	松本 洋好		0	0	8/24	増田 八千代		0	0
7/19	藤田 オリエ		0	0	8/24	久保田 直美		0	0
7/20	藤田 圭子		0	0	8/25	青山 磨記 ,		0	0
7/20	田中 克子		0	0	8/29	上田 真理子:		0	0
7/21	佐山 惠子		0	0	8/29	齊藤 江利子		0	0

件 名	「子どもの居場所」情報について
所管部課名	子ども家庭部 青少年課
	区、指定管理者、NPO団体等が実施する「子どもの居場所」情報をまとめたので、下記のとおり報告する。
,	記
	 1 対象 (1)平成29年度に実施している「子どもの居場所」情報 ①今年度定期的に開催されているもの、または冬休み、春休みなどの特定の期間中に実施されるものを対象とした。 ②小学生・中学生・高校生が、区内で集える場を対象とする。
内容	 作報提供 (1) 区ホームページで一覧表(別紙)を公開。 (2) 庁内各課に一覧表を提供。 (3) 「子どもの居場所」情報を活用してもらうために、福祉事務所、SSW、民生・児童委員、学校関係者等に対し、民生・児童委員協議会、学校長会定例会等において、個別に情報の共有を図る。
	今後も、N P O 団体や民間企業等で実施されている「子どもの居場所」情報
今後の方針	

件 名	児童養護施設を対象にした「大学遠足」のモデル実施について
所管部課名	青少年課 子どもの貧困対策担当課 シティプロモーション課
内容	従来、小学校を対象として実施している帝京科学大学との連携事業である「大学 遠足」について、今年度は、児童養護施設クリスマス・ヴィレッジの児童・生徒も 対象として実施した。 記 1 目 的 体験の機会が不足しがちな子どもたちに対して、体験活動の場を提供する。 2 実施目 平成29年11月25日(土) 3 揚 所 帝京科学大学 上野原キャンパス 4 内 容 科学体験プログラム、学食体験、乗馬体験、交流体験 5 参加者 児童養護施設クリスマス・ヴィレッジ 小学2年生から中学1年生の児童・生徒17名
今後の方針	平成30年度には、ひとり親家庭を対象にモデル実施を予定。 平成29・30年度のモデル実施の結果を踏まえ、大学遠足の対象者の見直 しについて検討していく。

教育委員会情報連絡 事業実施報告(11月)

青少年課

	実施日	会場	参加者数
11 44.VT	毎週水・日曜日	新田地域学習	
	(9回)	センター他	21 人
中高生の居場所づくり		東京未来大	
	(8回)	福祉保育専門学校	8人
	第1・3 土曜日		
	(2回)	佐野住区センター	2 人
ギター講座	5日(目)	ギャラクシティ	6人
成人の日の集い	8日 (水)	士亡企	各 12 人
実行委員会(第 12・13 回)	29 日(水)	本庁舎 	台12八
十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	9日 (木)	帝京科学大学	千寿小学校 86 人
大学遠足 	25 日 (土)	上野原キャンパス	クリスマスウ゛ィレッシ゛17 人
 星空観察講座	11日(土)	 ギャラクシティ	13 人
生生既然神座	25 日 (土)	4477274	21 人
	11 日 (土)		11 人
ブロック講座	19日(日)	ギャラクシティ	13 人
	25 日 (土)		6人
ジュニアリーダー スーパー研修会	12日(日)	ギャラクシティ	21 人
あだち日曜教室	12日(日)	島根小学校	33 人
			親子大会 128 組
足立区民ふれあい	10 11 (11)	#L X4.4= 4.1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	283 人
計算フェスティバル	12日(日)	勤労福祉会館 	シニア大会 34 人
			オープン大会 78 人
> 10 of 1 > 10 fth #4c=	10 [([)	宮城小学校	93 人
ふれあい動物教室	12日(日)	関原小学校	136 人
科学工作講座	12日(日)	ギャラクシティ	10 人
あそびのフリマ	18日(土)	アリオ西新井	250 人
サンタクロース講座	24 日(金)	ギャラクシティ	10 人
親子体験キャンプ	26日 (日)	舎人公園 キャンプ場	30 人

教育委員会情報連絡 事業実施・予定(12月)

青少年課

行事名		会場	参加予定数
11 4.41	<u> </u>	新田地域学習	20 人
中高生の居場所づくり	(8回)	センター他	
小时工~2000000000000000000000000000000000000	<u></u> 毎週水・土曜日	東京未来大	10人
	(6回)	福祉保育専門学校	
	第1・3 土曜日	佐野住区センター	5 人
	(2回)		
アートボランティア公開講座	1日(金)	ギャラクシティ	10 人
科学ものづくり体験教室	2日(土)	東京電機大学千住キャンパス	93 人
サイエンスラボ スペース	2月(土)	ギャラクシティ	5 人
シュミレーターコース		117777	
星空観察講座	2日(土)	ギャラクシティ	10 人
<u> </u>	16 日 (土)		20 人
ジュニアリーダー スーパー研修会	3日(日)	ギャラクシティ	47 人
のびのびプレイデイ	9日(土)	帝京科学大学7号館 アリーナ	親子 70 組
ふれあい動物教室	9日(土)	花畑第一小学校	126 人
Gユニワークショップ	9日(土)	ギャラクシティ	30 人
ブロック講座	9日(土)	ギャラクシティ	各 10 人
	10日(日)		
	16日(土)		
ロボット講座	10日(日)	ギャラクシティ	10 人
あだち日曜教室・ジュニアリーダース ーパー研修会 共催事業	10日(日)	島根小学校	60 人
ギター講座	10日(日)	ギャラクシティ	5人
成人の日の集い	13 日 (水)	本庁舎	10人
実行委員会(第14回)			200 1
プラネタリウム投映	16日(土)	ギャラクシティ	200 人
科学工作講座	17日(日)	ギャラクシティ	10 人
アートボランティアイベント	17日(日)	ギャラクシティ	30 人
サンタ企画	23 日 (土)	ギャラクシティ	各 50 人
	24日(日)		

件 名	第3回保育再就職セミナーの開催報告について
所管部課名	待機児対策室 子ども施設整備課
	足立区内の保育施設で就労を検討している保育士・看護師の資格を有する方を対象に、男女参画プラザとの連携によるセミナーを実施した。 『資格を生かして 保育現場で働こう』(第3回) 1 日 時 平成29年10月19日(木) 午前9時30分~正午
	2 場 所 エル・ソフィア 3階会議室
	3 内 容○講義1「保育現場で叶えるワークライフバランス」○講義2「ワークライフバランスの実践」
内容	4 講 師
	5 参加人数 参加者合計 22名 保育士 19名(3名は幼稚園教諭資格も有り) 看護師 2名 無資格(子育て支援員)1名
今後の方針	平成30年度以降のセミナーに向けて、内容等の見直しを行っているため、 方針を固める。また、年度末に29年度のセミナー参加者に再就職の有無 等についてアンケートを実施する。

	平成29年12月7日				
件 名	長期不登校実態調査の進捗状況について				
所管部課名	こども支援センターげんき 教育相談課				
	教育相談課で実施している不登校対策事業の一環として、今年度新た に取り組んだ「長期不登校実態調査」について、次のとおり情報提供す る。				
	1. 調査対象 前年度概ね150日以上の欠席で、今年度も不登校状態にあり、 学校以外の関係機関につながっていない児童・生徒87名。				
	2. 対応結果(中学校 7 校で実施・対象生徒 2 2 名)				
	内容 人数 備 考 聞き取り済み 10人 うち1人が教育相談申込へ (家庭訪問または学校で面談)				
	校内対応 6人 担任等学校との関係が構築できて いるため き取りは実施しないこ ととした生徒) 2人が教育相談申込へ ととした生徒)				
 内 容	家庭に確認中 6人 うち1人については、了解が得られ たため日程調整中				
	 3. 聞き取り結果 ・以前対応に困ることがあり電話で相談したことがあった。その後は落ち着いたので、家で様子をみていたが進路のこともありちょうど相談しようと考えていた。できれば高校に進学してほしい。(3人) ・先生と登校の約束をしても、実際には登校できないので、さらに学校から足が遠のいてしまい、結局不登校が長引いてしまった。(2人) ・勉強は苦手だが、友達関係はうまくいっている。別室登校や行事だけでも参加できるようになってほしい。(3人) 				
	4. 調査からわかったこと・生徒本人は、生活リズムが不安定で昼夜逆転が多く、外出をほとんどしていない。・保護者は、関係機関に相談していなくても、担任が訪問した際には応じるなど、学校との関係は比較的良好。				

・進路については、高校進学を希望している生徒(保護者)が多く、 チャレンジ学級や別室登校の利用も考えている。 ・調査員が訪問した際に、教育相談やチャレンジ学級の情報を伝え、 つながった生徒もいる。 ・調査員の訪問には至らなかったが、この調査がきっかけとなり教 育相談につながった事例が複数あった。 ・家庭の事情により、訪問調査が困難な家庭もあり、調査方法につ いての検討が必要である。 ・逆にアウトリーチには危険性があることがわかった。人に会いた くない場合に於いての訪問は、児童・生徒にとっては脅威や恐怖 でもあり、マイナス効果になる。 今後の方針

件 名	サヤンジ学級卒業生 生活状況調査の結果について				
所管部課名 —————	ことも文族センターりんさ 教育和談味				
	教育相談課で実施している不登校対策事業の一環として、今年度新 に取り組んだ「チャレンジ学級卒業生の生活状況調査」について、次 とおり情報提供する。				
	1. 調査対象 平成28年度にチャレンジ学級に通級していた中学校3年生(42				
	名)に調査用紙を郵送し、25名から回答を得た。				
:	2. 調査結果 ①高校には毎日通えています	<i>ስ</i> ኔ。			
	項目	人数	割合 (%)		
内容	ア ほぼ毎日通学している	18	72.0	·	
	イ たまに休むことがある (平均週1日くらい)	5	20. 0		
	・ 休みがちである ウ (平均週3日以上)	0	0.0	※通信制/単位制高校に進学	
	エ ほとんど通っていない	0	0.0		
	オその他	2	8.0		
	計 25 100.0				
②今の学校生活に満足していますか。				1	
	項 目	人数	割合 (%)		
	ア とても満足している	11	44.0		
	イ やや満足している	10	40.0		
	ウ どちらともいえない	3	12.0		
	エやや不満がある	1	4.0		
	オとても不満がある	0	0.0	'	
	計	25	100.0		
	・毎日楽しく高校に通っています。友達もできました。				
	・チャレンジ学級のおかげで高校生活を楽しく送ることができていま				
す。					
	なお、回答のなかった生徒については、担当から電話で連絡し状 の確認をし、必要に応じてフォローしている。				
今後の方針					

行事実施結果(11月1日~11月30日)

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行 事 名	時間	会 場	主催別	参加人数
10/4~11/1 毎(水)	あだちこどもサポーター養成講座 「子どもと遊ぶおりがみ教室」	10:00~11:45 10/25 のみ午後	生涯学習センター 10/25 実習校 皿沼小学校 花畑小学校	主催	22 名
11/1 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	15:00~16:00	梅島第二小学校	主催	22 名
11/3 (金・祝)	運動機能向上のプログラム 〜高齢者指導〜 ①基礎理論編 ②実践指導法	①10:00~12:00 ②13:00~15:00	生涯学習センター	主催	①36名 ②35名
11/4 (土)	歓喜の演 Vol. 16 狂言 遊びをせんとや Part10 創作狂言 お伽草子その参~空に舞え ~	14:00~16:00	西新井文化ホール	共催	493 名
11/5 (日)	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 三星こどもバザー	10:45~11:00	三星保育園	共催	300 名
11/9(木)	体験プログラム 「読み語りキャラバン in 小倉幼稚園」	10:45~11:30	小倉幼稚園	主催	132名
11/13(月)	放課後子ども教室体験プログラム 企業連携講座 イワヤ株式会社 「おもちゃ講座」	14:50~15:50	大谷田小学校	主催	64名
11/16 (木)	放課後子ども教室スタッフ研修 C コース「遊びの見本市」	10:00~12:00	生涯学習センター	主催	32 名
11/17(金)	放課後子ども教室体験プログラム 「ビブリオバトル」	15:00~15:30	千寿本町小学校	主催	21名
11/21 (火)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:30~17:00	寺地小学校	主催	14名
11/22 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	14:00~15:30	東栗原小学校	主催	50名
11/22(水)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00~16:30	花保小学校	主催	24名

日時	行 事 名	時間	会場	主催別	参加人数
11/24(金)	第 63 回あだちアートリンクカフェ 「仲良くなろう室内楽〜とある弦楽四 重奏の苦労の主題による〜」	18:30~20:00	東京芸術センター	主催	, 13名
11/27(月)	放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	15:15~16:35	千寿双葉小学校	主催	45 名
11/28 (火)	放課後子ども教室 「新任スタッフ安全管理講習会」	10:00~11:30	生涯学習センター	主催	15 名
11/29~12/6 毎(水)	おりがみサポーターレベルアップ講習	10:00~11:45	生涯学習センター	主催	36 名
11/29 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00~16:30	花保小学校	主催	31名

事実施予定 (12月1日~12月31日)

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行 事 名	時間	会 場	主催別	参加予定人数
12/4(月)	コンサート in ミュージアム 六町ミュ ージアム・フローラ ~冬を彩る絵画とバリトンの共鳴~	15:00~16:00	六町ミュージアム・ フローラ	主催	50 名
12/5 (火)	放課後子ども教室スタッフ研修 C コース「遊びの見本市」	10:00~12:00	ギャラクシティ	主催	90 名
11/29~12/6 毎(水)	おりがみサポーターレベルアップ講習	10:00~11:45	生涯学習センター	主催	50 名
12/9 (土)	運動あそびと体力向上トレーニング 〜小学生編〜 ①基礎理論編 ②実践指導法	①10:00~12:00 ②13:00~15:00	中央本町地域学習センター	主催	各 30 名
12/9(土)	体験プログラム 「読み語りキャラバン in 鹿浜児童館」 〜クリスマスバージョン〜	10:30~11:15	鹿浜児童館	主催	50 名
12/13 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	14:00~15:00	千寿常東小学校	主催	50 名
12/16 (土)	足立ジュニア吹奏楽団 クリスマスコンサート in アリオ西新 井	①14:30~15:10 ②16:00~16:40	アリオ西新井	共催	700 名
12/19(火)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:30~17:00	寺地小学校	主催	38 名
12/20 (水)	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00~16:30	花保小学校	主催	46 名
12/30 (土)	歓喜の演 Vol. 16 合唱 ヘンデル/オラトリオ「メサイア」	15:00~17:00	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	共催	900名

平成28年度

足立区の学校保健統計書

平成29年12月 足立区教育委員会

目 次

	1	片	建全	徒の)発	育·	状見	턄																							
	(1)	身体	測定	(身-	₹ ·	体	重) (<u>ء</u> ر	平比	习値		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	(2)	肥満	度集	計			•	•		•	•	•	•	•			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	2	貨	値・	小児:	生剂	舌翟	帽	病	予队	方侹	討)																			
	(1)	小児	生活	習	慣	丙子	防	健	診			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	(2)	貧血	検査	:	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
	(3)	貧血	・小	児	生氵	舌翟	慣	病	予队	方位	建診	刿	定	基	準		•		•	•	•	•	•	末	⋛	É	【賞	賢米	斗 1	
	3	頖	病	常調	查																										
	(1)	定期	健康	診	断(の受	諺	状	況		• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	(2)	四肢	異常	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	-	-	視力				• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
	-	-	聴力				• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	`	,	アレ			性兆	疾 悬	3	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	(6)	結核	検診	;	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
	(7)	心臓	疾患	検	診	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2
	(8)	尿検	渣(腎	臓	倹 診) •	糖	尿症	苪村	负該)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2	
	•	-	歯科			•	• •	•	•	•	•	• •		•																2	_
	(10) 定期	明健原	表該	诊断	調	查(り根	腰	及	び	周辽	 テ	<u>"</u> –	- ケ	7 O.)身	言	† •	•	•	•	末	巻		資	料	2	• 3	3
	4	脊	柱側	わん	症	検討	多																								
	4		柱側 診結		症 ·	検i ·	<u></u>	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	0
1	4				症 [;]	検 記	多	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	0
_	4 5	検		i果	•	•	参	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	0
_		就 :	· 診結 学時(课 建康	· 診	折		· ·	· :次:	• • 惟和	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		
_		就 :	診結	课 建康	· 診	折		・	・次	· 推和	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	
	5	就 :	診結 学時(建康診	i果 建康i :断結	診 課	・ 断 お。	よて				· 3	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		
	5	対 規 児	学時付款。	課 健康 断結	沙路 果 感染	折おる	よて	患	状》	7		• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	1
	5 6 (就 以 以	学 時 (健康診 童生 (調査	課 建康 迷断結 徒の !	沙 果 感 要	おおれる	よて E じ	患	<u>状》</u>	元	•																		•	3	1 2
	5 6 (就 以 以	学時付款。	課 建康 迷断結 徒の !	沙 果 感 要	おおれる	よて E じ	患	状》	元	•																		•	3	1 2
	5 6 (成: 但 1) 2)	学 時 (健康診 童生 (調査	果 健康 断結 徒の! しの問	診 果 感 要数	がおる。	よこ。 E り	患	状》 ·	元 ·	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 3 3	1 2 2
	5 6 (成: 但 1) 2)	診結 学康 動 重 生 動 月 別	果 健康 断結 徒の! しの問	診 果 感 要数	がおる。	よこ。 E り	患	状》 ·	元 ·	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 3 3	1 2 2
	6 (就 况 (1) (2) (3)	診結 学康 動 重 生 動 月 別	課 建康 徒の! はの思 はのまる	診 果 感 要数間	新おる	よこ E i)	患 :	状況 ・ ・ ・ ・ 感	元 ・ ・ 染物	· · ·	・・ う 息	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 3 3	1 2 2
	5 6 ((就 児 (1) (2) (3)	診 学康 生 調 月 過 管	果 建康 徒の思る 里下	・診り、悪いのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	新かれる	よこ 注じ ・・・ おも	患 :	状沙 ···感	元 ・ ・ 染物	· · 定	· ·	は、	· 況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 3 3	1 2 2 3
	5 6 (7	核 就 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別	診 学康 童 調月過 校 災 結 生	課 建康 造の 思まる で はの まる で 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	・診果感要数間に状	・ 新 お れ か に 況	よて E リ ・・・ おも	患・・・な災・・	状 》	元 · 染 充 ·	· · · ·	・・ り 思	· 浸状	· 況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 3 3 3	1 2 2 3
	5 6 (7	核 就 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別	診 学康 生 調 月 過 管	課 建康 造の 思まる で はの まる で 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	・診果感要数間に状	・ 新 お れ か に 況	よて E リ ・・・ おも	患・・・な災・・	状 》	元 · 染 充 ·	· · · ·	・・ り 思	· 浸状	· 況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 3 3	1 2 2 3
	5 6 ((7	核 就 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別 (別	学康童 調月過 校 災災結 精診生	課 建康 造の 思まる で はの まる で 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	・診果感要数間に状	・ 新 お れ か に 況	よて E リ ・・・ おも	患・・・な災・・	状 》	元 · 染 充 ·	· · · ·	・・ り 思	· 浸状	· 況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 3 3 3	1 2 2 3

平成28年度 学校保健統計報告書概要

1 児童生徒の発育状態「小・中ともに肥満傾向児が多い」

- (1) 肥満傾向(肥満度 20%以上)の割合は、小学1年生女子を除き、男女ともに全国・東京都の割合より高い。【P3~P6】
- (2) 痩身傾向(肥満度 20%以下)の割合は、男女とも全国·東京都の割合より概ね低い。【P4·P5】

2 貧血・小児生活習慣病予防健診(中2)「約5人に1人が有所見」

- (1) 総合判定結果は、男子の約6人に1人、女子の4人に1人が有所見者。 男女ともに昨年度から一転し、平成26年度レベルに増加した。【P7】
- (2) 血圧が「やや高め以上」の割合は、男子約5人に1人、女子約7人に1人と横ばい。 【P10】
- (3) 血清脂質では、女子の約5人に1人は有所見者で、平成27年度より3.45ポイント 増加した。【P11】
- (4) ヘモグロビン A1c 検査では、5.6%以上の割合が約10人に1人。【P12】
- (5) 貧血検査は女子の約14人に1人が有所見者で、やや増加傾向にある。【P13】

3 むし歯・歯肉「むし歯の被患率は、年々減少傾向にある」

- (1) むし歯のある割合は、男女ともにすべての学年で、東京都平均を上回っているが、 小学生は男女ともに年々減少、中学校は平成26年以降ほぼ横ばいである。 【P25·26】
- (2) むし歯の未処置の割合は、東京都平均より高い学年多いが、中学生はやや低い。 【P25】
- (3) 歯肉に所見のある児童生徒の割合は、中学2年生男子を除き、男女ともに東京都平均を上回っている。【P27】

4 視力・聴力検査 「裸眼視力 1.0 未満の割合は女子に多い」

- (1) 男女とも学年が上がるにつれ、裸眼視力 0.3 未満の割合が増えている。【P15】
- (2) 男子よりも女子のほうが、全学年とも裸眼視力 1.0 未満の割合が多い。【P15】
- (3) 聴力検査による難聴者の割合は、全体で約100人に1人程度。【P16】

5 アレルギー性疾患はアレルギー性鼻疾患が一番多く「8人に1人」

- (1) アレルギー性眼疾患・鼻疾患・皮膚疾患被患率は、おおむね東京都平均より少ないが、気管支喘息は、小学生で東京都平均を上回る学年が多い。【P17~P20】
- (2) アレルギー性疾患は、いずれも女子よりも男子の被患率が高い。【P17~P20】

6 インフルエンザは中学校で過去2年間の1.5倍と多かった。

- (1) インフルエンザは12月から3月にかけてり患が多く、例年に比べて、小学生は横ば い、中学生は多かった。【P32·33】
- (2) 平成27年度に続き、溶連菌感染症、流行性耳下腺炎が流行した。【P33】

7 学校管理下でのけが等の災害発生件数は「100人に3人程度」

- (1) 学校でのけがなどの災害発生件数及び発生率は、小学校は減少。中学校はほぼ 横ばいである。【P34】
- (2) 小学校では休憩中の災害、中学校では体育の授業中·課外指導時の災害が多い。 【P35】

平成28年度の変更点

学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う変更

- (1) 座高の検査について、必須項目から削除
- (2) 寄生虫卵の有無の検査について、必須項目から削除
- (3)「四肢の状態」が必須項目に追加 【P14】
- (4) 色覚検査を小学4年、中学1年の希望者へ実施

貧血・小児生活習慣病予防健診における変更

- (1) ヘモグロビンA1c検査を追加 【P12】
- (2) 前年度要医学的管理判定の中学3年生を健診対象に追加

1 児童生徒の発育状態

(1) 身体測定(身長・体重)の平均値

東京都及び全国の平均値と比較すると、身長には大きな差はみられないが、体重は小学6年男子を除いて全学年、男女ともに、全国・東京都平均より上回っている(同じを含む)。

表1 全国・東京都との比較

		区分	身	長 (0	cm)	体	重 (kg)
	年齢	性別	足立区	東京都	全 国	足立区	東京都	全 国
	小	男子	116.8	116.4	116.5	21.8	21.3	21.4
	1	女子	115.4	115.7	115.6	20.9	20.9	20.9
	小	男子	122.8	122.8	122.5	24.4	24.1	24.0
小	2	女子	121.7	122.1	121.5	23.8	23.6	23.5
,,,	小	男子	128.5	128.5	128.1	27.5	26.9	27.2
学	3	女子	127.6	127.1	127.2	26.9	26.2	26.4
1 -	小	男子	133.9	133.6	133.6	31.2	30.1	30.6
生	4	女子	133.7	133.8	133.4	30.4	29.7	29.8
1 -	小	男子	139.2	139.3	138.8	34.6	34.3	34.0
	5	女子	140.5	140.5	140.2	34.7	33.9	34.0
	小	男子	145.5	145.8	145.2	38.7	38.8	38.4
	6	女子	147.1	147.2	146.8	39.6	38.8	39.0
中	中	男子	153.4	153.2	152.7	45.2	43.7	44.0
	1	女子	152.2	152.6	151.9	44.9	43.5	43.7
学	中	男子	160.4	160.7	159.9	50.1	49.5	48.8
-	2	女子	154.6	154.9	154.8	48.0	47.1	47.2
生	中	男子	165.8	165.9	165.2	54.6	54.2	53.9
	3	女子	156.8	156.9	156.5	50.6	49.7	50.0

図1 全国・東京都との比較

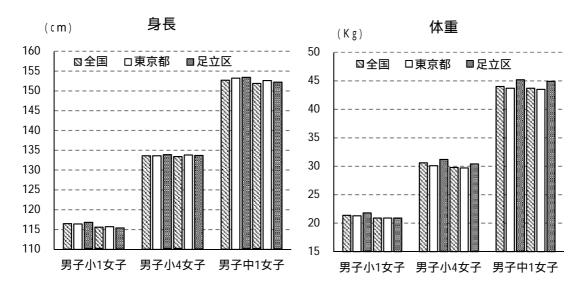


表2 年次推移 【身長の平均値】

単位(cm)

			男子					女子		
	H8年度	H13年度	H18年度	H23年度	H28年度	H8年度	H13年度	H18年度	H23年度	H28年度
小1	117.0	116.9	116.9	116.8	116.8	116.2	115.9	115.9	115.8	115.4
小3	128.5	128.3	128.4	128.6	128.5	125.0	127.6	127.7	127.4	127.6
小5	139.4	139.5	139.2	139.2	139.2	139.3	140.3	140.1	140.5	140.5
中1	152.6	153.2	152.9	152.7	153.4	152.3	152.4	152.5	152.0	152.2
中3	165.7	165.6	165.3	165.5	165.8	157.1	156.9	156.7	156.5	156.8

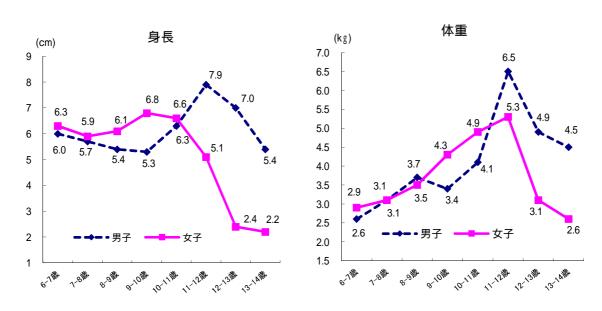
表3 年次推移 【体重の平均値】

単位(Kg)

			男子					女子		
	H8年度	H13年度	H18年度	H23年度	H28年度	H8年度	H13年度	H18年度	H23年度	H28年度
小1	22.0	21.9	22.0	21.7	21.8	21.6	21.4	21.2	21.0	20.9
小3	28.0	28.1	27.9	27.6	27.5	28.5	27.2	27.0	26.7	26.9
小5	35.6	36.0	35.8	34.4	34.6	36.4	35.6	34.9	34.5	34.7
中1	45.5	46.3	45.9	45.0	45.2	45.8	45.6	45.3	44.1	44.9
中3	56.2	57.5	55.9	55.7	54.6	51.6	51.4	51.0	50.2	50.6

平成8年度より5年ごとの数値である。身長・体重ともに、ほぼ変わらない。

図2 年齢間の差(1年間の身長・体重の伸び)



身長が最も伸びる時期は、男子 $11 \sim 12$ 歳、女子 $9 \sim 10$ 歳であり、体重が最も増えるのは男女ともに、 $11 \sim 12$ 歳である。

身長は、女子の方が成長のピークが早く、性別による違いがある。

(2) 肥満度集計

肥満度による肥満傾向の割合は、小学1年生女子を除き全学年で、男女ともに全国・東京都を上回っている。男子は中学1年生をピークに減少し、中学3年生で再び増加する。女子は、小学4年生以降は増減があり、中学3年生で減少する。

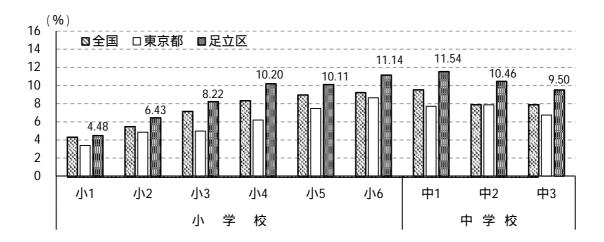
痩身傾向の割合は、男女とも全国・東京都と同等もしくは下回っている学年が多い。

表4 肥満度 【男女合計】

単位 上段(人)/下段(%)

	肥満度 (%)	رار 5,334	/Jヽ2 5,366	/J\3 5,267	/J\4 5,206	/J\5 4,956	/J\6 5,188	小学校 合計(人) 31,317	中1 4,524	中2 4,465	中3 4,707	中学校 合計(人) 13,696
	再)20以上	239	345	433	531	501	578	2,627	522	467	447	1,436
	合計	4.48	6.43	8.22	10.20	10.11	11.14	8.39	11.54	10.46	9.50	10.48
肥	50以上	18	30	29	62	51	71	261	58	66	62	186
満	90%T	0.34	0.56	0.55	1.19	1.03	1.37	0.83	1.28	1.48	1.32	1.36
傾	30 ~ 49	81	109	162	201	181	214	948	211	192	182	585
向	00 10	1.52	2.03	3.08	3.86	3.65	4.12	3.03	4.66	4.30	3.87	4.27
	20 ~ 29	140	206	242	268	269	293	1418	253	209	203	665
	20 20	2.62	3.84	4.59	5.15	5.43	5.65	4.53	5.59	4.68	4.31	4.86
普	-19~19	5,084	5,002	4,802	4,590	4,354	4,498	28,330	3,864	3,871	4,153	11,888
通	10 10	95.31	93.22	91.17	88.17	87.85	86.70	90.46	85.41	86.70	88.23	86.80
痩	-29 ~ - 20	11	19	32	85	99	112	358	135	123	106	364
身	20 20	0.21	0.35	0.61	1.63	2.00	2.16	1.14	2.98	2.75	2.25	2.66
傾	-49 ~ - 30	0	0	0	0	2	0	2	3	4	1	8
向	-48 - 30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00	0.01	0.07	0.09	0.02	0.06

図3 肥満傾向児(20%以上)出現率 【男女合計】



肥満度(%)=(実測体重-身長別標準体重)/身長別標準体重×100 肥満傾向児とは、肥満度が20%以上の者。

売満傾向先とは、肥満度が20%以上の首。 痩身傾向児とは、肥満度が-20%以下の者

普通児とは、肥満度が - 20%超~20%未満の者

全国・東京都:学校統計調査(無作為抽出)

足立区: 身長・体重・肥満度報告より作成(平成27年度より肥満度を学年毎に集計)

表5 肥満度 【男子】

単位 上段(人)/下段(%)

	肥満度 (%)	/J\1 2,746	/J\2 2,786	/J\3 2,753	/J\4 2,696	小5 2,517	小6 2,555	小学校 合計(人) 16,053	中1 2,291	中2 2,274	中3 2,410	中学校 合計(人) 6,975
	再)20以上	137	173	244	305	283	299	1,441	299	232	251	782
	H)20%T	4.99	6.21	8.86	11.31	11.24	11.70	8.98	13.05	10.20	10.41	11.21
肥	50以上	14	21	20	46	33	44	178	42	42	46	130
満	30 W.T.	0.51	0.75	0.73	1.71	1.31	1.72	1.11	1.83	1.85	1.91	1.86
傾	30 ~ 49	54	63	90	109	100	119	535	116	97	108	321
向	JU 43	1.97	2.26	3.27	4.04	3.97	4.66	3.33	5.06	4.27	4.48	4.60
	20 ~ 29	69	89	134	150	150	136	728	141	93	97	331
	20 29	2.51	3.19	4.87	5.56	5.96	5.32	4.53	6.15	4.09	4.02	4.75
普通	-19 ~ 19	2,605	2,601	2,491	2,352	2,178	2,194	14,421	1,932	1,989	2,106	6,027
通	10 10	94.87	93.36	90.48	87.24	86.53	85.87	89.83	84.33	87.47	87.39	86.41
痩	-29 ~ - 20	4	12	18	39	56	62	191	58	51	53	162
身	-23 - 20	0.15	0.43	0.65	1.45	2.22	2.43	1.19	2.53	2.24	2.20	2.32
傾	-49 ~ - 30	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	4
向	-48 - 30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.09	0.00	0.06

図4 肥満傾向児(20%以上)出現率 【男子】

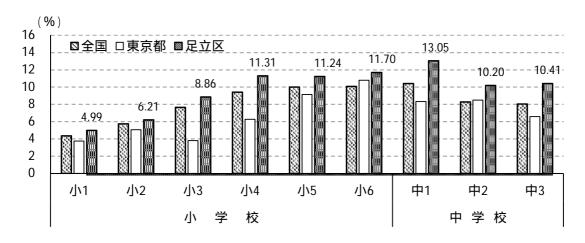


図5 痩身傾向児(-20%以下)出現率 【男子】

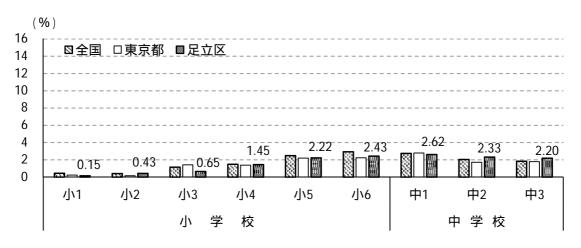


表6 肥満度【女子】

単位 上段(人)/下段(%)

	肥満度 (%)	/J\1 2,588	/J\2 2,580	小3 2,514	/J\4 2,510	/J\5 2,439	/J\6 2,633	小学校 合計(人) 15,264	中1 2,233	中2 2,191	中3 2,297	中学校 合計(人) 6,721
	再)20以上	102	172	189	226	218	279	1,186	223	235	196	654
	合計	3.94	6.67	7.52	9.00	8.94	10.60	7.77	9.99	10.73	8.53	9.73
肥	50以上	4	9	9	16	18	27	83	16	24	16	56
満	30以上	0.15	0.35	0.36	0.64	0.74	1.03	0.54	0.72	1.10	0.70	0.83
傾	30 ~ 49	27	46	72	92	81	95	413	95	95	74	264
向	30 49	1.04	1.78	2.86	3.67	3.32	3.61	2.71	4.25	4.34	3.22	3.93
	20 ~ 29	71	117	108	118	119	157	690	112	116	106	334
	20 ~ 29	2.74	4.53	4.30	4.70	4.88	5.96	4.52	5.02	5.29	4.61	4.97
普通	-19 ~ 19	2,479	2,401	2,311	2,238	2,176	2,304	13,909	1,932	1,882	2,047	5,861
通	-10 10	95.79	93.06	91.93	89.16	89.22	87.50	91.12	86.52	85.90	89.12	87.20
痩	-29 ~ - 20	7	7	14	46	43	50	167	77	72	53	202
身	-29 ~ - 20	0.27	0.27	0.56	1.83	1.76	1.90	1.09	3.45	3.29	2.31	3.01
傾	-49 ~ - 30	0	0	0	0	2	0	2	1	2	1	4
向	-49 - 30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.01	0.04	0.09	0.04	0.06

図6 肥満傾向児(20%以上)出現率【女子】

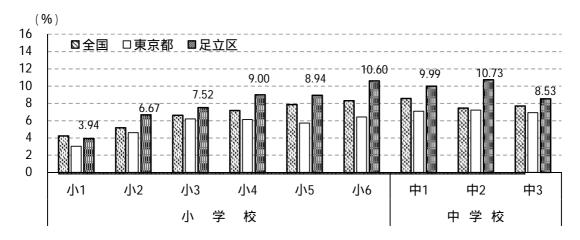
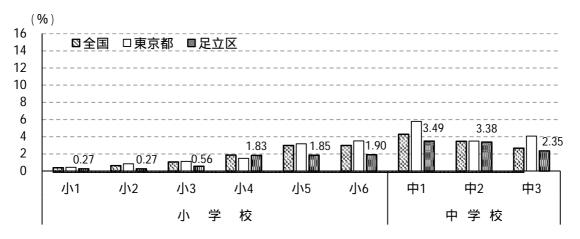
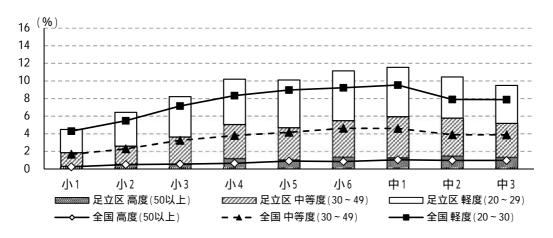


図7 痩身傾向児(-20%以下)出現率 【女子】



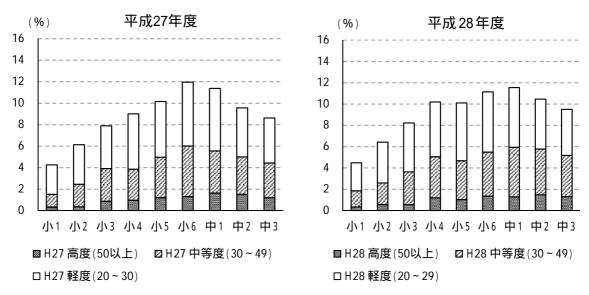
	高度肥満	(50以上)	中等度肥沛	请 (30~49)	軽度肥満	(20 ~ 29)
	足立区	全国	足立区	全国	足立区	全国
小1	0.34	0.23	1.52	1.43	2.62	2.63
小2	0.56	0.49	2.03	1.79	3.84	3.19
小3	0.55	0.54	3.08	2.71	4.59	3.89
/ J\4	1.19	0.63	3.86	3.17	5.15	4.52
小5	1.03	0.89	3.65	3.26	5.43	4.81
小6	1.37	0.82	4.12	3.80	5.65	4.60
中1	1.28	1.03	4.66	3.57	5.59	4.92
中2	1.48	0.95	4.30	2.93	4.68	4.00
ф 3	1 32	0.06	2 97	2 01	1 31	4 00

表7. 図8 肥満度 【男女合計】 重度・中等度・軽度内訳 全国比較 単位 (%)



肥満度20%以上の内訳について全国と比較すると、小学校1年生の軽度肥満以外は、 すべての学年と肥満度の分類で全国を上回っている。小学4年生と中学生は、中等度肥 満以上の割合が全国と比べて1%以上多い。

図9 肥満度 【男女合計】 平成 27 年度との比較



平成27年度との比較では、学年により増減があり、小学4年生は1%以上増加した。

2 貧血·小児生活習慣病予防健診

(1) 小児生活習慣病予防健診

ア 総合判定

検査内容:肥満度、血圧、血清脂質〔総コレステロール、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール〕

ヘモグロビンA1c (H28追加)

対象者:中学2年生、前年度要医学的管理(H28追加)要経過観察の中学3年生

結果判定: 末巻【資料1】のとおり

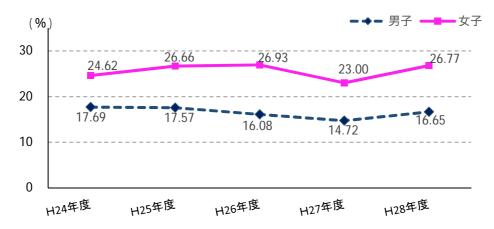
表 8 小児生活習慣病予防健診 総合判定結果集計

単位(人)

		受診者数	要医学的管理	要経過観察	要生活指導	管理不要	正常
	男子	2,128	74	150	210	406	1,288
全	20]	2,120	3.48%	7.05%	9.87%	19.08%	60.53%
受	女子	2,057	61	174	366	384	1,072
診	X 1	2,007	2.97%	8.46%	17.79%	18.67%	52.11%
者	計	4,185	135	324	576	790	2,360
	пІ	4,103	3.23%	7.74%	13.76%	18.88%	56.39%
	男子	2,018	46	97	193	399	1,283
中	23 1	2,010	2.28%	4.81%	9.56%	19.77%	63.58%
Т	女子	1,961	41	139	345	375	1,061
2	× 1	1,501	2.09%	7.09%	17.59%	19.12%	54.11%
-	計	3,979	87	236	538	774	2,344
	п	3,313	2.19%	5.93%	13.52%	19.45%	58.91%
	男子	110	28	53	17	7	5
中	23 1	110	25.45%	48.18%	15.45%	6.36%	4.55%
. L	女子	96	20	35	21	9	11
3	メ」	90	20.83%	36.46%	21.88%	9.38%	11.46%
	計	206	48	88	38	16	16
	п	200	23.30%	42.72%	18.45%	7.77%	7.77%

図 10 中学2年生の総合判定結果の年次推移

【要医学的管理・要経過観察・要生活指導と判定された者の割合】



総合判定の有所見者(要医学的管理・要経過観察・要生活指導と判定された者)は、男女ともに前年度に比べ増加した。男子は、約6人に1人、女子は約4人に1人が有所見者である。

この健診は、平成4年度に3校を対象として始まり、平成8年度から指定校を5校に拡大、平成14年度からは、中学校全校で実施している。また、以前は中学1年生と前年度の要経過観察者が対象であったが、平成14年度から中学2年生と前年度の要経過観察判定の中学3年生が対象となった。そして平成28年度に、前年度の要医学的管理判定の中学3年生を対象に追加した。

イ 各検査項目結果

(ア) 肥満度

中学 2 年生の全体の傾向は、前章 P 3 ~ P 6 を参照のこと。以下は、小児生活習慣病予防健診受診者の結果である。

表9 判定結果集計

単位 (人)

	肥満度指数(%)	痩せ型	標準型		肥満型	
		- 20以下	- 19 ~ 19	(軽度) 20~29	(中等度) 30~49	(高度) 50以上
	男子	63	1,768	107	127	63
全	2,128人	2.96%	83.08%	5.03%	5.97%	2.96%
受	女子	89	1,754	86	99	29
診	2,057人	4.33%	85.27%	4.18%	4.81%	1.41%
者	計	152	3,522	193	226	92
	4,185人	3.63%	84.16%	4.61%	5.40%	2.20%
	男子	63	1,744	96	78	37
中	2,018人	3.12%	86.42%	4.76%	3.87%	1.83%
.,,	女子	88	1,702	80	72	19
2	1,961人	4.49%	86.79%	4.08%	3.67%	0.97%
_	計	151	3,446	176	150	56
	3,979人	3.79%	86.60%	4.42%	3.77%	1.41%
	男子	0	24	11	49	26
中	110人	0.00%	21.82%	10.00%	44.55%	23.64%
	女子	1	52	6	27	10
3	96人	1.04%	54.17%	6.25%	28.13%	10.42%
3	計	1	76	17	76	36
	206人	0.49%	36.89%	8.25%	36.89%	17.48%

図11 中学2年生の肥満度分布

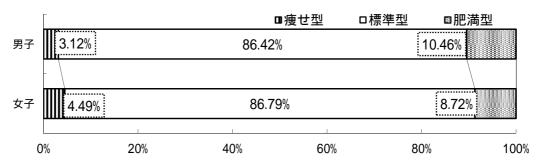
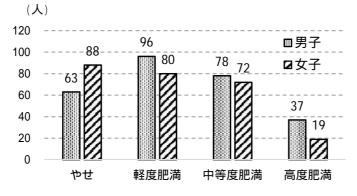


図12 中学2年生のやせ型・肥満型の人数



やせ型は男子より女子に多く、肥満型は男子に多い。



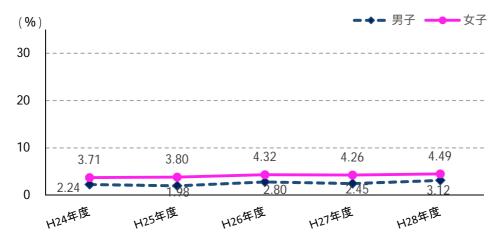
図13 中学2年生の肥満度測定判定結果の年次推移 【肥満型と判定された者の割合】

肥満型と判定された者の割合は、男女ともに大きな変動はみられないが、女子の肥満の割合は、過去5年の中では一番高かった。女子に比べ、男子の割合が高く、男子の約10人に1人が肥満型である。

(参考) 肥満傾向児年次推移【全国】 単位(%) 文部科学省学校保健統計報告より

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
男子	8.96	8.97	8.94	8.37	8.28
女子	7.90	7.83	7.89	7.69	7.46

図14 中学2年生の肥満度測定判定結果の年次推移 【やせ型と判定された者の割合】



やせ型と判定された者の割合は、大きな変動はみられないが、やや増加傾向にある。男女ともに、やせの割合は過去5年の中では一番高かった。 男子に比べ、女子のやせの割合が高い。

(参考) 痩身傾向児年次推移【全国】 単位(%) 文部科学省学校保健統計報告より

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
男子	1.66	1.46	1.75	1.80	2.04
女子	3.64	3.48	3.52	3.49	3.47

(イ) 血圧測定

表10 判定結果集計

単位(人)

		検査人数	高血圧	軽度高血圧	やや高め	正常
	男子	2,128	5	29	427	1,667
全	,,,	_,0	0.23%	1.36%	20.07%	78.34%
受診	女子	2,057	8	31	266	1,752
	~ ,	2,001	0.39%	1.51%	12.93%	85.17%
者	計	4,185	13	60	693	3,419
	ЯI	4,100	0.31%	1.43%	16.56%	81.70%
	男子	2,018	4	22	366	1,626
中	23 3	2,010	0.20%	1.09%	18.14%	80.57%
Η'	女子	1,961	5	27	242	1,687
2	У 1	1,301	0.25%	1.38%	12.34%	86.03%
	計	3,979	9	49	608	3,313
	П	5,919	0.23%	1.23%	15.28%	83.26%
	男子	110	1	7	61	41
中	20 1	110	0.91%	6.36%	55.45%	37.27%
1	女子	96	3	4	24	65
3	×ı	30	3.13%	4.17%	25.00%	67.71%
٦	計	206	4	11	85	106
	ПΙ	200	1.94%	5.34%	41.26%	51.46%

	血圧判	定基準値
男子	高血圧	150/95mmHg以上
	軽度 高血圧	140/85mmHg以上
	やや 高め	120/70mmHg以上
	正常	120/70mmHg未満
	高血圧	145/90mmHg以上
女	軽度 高血圧	135/80mmHg以上
子	やや 高め	120/70mmHg以上
	正常	120/70mmHg未満

図15 中学2年生の血圧測定判定結果



血圧がやや高め以上の割合は、男子19.4%(約5人に1人) 女子14.0% (約7人に1人)である。

図16 中学2年生の血圧判定結果の年次推移【高血圧・軽度高血圧と判定された者の割合】



軽度高血圧以上の割合では、男子よりも女子の方が多い。

(ウ) 血清脂質検査

表11 判定結果集計

単位(人)

		検査人数	かなりの異常	異常	異常傾向	やや異常傾向	正常
	男子	2,125	10	23	170	225	1,697
全	20 1	2,125	0.47%	1.08%	8.00%	10.59%	79.86%
受	女子	2,053	26	69	352	294	1,312
診	ΧJ	2,033	1.27%	3.36%	17.15%	14.32%	63.91%
者	計	4,178	36	92	522	519	3,009
	П	4,170	0.86%	2.20%	12.49%	12.42%	72.02%
	男子	2,016	7	15	137	202	1,655
中	20 1	2,010	0.35%	0.74%	6.80%	10.02%	82.09%
Η Τ	女子	2,131	17	56	326	281	1,277
2	又丁	2,131	0.80%	2.63%	15.30%	13.19%	59.92%
	計	3,973	24	71	463	483	2,932
	пІ	3,973	0.60%	1.79%	11.65%	12.16%	73.80%
	男子	109	3	8	33	23	42
中	力丁	109	2.75%	7.34%	30.28%	21.10%	38.53%
一一	女子	96	9	13	26	13	35
3	X 1	30	9.38%	13.54%	27.08%	13.54%	36.46%
٥	計	205	12	21	59	36	77
	пІ	205	5.85%	10.24%	28.78%	17.56%	37.56%

図17 中学2年生の血清脂質検査判定結果の年次推移 【かなりの異常·異常·異常傾向と判定された者の割合】



血清脂質の有所見者(かなりの異常・異常・異常傾向と判定された者)は、女子が男子に比べ2倍以上高く、女子は約5人に1人である。割合は、平成27年度は男女ともに大きく減少したが、平成28年度は男女ともに増加した。

(エ) ヘモグロビンA1c検査(平成28年度より追加項目) ヘモグロビンA1c検査は、過去1~2ヶ月前の平均値を反映する検査である。

表12 判定結果集計

単位(人)

		検査人数	a 高値	b 高値	d 正常高値	n 正常範囲
全	男子	2,125	2 0.09%	8 0.38%	246 11.58%	1,869 87.95%
受診	女子	2,053	0.10%	1 0.05%	217	1,833
者	計	4,178	4 0.10%	9 0.22%	463 11.08%	3,702 88.61%
ф	男子	2,016	2 0.10%	7 0.35%	230 11.41%	1,777 88.14%
中	女子	1,957	2 0.10%	1 0.05%	203 10.37%	1,751 89.47%
	計	3,973	4 0.10%	8 0.20%	433 10.90%	3,528 88.80%
中	男子	109	0 0.00%	1 0.92%	16 14.68%	92 84.40%
3	女子	96	0 0.00%	0 0.00%	14 14.58%	82
3	計	205	0 0.00%	1 0.49%	30 14.63%	174

表13 ヘモグロビンA1c検査判定基準

図18 中学2年生のヘモグロビンA1c検査結果

正常	n	~ 5.5%	正常範囲内です。
範囲	d	5.6 ~	正常高値
		5.9%	2年生は来年度、
			学校で再検査。
高値	b	6.0 ~	医療機関(かかり
		6.4%	つけ医、学校医)
			で再検査
			(空腹時血糖・
			HbA1c 検査)をお
			勧めします。
	а	6.5%	専門医療機関で精
		以上	密検査をお勧めし
			ます。

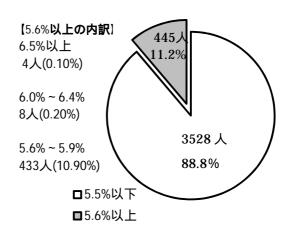


表14 中学2年生の小児生活習慣病有所見者とヘモグロビンA1c検査結果との関係

小児生活習慣病予防健診有所見者	861人
要医学的管理 要経過観察 要生活指導	8017
ヘモグロビンA1c 正常高値以上(5.6%以上)	4 4 5 人
小児生活習慣病有所見とヘモグロビンA1c5.6%以上の重複者	128人

中学2年生のヘモグロビンA1c検査の正常高値(5.6%)以上の割合は、約10人に1人(11.2%)、高値(6.0%)以上の者は12人(0.30%)。 男女比はほぼなく、正常高値以上の判定と小児生活習慣病有所見(要医学的管理・要経過観察・要生活指導と判定された者)との重複者は、28.8%であった

(2) 貧血検査

思春期、成長期における貧血の予防および早期発見を目的として実施している。

検査内容:赤血球、血色素、赤血球容積比

対象者:中学2年生、および前年度の小児生活習慣病予防健診で要医学的管理、 要経過観察判定の中学3年生

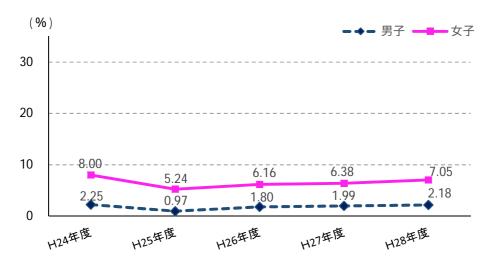
表15 貧血検査 判定結果集計

単位(人)

		受診者数	要受診	要注意	再検査	正常
	男子	2,125	10	35	16	2,064
全	71 1	2,120	0.47%	1.65%	0.75%	97.13%
受	女子	2,053	49	94	20	1,890
診	X 1	2,000	2.39%	4.58%	0.97%	92.06%
者	計	4,178	59	129	36	3,954
	ΠI	4,170	1.41%	3.09%	0.86%	94.64%
	男子	2,016	10	34	16	1,956
中	<i>7</i> 1	2,010	0.50%	1.69%	0.79%	97.02%
"	女子	1,957	46	92	19	1,800
2	XT	1,957	2.35%	4.70%	0.97%	91.98%
	計	3,973	56	126	35	3,756
	ΠI	3,973	1.41%	3.17%	0.88%	94.54%
	男子	109	0	1	0	108
中	力丁	109	0.00%	0.92%	0.00%	99.08%
"	女子	96	3	2	1	90
3	XT	90	3.13%	2.08%	1.04%	93.75%
٥	計	205	3	3	1	198
	ĒΙ	205	1.46%	1.46%	0.49%	96.59%

再検査者は血色素量高値または、赤血球値異常の者

図19 中学2年生の貧血検査判定結果の年次推移 【要受診・要注意と判定された者の割合】



貧血検査の有所見者(要受診・要注意と判定された者)は、女子が男子に比べ 3倍以上多く、女子は約14人に1人である。割合は、平成25年度から男女と もにやや増加している。

3 疾病異常調査

(1) 定期健康診断の受診状況

受診率は、小学生は99.4%、中学生は96.6%である。

表16 定期健康診断の受診率学年別受診状況 単位(人) 単位(%)

	1	玍籍者数	,		受診者数	Į		受診率	
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
小 1	2,751	2,587	5,338	2,738	2,573	5,311	99.53	99.46	99.49
小 2	2,798	2,585	5,383	2,780	2,569	5,349	99.36	99.38	99.37
小 3	2,755	2,522	5,277	2,736	2,505	5,241	99.31	99.33	99.32
小 4	2,709	2,527	5,236	2,684	2,513	5,197	99.08	99.45	99.26
小 5	2,521	2,452	4,973	2,502	2,431	4,933	99.25	99.14	99.20
小 6	2,570	2,642	5,212	2,543	2,624	5,167	98.95	99.32	99.14
小学校計	16,104	15,315	31,419	15,983	15,215	31,198	99.25	99.35	99.43
中 1	2,314	2,247	4,561	2,264	2,218	4,482	97.84	98.71	98.27
中 2	2,356	2,230	4,586	2,249	2,144	4,393	95.46	96.14	95.79
中 3	2,488	2,346	4,834	2,377	2,252	4,629	95.54	95.99	95.76
中学校計	7,158	6,823	13,981	6,890	6,614	13,504	96.26	96.94	96.59
小中合計	23,262	22,138	45,400	22,873	21,829	44,702	98.33	98.60	98.75

(2) 四肢異常

表17 四肢異常の割合

				単位	(%	6)
			 _			

男 子	足立区	東京都
小1	0.15	0.18
小2	0.32	0.20
小3	0.37	0.33
小4	0.45	0.42
小 5	0.36	0.43
小6	0.20	0.54
中1	0.57	0.56
中 2	0.71	0.66
中 3	0.76	0.63

女 子	足立区	東京都
小 1	0.27	0.14
小 2	0.27	0.20
小3	0.12	0.19
小4	0.20	0.25
小 5	0.16	0.27
小 6	0.23	0.37
中 1	0.36	0.35
中 2	0.61	0.53
中 3	0.80	0.54

「四肢異常」は調査票提出までに、医療機関を受診し、専門医により 四肢に関して疾病・異常と判定された人数。

四肢異常は、すべての学年で1%以下である。中学生は東京都平均よりわずかに上回っている。

(3) 視力検査 (裸眼視力 1.0 未満の児童生徒の割合)

男女とも、学年が上がるにつれ、裸眼視力 0.3 未満の割合が増えてくる。 全学年において、男子よりも女子の方が裸眼視力 1.0 未満の割合が多い。

また、男子は小学6年生と中学1年生、女子は小学6年生と中学2年生を除き東京都 平均よりも裸眼視力1.0未満の割合が多い。

図20・表18 裸眼視力1.0未満の割合 学年別及び、東京都比較 【男子】

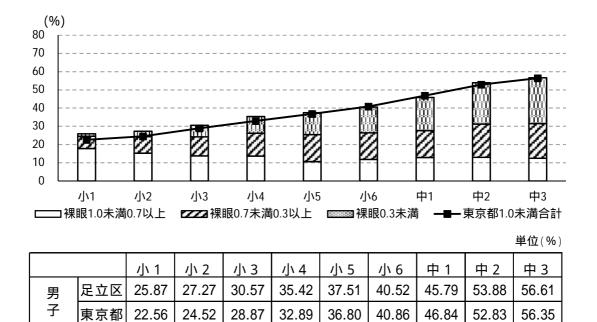
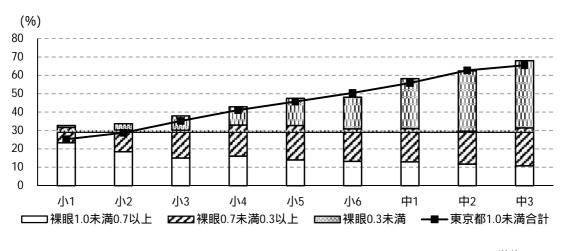
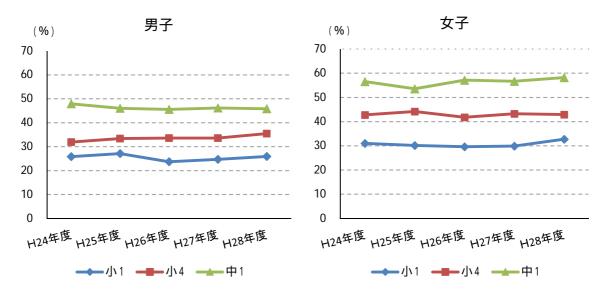


図21・表19 裸眼視力1.0未満の割合 学年別及び、東京都比較 【女子】



									<u>i</u>	単位(%)
		小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中1	中 2	中 3
女	足立区	32.72	33.67	37.97	42.92	47.52	48.12	58.20	62.41	67.94
子	東京都	25.23	28.70	35.16	41.11	45.72	50.42	55.76	62.62	65.41

図22.表20 裸眼視力1.0未満割合の年次推移



単位(%)

男子	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	女子	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
小 1	25.79	27.08	23.67	24.64	25.87	小1	31.01	30.10	29.59	29.89	32.72
/J\4	31.90	33.35	33.59	33.58	35.42	/J\4	42.79	44.18	41.74	43.19	42.92
中1	47.92	46.04	45.57	46.12	45.79	中1	56.51	53.53	57.08	56.68	58.20

(4) 聴力検査

表21 難聴者()数の年次推移

単位 上段(人)/下段(%)

		男		子			女		子	
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
小 1	25	46	42	19	41	29	33	31	28	54
7),	1.01%	1.72%	1.54%	0.68%	1.50%	1.20%	1.32%	1.24%	1.09%	2.09%
小 2	20	16	35	20	19	27	22	17	23	29
7, 2	0.79%	0.65%	1.31%	0.73%	0.69%	1.06%	0.91%	0.68%	0.92%	1.13%
小 3	26	19	19	25	16	24	23	32	25	20
7, 2	1.00%	0.77%	0.76%	0.93%	0.58%	0.94%	0.89%	1.32%	1.00%	0.80%
小 5	22	25	20	14	15	18	18	22	35	21
7, 1	0.80%	0.93%	0.78%	0.55%	0.61%	0.68%	0.70%	0.85%	1.34%	0.88%
中 1	21	10	24	23	16	20	16	21	16	25
H '	0.88%	0.40%	0.98%	1.02%	0.70%	0.86%	0.72%	0.91%	0.74%	1.12%
中 3	17	17	27	24	19	25	14	24	24	26
т,	0.70%	0.70%	1.17%	1.00%	0.79%	1.14%	0.63%	1.05%	1.10%	1.13%

難聴者とは、オージオメーターを使用して検査した場合、両耳とも 1,000 ヘルツにおいて 30 デシベルまたは、4,000 ヘルツにおいて 25 デシベル相当の音が聴取できない者。 聴力検査は、小学 1 ~ 3 年生と 5 年生、中学 1 年生と 3 年生で実施している。

(5) アレルギー性疾患

各疾患については、ここ1年以内にその疾患と判定された者、または医療機関で経過察中の者を、学校医の判定に加え保健調査や日常の健康観察により把握している。

ア アレルギー性眼疾患

表22・図23 学年別割合および東京都比較 【男子】 単位(%)

男 子	足立区	東京都
小1	5.48	6.08
小 2	7.45	7.50
小3	8.11	7.46
小4	9.27	7.83
小 5	7.93	7.86
小6	10.15	9.34
中1	6.28	8.68
中 2	5.98	9.32
中3	5.88	9.04

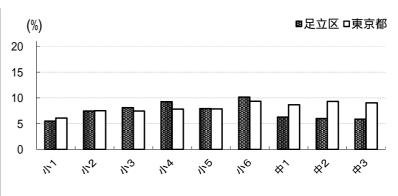
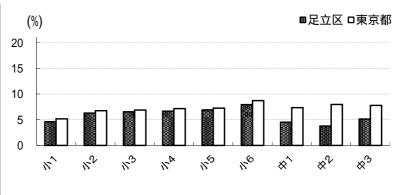


表23・図24 学年別割合および東京都比較 【女子】 単位(%)

女 子	足立区	東京都
小1	4.61	5.16
小2	6.27	6.74
小3	6.54	6.89
小4	6.66	7.16
小 5	6.91	7.24
小6	7.93	8.72
中 1	4.50	7.35
中 2	3.77	7.98
中3	5.12	7.78



アレルギー性眼疾患の被患率は、小学校では男女とも小学6年生が最も高く、中学校で減少する。全学年、女子よりも男子の割合が高い。都との比較では、小学3年生~小学6年生男子のみ、東京都平均を上回っている。

表24 年次推移

単位:受診数·被患数(人)、被患率(%)

		H24:	年度	H25:	年度	H26:	年度	H27	年度	H28:	年度
		受診数	被患数	受診数	被患数	受診数	被患数	受診数	被患数	受診数	被患数
L		又的效	被患率	又的效	被患率	又的奴	被患率	又的数	被患率	又的数	被患率
	小学生	31,060	1,769	30,787	1,682	30,750	1,738	30,995	2,011	31,034	2,260
			5.70%		5.46%		5.65%		6.49%		7.28%
	中学生	13,786	783	13,802	644	13,784	1,008	13,660	753	13,429	708
			5.68%	·	4.67%	<i>'</i>	7.31%	,	5.51%		5.27%

小学生は、28年度は、過去5年間で被患率が一番高かった。

中学生は、27年度に比べ減少した。

イ アレルギー性鼻疾患

表25.図25 学年別割合および東京都比較 【男子】 単位(%)

男 子	足立区	東京都
小 1	13.93	12.74
小2	14.97	15.17
小3	15.99	15.89
小4	14.93	16.40
小 5	15.74	17.14
小6	17.15	19.50
中1	15.65	18.84
中 2	14.43	19.05
中3	14.41	18.73

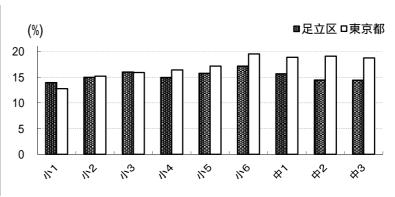
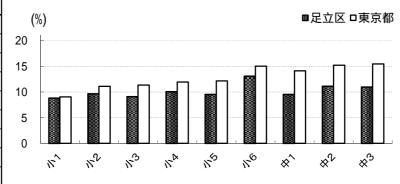


表26.図26 学年別割合および東京都比較 【女子】 単位(%)

女 子	足立区	東京都
小 1	8.80	9.02
小2	9.63	11.09
小3	9.07	11.33
小4	10.04	11.92
小 5	9.53	12.13
小6	13.06	15.00
中1	9.53	14.08
中 2	11.10	15.18
中 3	10.95	15.43
-		



アレルギー性鼻疾患の被患率は、小学校では、低学年よりも高学年の方が高く、男女ともに小学6年生が最も高いが中学校で減少する。女子よりも男子の割合が高い。都との比較では、小学1年生、3年生の男子を除き、東京都平均を下回っている。

表27 年次推移

単位:受診数·被患数(人)、被患率(%)

	H24:	年度	H25	年度	H26:	年度	H27	年度	H28:	年度
	受診数	被患数								
	又的级	被患率								
小学生	31,080	3,458	30,781	2,996	30,771	3,225	30,978	3,504	31,053	3,975
	·	11.13%	·	9.73%	·	10.48%	·	11.31%	·	12.80%
中学生	13,765	1,546	13,781	1,436	13,716	1,883	13,687	1,825	13,448	1,710
	,	11.23%	,	10.42%	,	13.73%	·	13.33%	,	12.72%

年度による増減があるが、平成27年度に比べ、小学生は増加、中学生は減少した。 過去5年の推移では、平成28年度のみ、小学生の被患率が中学生に比べ高い。

ウ アレルギー性皮膚疾患

表28.図27 学年別割合および東京都比較 【男子】 単位(%)

男子	足立区	東京都
小1	4.09	5.46
小2	4.75	5.31
小3	4.93	5.19
小4	4.73	5.47
小 5	5.04	5.49
小6	4.99	5.43
中1	3.00	4.49
中 2	3.02	4.40
中3	2.65	4.11

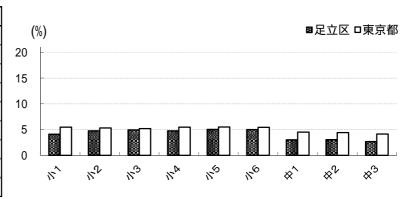
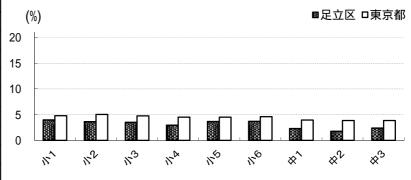


表29・図28 学年別割合および東京都比較 【女子】 単位(%)

女 子	足立区	東京都
小 1	3.96	4.77
小 2	3.62	5.03
小3	3.51	4.74
小4	2.94	4.50
小5	3.66	4.51
小6	3.70	4.60
中1	2.30	3.94
中 2	1.77	3.84
中3	2.40	3.85



アレルギー性皮膚疾患の被患率は、全学年、女子よりも男子の割合が高い。都との比較では、男女ともすべての学年で、東京都平均を下回っている。

表30 年次推移

単位: 受診数·被患数(人)、被患率(%)

	H24:	年度	H25:	年度	H26:	年度	H27	年度	H28:	年度
	受診数	被患数	受診数	被患数	受診数	被患数	受診数	被患数	受診数	被患数
	~#/ XA	被患率	~H2 AA	被患率	~ H7 AA	被患率	~#/ //	被患率	~#/ //	被患率
小学生	31,181	1,320	30,956	1,407	30,956	1,200	31,146	1,121	31,198	1,302
		4.23%	·	4.55%		3.88%	,	3.60%		4.17%
中学生	13,914	374	13,955	309	14,000	347	13,832	315	13,504	342
	,	2.69%	,	2.21%	,	2.48%	,	2.28%	,	2.53%

年度による増減があるが、平成27年度に比べ、小・中学生ともに増加した。 小学生は4%前後、中学生は2%台で推移している。

工 気管支喘息

表31・図29 学年別割合および東京都比較 【男子】 単位(%)

足立区	東京都
6.43	6.23
6.73	6.06
7.38	6.03
6.67	5.99
6.20	6.05
7.08	6.12
5.34	5.65
4.18	5.54
5.68	5.19
	6.43 6.73 7.38 6.67 6.20 7.08 5.34 4.18

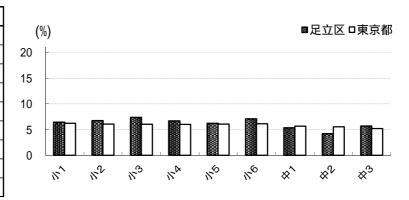
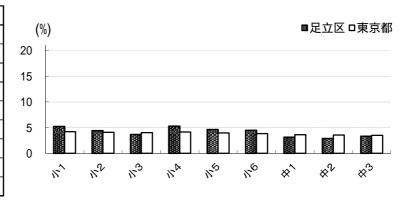


表32・図30 学年別割合および東京都比較 【女子】 単位(%)

女 子	足立区	東京都
小1	5.25	4.22
小 2	4.44	4.08
小3	3.67	4.01
小 4	5.29	4.16
小 5	4.65	3.95
小 6	4.50	3.82
中1	3.16	3.62
中 2	2.89	3.55
中3	3.33	3.49



気管支喘息の被患率は、女子よりも男子の割合が高い。都との比較では、小学生は男女とも東京都平均を上回っている学年が多いが、中学生は、中学3年生男子を除き、下回っている。

表33 年次推移

単位:受診数·被患数(人)、被患率(%)

	H24:	年度	H25	年度	H26:	年度	H27	年度	H28	年度
	受診数	被患数								
	又的奴	被患率	又的奴	被患率	又的奴	被患率	又形数	被患率	又形数	被患率
小学生	31,181	2,084	30,956	1,891	30,912	1,822	31,146	1,755	31,198	1,784
		6.68%		6.11%		5.89%		5.63%		5.72%
中学生	13.914	793	13,955	954	14,000	734	13,832	598	13,504	557
.,,	,	5.70%	,	6.84%		5.24%	.0,002	4.32%	. 0,00	4.12%

小学生は、平成27年度に比べ増加した。

中学生は減少し、過去5年間で被患率が一番低かった。

(6) 結核検診

児童生徒の結核予防対策として実施している。平成25年から、下記のように検診の実 施方法が改正された。

問診による情報の把握(全学年対象)

本人の結核り患歴 本人の予防投薬歴

家族等の結核り患歴 高まん延国での居住歴

自覚症状、健康状態(特に、2週間以上の長引く咳や痰)

查

BCG接種歴



学校医による診察 上記 ~ の問診結果及び学校医の診察の結果、必要と認められた者



教育委員会への報告

教育委員会は必要に応じて、地域の保健所や結核の専門家等の助言を受ける



後 措 置

表34 結核検診結果

単位(人)

			問診	調査	学校医に	よる診察	教	精密検査	対象者数
				問診結果		診察結果	必 育	查教	なが教
		在籍数	実施者数	要検討者数	実施者数	要検討者数	要とされた人数委員会での検討が	対象となった人数育委員会で精密検	なった割合(%)が精密検査対象と教育委員会検討対象
	小学生	31,416	31,395	185	31,232	18	140	12	8.57%
l _	小子土	31,410	31,395	0.59%	31,232	0.06%	0.45%	0.038%	6.57%
足立	中学生	12 000	12 000	48	10 551	10	33	4	12.12%
	中子王	13,990	13,889	0.35%	13,551	0.07%	0.24%	0.03%	12.12%
	스=1	4F 40G	4E 204	233	44 702	23	173	16	0.25%
	合計	45,406	45,284	0.51%	44,783	0.05%	0.38%	0.035%	9.25%

表35 結核検診精密検査結果

単位(人)

				精密	検査受検	者数				精	密検査結	果	
		精	精		Þ	h i	R		要图	医療			ら精
		密検査対象者数	密検査受検者数	ツ反検査のみ	X線撮影 ソ反検査と X線撮影		Q F T 検査	(診察のみ等)	要 医療	(再揭) 形内服	経 過 観 察	異常なし	割合(%) 異常なしとなった 密検査受検者数か
	小学生	12	11 91.67%	0	0	11	0	0	0	0	0	11	100.00%
足立区	中学生	4	4 0.00%	0	0	4	0	0	0	0	0	4	100.00%
	合計	16	15 93.75%	0	0	15	0	0	0	0	0	15	100.00%

28年度の結核検診では、結核被患者は発見されなかった。

(7) 心臓疾患検診

小・中学校児童生徒の心臓病疾患の早期発見と適切な健康管理を図るため、下記の検査を実施している。

表36 検査内容

アン	ノケート調査	第1次	検査	第2次	/検査
内容	対象	内容	対象	内容	対象
アンケートによる 異常者抽出	児童・生徒全員 ただし、小・中1年生は 参考用として用いる。				第1次検査有所見者 および経過観察者

表37 検査結果【小学生】

単位(人)

項目	受診者数	有所見者数		有所見す	皆 内 訳		要2次検査
区分	文衫有数	1月月 日 日 致	先天性心疾患	後天性心疾患	その他の心疾患	心電図異常	対象者数
ds 1	5,307	56	34	0	4	18	40
小 1	5,307	1.06%	0.64%	0.00%	0.08%	0.34%	0.75%
他学年	244	12	8	0	1	3	9
抽出者	244	4.92%	3.28%	0.00%	0.41%	1.23%	3.69%
↑ ±1	E EE4	68	42	0	5	21	49
合 計	5,551	1.23%	0.76%	0.00%	0.09%	0.38%	0.88%

表38 検査結果 【中学生】

単位(人)

項目	受診者数	有所見者数		有所見す	皆 内 訳		要2次検査
区分	文形有数	1月月 兄 白 奴	先天性心疾患	後天性心疾患	その他の心疾患	心電図異常	対象者数
中 1	4,508	65	27	0	0	38	88
# 1	4,506	1.44%	0.60%	0.00%	0.00%	0.84%	1.95%
他学年	150	12	6	0	0	6	9
抽出者	150	8.00%	4.00%	0.00%	0.00%	4.00%	6.00%
스=1	4 CE0	77	33	0	0	44	97
合計	4,658	1.65%	0.71%	0.00%	0.00%	0.94%	2.08%

有所見者では小・中学生ともに、先天性心疾患および心電図異常が多くみられた。

表39 心疾患別診断結果 【小学生】

単位(人)

項目			先	, 天	- 性	ŧι	<u>ا</u> ال	英	患			後天		心		電		义		異		常	'n			心そ	合
	٧	A	Р	Р	T O	Α	A V	T	М	その	小	性心	右脚フ	プロック	斯	外収:	縮	房	室ブロ	ック	肥	大	W		小	疾他	
区分	S D	S D	A	S) F	S	S D	G A	R	6他	計	疾患	完 全	不完全	心室性	上室性	心房性	1度	2度	3度	左室	右室	۲ ۷	の他	計	患の	計
小 1	12	7	0	3	1	2	0	2	0	7	34	0	0	0	8	2	0	1	1	0	0	0	4	2	18	4	56
他学年 抽出者		1	0	0	0	1	0	0	1	2	8	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	12
合 計	15	8	0	3	1	3	0	2	1	9	42	0	0	0	11	2	0	1	1	0	0	0	4	2	21	5	68

表40 心疾患別診断結果【中学生】

単位(人)

項目			先	天	- 性	ŧί)	英	患			後天		心		電		図		異		常	ř.			心そ	合
	V S	A S	Р	Р	T	Α	A V	T G	М		小	性心	右脚フ	プロック	期	外収:	縮	房	室ブロ	ック	肥	大	W		小	疾他	
区分	D	D	А	S	О њ	S	S D	A	R	の他	計	疾患	完 全	不完全	心室性	上室性	心房性	1度	2度	3度	左室	右室	W	の他	計	患の	計
中 1	14	6	0	1	2	0	0	1	0	3	27	0	1	0	19	0	0	1	0	0	1	0	7	9	38	0	65
他学年 抽出者		1	0	1	0	1	0	0	1	1	6	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	6	0	12
合 計	15	7	0	2	2	1	0	1	1	4	33	0	1	0	23	0	0	2	0	0	1	0	7	10	44	0	77

注) 診断名について

VSD - 心室中隔欠損

P S-肺動脈狭窄

AVSD - 心内膜床欠損

WPW-WPW症候群

A S D - 心房中隔欠損 P D A - 動脈管開存 T O F - ファロー四徴 A S - 大動脈弁狭窄 TGA-大血管転位 MR-僧帽弁閉鎖不全症

小学生・中学生ともに、先天性心疾患ではVSD(心室中隔欠損)、ASD(心房中隔欠損)が多く、心電図異常では心室性期外収縮が最も多い。

(8) 尿検査(腎臓検診・糖尿病検診)

小・中学校児童生徒の腎臓病、糖尿病の早期発見と適切な健康管理を図るため、下記の検査を実施している。

表41 腎臓検診 検査内容

第1次検査	第2次検査	第3次検査
試験紙法による尿検査	試験紙法による尿検査	尿検査(四法方式)
(蛋白·糖·潜血·PH)	(蛋白·糖·潜血·PH)	小児科医による一般的診断
	必要により沈渣顕微鏡検査	血圧測定
		血液学的検査
		血液生化学的検査
		免疫学的検査

表42 腎臓検診 検査結果

単位(人)

TE	目第1	欠 検 査	第 2 次	て検査	第	有		有	所	見者	f 内	訳	
	│ \ 項目│ 第 1 次 検 査 │ :		# <i>1 11</i>	第2次検査		3 所 8		要 受 診	:	単 独 所 見			
種別	受診者数	陽性者 数 (± 以上)	受診者数	陽性者 数 (± 以上)	数検診	見 者 数	腎炎	腎炎疑	尿路感染症	血尿	微少血尿	蛋白尿	その他
小学:	± 31,327	1,081	1 000	394	394	206	0	1	4	72	105	24	0
小子:	± 31,321	3.45%	1,023	1.26%	298	0.66%	0.00%	0.00%	0.01%	0.23%	0.34%	0.08%	0.00%
山山	中学生 40.740	3,743 1,218 1,104 347 2.52%	1 101	347		121	0	1	6	22	50	40	0
中学生	13,743		2.52%	0.88%	0.00%	0.01%	0.04%	0.16%	0.36%	0.29%	0.00%		

要受診者の症状(血尿や尿蛋白の重複)は、単独所見の件数に含まれていない。 平成26年度より、起立性蛋白尿は管理不要とし有所見者数に含まれていない。

第3次検査の結果、小・中学生ともに腎炎の疑いのある者が1人いた。

表43 糖尿病検診 検査内容

第1次検査	第2次検査	第3次検査
試験紙法による尿検査 (蛋白・糖・潜血・PH)	試験紙法による尿検査 (蛋白・糖・潜血・PH) 必要により沈渣顕微鏡検査	尿検査 (尿糖、インスリン、アセトン) 専門医による診察 ブドウ糖負荷試験(血糖、尿糖) 血液検査

表44 糖尿病検診 検査結果

単位(人)

項目	第 1 次			第 有 所 升 列 見		有 所 見 者 内 訳					
種別	受診者数	陽性者 数 (± 以上)	受診者数	陽性者 数 (± 以上)	数検診	者数	糖尿病	糖尿病疑	耐糖能異常	高インスリン	その他
小学生	31,327	25	20	3	1	0	0	0	0	0	0
1,47	31,321	0.08%	20	0.01%	-	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
中学生	40.740	29	00	9	•	2	2	0	0	0	0
	13,743	0.21%	20	0.07%	6	0.01%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

表45 糖尿病発見数の年次推移

単位(人)

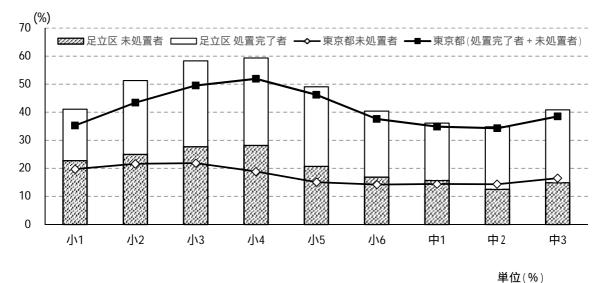
種別	H 24年度	H 25年度	H26年度	H27年度	H28年度
小学生	0	0	0	0	0
中学生	1	0	1	1	2

第3次検査の結果、中学生で糖尿病の者が2名発見された。

(9) 歯科健診

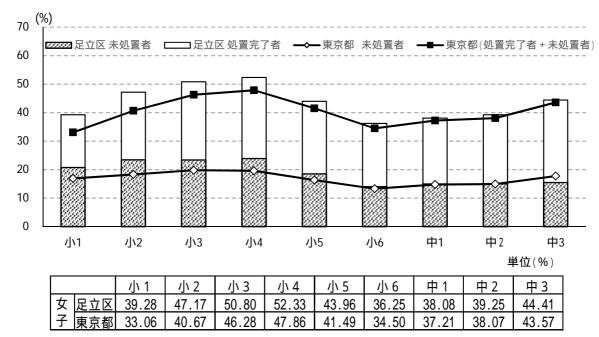
ア 乳歯または永久歯のむし歯(治療済みのむし歯も含む)のある児童生徒の割合

図31・表46 学年別割合および東京都比較 【男子】



小2 小 3 中 1 中 2 中 3 小1 小 4 小 5 小 6 男 足立区 41.08 51.32 58.30 59.32 49.10 40.44 36.15 34.83 40.90 子 東京都 35.30 43.41 49.55 51.93 46.23 37.62 34.88 34.30 38.54

図32.表47 学年別割合および東京都比較 【女子】



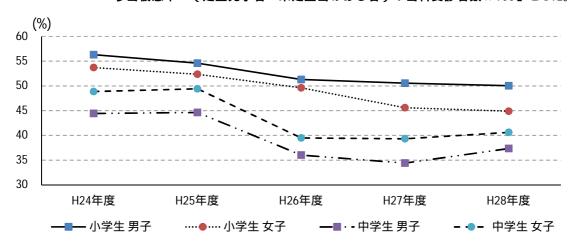
むし歯の被患率は、永久歯に生え変わる高学年で一旦減少し、再び微増していく。 男女ともにすべての学年で東京都平均を上回っているが、未処置者の割合は、小学校6年生頃より東京都平均レベルに改善する。

表48.図33 むし歯のある児童生徒の割合の年次推移

単位(%)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
ds	男子	56.30	54.60	51.30	50.54	50.02
小 学 生	女子	53.71	52.34	49.61	45.60	44.89
<u>±</u>	総数	55.03	53.49	50.47	48.13	47.52
中	男子	44.43	44.63	36.02	34.40	37.36
学生	女子	48.86	49.42	39.47	39.31	40.62
生	総数	46.56	46.93	37.69	36.76	38.96

『う歯被患率 = (処置完了者 + 未処置歯のある者) ÷ 歯科受診者数 × 100 』とした。



小学生は、男女共に年々減少している。中学生は、平成26年度に大幅に減少したが、以 降はほぼ横ばいである。

表49 むし歯のある児童生徒の割合の学年別年次推移

単位(%)

		Ę	見	7		女 子				
	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
小1	49.86	47.76	45.64	44.13	41.08	47.17	47.76	41.60	39.22	39.28
小2	60.48	56.11	56.17	53.33	51.32	54.91	55.02	54.74	46.55	47.17
小3	62.58	64.06	59.32	59.51	58.30	59.09	60.46	56.79	53.61	50.80
小4	63.39	62.31	60.19	56.51	59.32	60.13	57.59	57.63	52.84	52.33
小5	55.68	53.69	49.69	52.76	49.10	55.47	51.02	46.59	46.66	43.96
小6	46.35	44.86	38.10	37.56	40.44	45.18	42.53	40.62	35.38	36.25
中1	42.14	40.85	33.99	33.19	36.15	44.06	45.56	36.14	37.48	38.08
中2	43.04	44.27	35.59	33.69	34.83	48.94	49.07	40.07	39.62	39.25
中3	48.04	48.88	38.66	36.19	40.90	53.85	53.67	42.24	40.81	44.41

平成24年度と比較すると、むし歯のある児童生徒の割合は、男女とも全学年で減少している。

小学生は、男子は1年と2年、女子は全学年で7ポイント以上減少している。 中学生は、男女ともに2年と3年で7ポイント以上減少している。

イ 歯肉に所見()のある児童生徒の割合 (=G:歯周疾患あり+GO:歯周疾患要観察)

図34.表50 学年別割合および東京都比較 【男子】

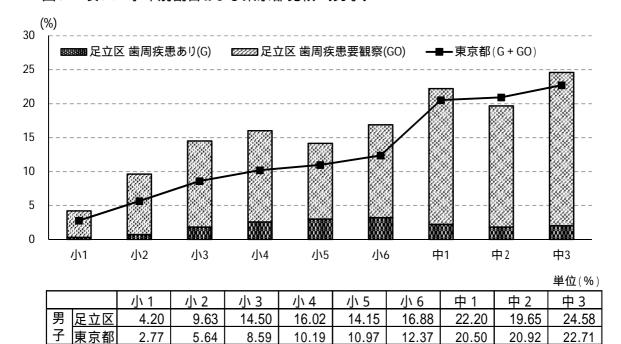
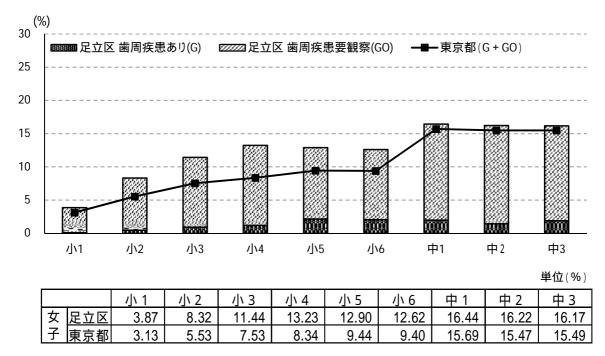


図35.表51 学年別割合および東京都比較 【女子】

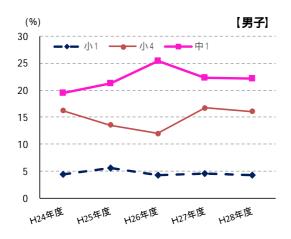


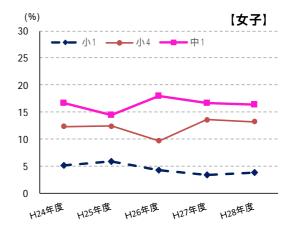
歯肉に所見のある児童生徒の割合は、すべての学年で男子の割合が多い。 中学2年男子を除き、男女ともに東京都平均を上回っている。

表52.図36 歯肉に所見のある児童生徒(G+GO)の年次推移

単位(%)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
小1	男子	4.44	5.54	4.20	4.50	4.20
JV.I	女子	5.17	5.96	4.27	3.40	3.87
小4	男子	16.21	13.52	12.01	16.74	16.02
7514	女子	12.34	12.46	9.72	13.59	13.23
中1	男子	19.54	21.32	25.44	22.23	22.20
T	女子	16.62	14.46	17.94	16.63	16.44





経年では、歯肉に所見のある者の割合は、小学1年生は微減傾向だが、小学4年生、 中学1年生では、年次により増減がみられる。

男女とも学年が上がるにつれて多くなり、女子よりも男子の方が多い。

<参考> 足立区糖尿病対策アクションプラン「歯科口腔保健対策編」より

永久歯のう蝕(う歯)予防

(%)

足立区糖尿病対策アクションプ (平成34年度の目	H26年	H27年	H28年	
小 1 でむし歯のない子の割合	65	56.39	58.23	59.79
小4で永久歯にむし歯のない子の割合	87	83.40	85.46	85.06
中 1 で永久歯にむし歯のない子の割合	70	69.88	69.89	68.45

歯肉炎の予防

(%)

足立区糖尿病対策アクションス (平成34年度の目	H26年	H27年	H28年	
小4で歯肉に所見のない児童の割合	90	89.15	84.81	85.33
中1で歯肉に所見のない生徒の割合	84	78.20	80.50	80.65

歯肉に所見のある者とは、歯周疾患あり(G)と歯周疾患要観察(GO)の合計

ウ DMFT指数 (1人平均永久歯のむし歯保有数)

永久歯の一人平均う歯経験歯数(DMFT指数)の算出方法

DMFT指数とは永久歯のむし歯経験歯が、一人あたり何本あるかを示す数値 Tはteeth(歯)の頭文字

D......decayed:永久歯のむし歯で未処置の歯

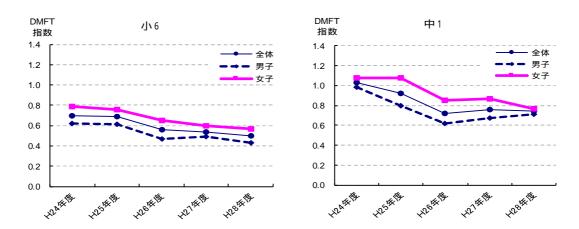
M.....missing because of decayed:むし歯が原因で失った永久歯

F.....filled:永久歯のむし歯で処置を完了した歯

DMFT指数 = 受診者のDMF歯の合計 受診者数

表53·図37 DMFT指数 年次推移

				H 24年度	H 25年度	H 26年度	H 27年度	H 28年度
		DΝ	IFT指数	0.70	0.69	0.56	0.54	0.50
	総数	喪失	:歯数(M)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		う	処置歯数(F)	0.48	0.45	0.39	0.35	0.31
		歯	未処置歯数(D)	0.22	0.24	0.17	0.19	0.18
//\		DΜ	IFT指数	0.62	0.61	0.47	0.49	0.43
	男	喪失歯数(M)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	子	う	処置歯数(F)	0.43	0.39	0.32	0.31	0.26
6		歯	未処置歯数(D)	0.19	0.22	0.15	0.18	0.16
		DΜ	IFT指数	0.79	0.76	0.65	0.60	0.57
	女子	喪失	:歯数(M)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		う	処置歯数(F)	0.54	0.51	0.46	0.40	0.36
		歯	未処置歯数(D)	0.25	0.25	0.19	0.20	0.21
		DMFT指数		1.03	0.92	0.72	0.76	0.74
	総	喪失歯数(M)		0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
	数	う	処置歯数(F)	0.72	0.58	0.51	0.50	0.49
		歯	未処置歯数(D)	0.30	0.34	0.21	0.26	0.25
中		DΜ	IFT指数	0.98	0.80	0.62	0.67	0.71
1	男	喪失	:歯数(M)	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
4	子	う	処置歯数(F)	0.68	0.53	0.42	0.44	0.47
1		歯	未処置歯数(D)	0.29	0.27	0.20	0.22	0.24
		DΜ	IFT指数	1.08	1.08	0.85	0.87	0.77
	女	喪失	歯数(M)	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00
	子	-	処置歯数(F)	0.77	0.64	0.62	0.56	0.51
		歯	未処置歯数(D)	0.31	0.43	0.23	0.31	0.25



DMFT指数は、小学6年生は男女とも年々減少傾向。中学1年生男子は増加、女子は減少した。

4 脊柱側わん症検診

児童・生徒の脊柱異常の早期発見・適切な健康管理を図るため、下表の検診を実施している。(足立区独自で実施の検診)

表54 検診内容

	第1次検診		第2次検診
内 容	対 象 者	内 容	対象者
モアレ撮影 (立位背面)	1)小学5年・中学2年の全員 2)前年度に次年度モアレ撮 影となった者 3)他学年抽出者	直接エックス線撮影 専門医の診察	1)今年度要精密検査になった者 2)前年度に次年度エックス線撮影 を受ける必要があるとなっている 者

他学年抽出者とは、定期健康診断で校医が必要と認めた者

表55 第1次検診結果

単位(人)

	、項目	2	受診者数 有所見者			×				有所	見者の	内訳					
		XDHW		X	1	ヨハ 元1	1	病院管理			次年度モアレ再検査			要	要2次検診		
区分		男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	
小	ds F	2,483	2,404	4,887	44	171	215	0	1	1	43	154	197	1	16	17	
学	小 5	2,403	2,404	4,007	1.77%	7.11%	4.40%	0.00%	0.04%	0.02%	1.73%	6.41%	4.03%	0.04%	0.67%	0.35%	
	前年より	43	133	176	17	92	109	0	0	0	11	59	70	6	33	39	
生	他学年	61	55	116	4	4	8	0	0	0	4	4	8	0	0	0	
中	ф.	2 220	2 420	4 200	144	314	458	1	9	10	129	244	373	14	61	75	
['] 学	中 2	2,239	2,130	4,369	6.43%	14.74%	10.48%	0.04%	0.42%	0.23%	5.76%	11.46%	8.54%	0.63%	2.86%	1.72%	
	前年より	161	314	475	78	217	295	0	0	0	10	26	36	68	191	259	
生	他学年	77	57	134	10	16	26	0	0	0	5	5	10	5	11	16	

表56 第2次検診結果

単位(人)

	項目 対象者数			3	고≐ ◇±∨≭	h				ć.	第2次村	検診結果	₹				
, N		,	刘 家百岁	х	^	受診者数	X	13	要治療		要	経過観	察	次年度	直接XP	再検査	正常範囲
区分		男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	総数
小学	小 5	1	16	17	1	12	13	0	5	5	0	2	2	1	4	5	1
`	前年より	6	35	41	5	28	33	0	5	5	0	14	14	4	5	9	5
生	他学年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学	中 2	16	64	80	11	42	53	2	15	17	1	15	16	5	11	16	4
	前年より	74	216	290	53	179	232	0	8	8	34	115	149	2	12	14	61
生	他学年	5	11	16	4	4	8	1	0	1	0	3	3	1	0	1	3

第2次検診の対象者は、以前の検診結果により2次検診のみ対象の者が含まれる。

男子より女子の方が、要治療、要経過観察者が多い。

5 就学時健康診断

小学校への就学予定児を対象に、その心身の状態を把握し、健康上、適正な就学指導を 行うため、毎年各小学校で健康診断を実施している。

表57 就学時健康診断結果

単位(人)

	男子	女子	1	i†
受診者数	2,646	2,576	5,222	
栄養不良	0	0	0	0.00%
肥満傾向	14	12	26	0.50%
脊柱異常	4	3	7	0.13%
胸郭異常	1	1	2	0.04%
裸眼視力0.3未満の者	40	29	69	1.32%
難聴(両耳)	36	28	64	1.23%
眼の疾病及び異常	148	106	254	4.86%
耳鼻咽頭疾患	527	427	954	18.27%
皮膚疾患	68	67	135	2.59%
心臓の異常	26	23	49	0.94%
運動機能障害	0	0	0	0.00%
身体虚弱	0	0	0	0.00%
その他の疾病及び異常	57	39	96	1.84%
う歯処置完了者	538	506	1,044	19.99%
う歯未処置歯のある者	157	168	325	6.22%
不正咬合	141	137	278	5.32%
その他口腔の疾病及び異常	71	87	158	3.03%

表58.図38 裸眼視力0.3未満の年次推移

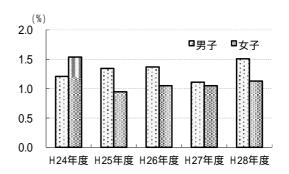
単位(%)

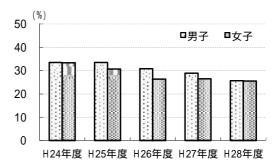
年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
男子	1.21	1.34	1.37	1.11	1.51
女子	1.54	0.95	1.05	1.05	1.13

表59.図39 う歯有病率の年次推移

単位(%)

年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
男子	33.52	33.47	30.84	28.87	25.67
女子	33.39	30.70	26.35	26.47	25.56





6 児童生徒の感染症り患状況

(1) 調査の概要

小・中学校の児童・生徒を対象に、学校感染症による出席停止者数を調査している。 流行の状態を把握し、感染症予防に役立てている。

(2) 月別患者数

表60 出席停止者数月別患者数 【小学生】

単位(人)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
	イン	フルエンザ	302	14	1	0	2	10	21	222	547	2,268	2,994	984	7,365
	百日]咳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	麻疹		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
第	流行	厅性耳下腺炎	118	108	143	128	46	97	136	99	54	46	35	23	1,033
2	風疹		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
種	水堰		58	71	98	46	7	31	46	62	86	31	14	32	582
	咽頭	頁結膜熱 二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	9	5	12	22	2	13	8	1	5	5	4	4	90
	結核	亥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	髄膊	莫炎菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	腸管	含出血性大腸菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行	丁性角結膜炎	3	9	11	9	2	18	14	5	4	4	2	2	83
	急性	生出血性結膜炎	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	腸チ	⁻ フス・パラチフス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		溶連菌感染症	257	369	345	173	28	104	119	119	107	96	123	93	1,933
第		手足口病	3	5	3	9	4	15	9	2	3	1	1	1	56
3		伝染性紅斑	11	24	30	36	1	3	5	4	11	27	5	4	161
種	そ	ヘルパンギーナ	0	1	8	51	1	17	12	4	1	0	0	0	95
	の	マイコプラズマ感染症	8	13	12	12	8	51	93	82	48	17	14	5	363
	他	感染性胃腸炎	81	106	105	51	12	68	91	592	970	172	136	114	2,498
		ウィルス性肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		帯状疱疹	0	3	2	1	3	1	5	1	0	1	3	1	21
		その他	1	1	3	0	0	3	2	1	3	1	1	0	16
	F	計	852	729	775	538	116	431	561	1,194	1,840	2,670	3,333	1,263	14,302

表61 出席停止者数月別患者数【中学生】

単位(人)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
	イン	フルエンザ	107	11	0	0	0	3	3	40	255	1,327	649	267	2,662
	百日]咳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	麻疹		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
第	流行	丁性耳下腺炎	10	9	9	7	5	6	11	13	5	3	1	0	79
2	風兆		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
種	水堰	Ī	4	3	8	0	2	2	2	2	2	1	0	0	26
	咽頭	頁結膜熱	1	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	6
	結核	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	髄膊	莫炎菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	腸管	営出血性大腸菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行	亍性角結膜炎	1	1	2	3	0	2	0	1	0	0	0	1	11
		溶連菌感染症	20	26	25	17	4	9	24	10	13	14	14	7	183
第		手足口病	0	1	2	0	0	3	4	0	0	0	0	0	10
矛3	そ	伝染性紅斑	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
種	っ の	ヘルパンギーナ	0	0	0	1	0	6	1	0	0	0	0	0	8
作里	他	マイコプラズマ感染症	5	1	1	5	7	5	24	38	12	7	3	0	108
	16	感染性胃腸炎	36	33	37	20	11	24	22	142	259	81	38	21	724
		帯状疱疹	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	1	5
		その他	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	5
	F	計	185	87	86	56	30	65	91	246	546	1,433	708	297	3,830

(3) 過去3年間のおもな感染症り患状況

グラフは8月除く

図40 インフルエンザ(小学生)

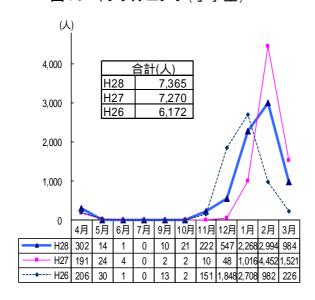
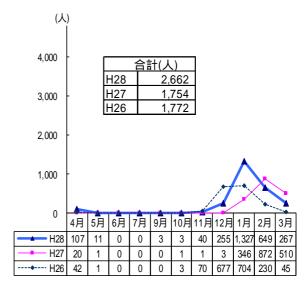


図41 インフルエンザ(中学生)



インフルエンザは、小学校のり患は横ばいだが、中学校では過去2年間の 1.5 倍と多かった。

図42 溶連菌感染症(小学生)

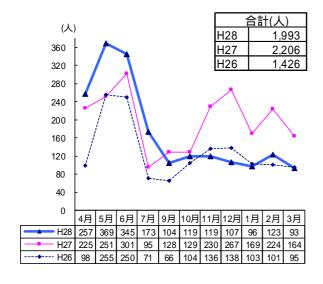
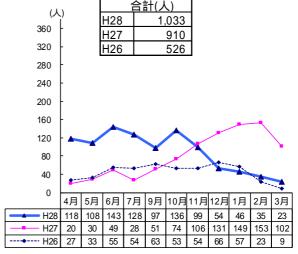


図43 流行性耳下腺炎(小学生)



小学校では、溶連菌感染症、流行性耳下腺炎が都内でも流行し、平成27年に続いてり 患が多かった。

7 学校管理下における災害統計

災害統計は、小・中学校の管理下における児童生徒の災害報告のまとめである。

(1) 災害発生状況

表62 災害発生件数および発生率

単位 在籍数(人)/件数(件)

		小学生			中学生		合 計				
	在籍数	災害件数	発生率	在籍数	災害件数	発生率	在籍数	災害件数	発生率		
H24年度	31,462	1,036	3.29%	14,393	666	4.63%	45,855	1,702	3.71%		
H25年度	31,264	1,087	3.48%	14,425	605	4.19%	45,689	1,692	3.70%		
H26年度	31,145	1,063	3.41%	14,477	677	4.68%	45,622	1,740	3.81%		
H27年度	31,322	988	3.15%	14,307	597	4.17%	45,629	1,585	3.47%		
H28年度	31,434	915	2.91%	14,070	589	4.19%	45,504	1,504	3.31%		

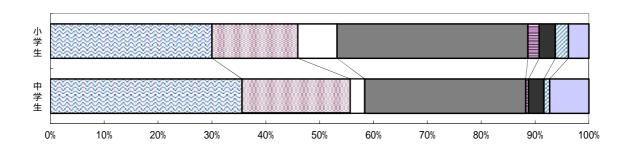
災害件数には、疾病件数(平成 2 8 年度は小学校 49 件、中学校: 27 件)を含む 在籍数は各年度 5 月 1 日現在の人数

過去5年間の災害発生件数および発生率は、小学校は一番少なく、中学生は横ばいであった。

表63・図44 負傷の種類

単位(件)

	種類_	骨 折	捻 挫	挫 創	挫傷·打撲	切 創	脱臼	歯牙破折	その他	合計
小学	件 数	260	138	63	307	18	26	21	33	866
生	割合	30.02%	15.94%	7.27%	35.45%	2.08%	3.00%	2.42%	3.81%	100%
中学	件 数	200	113	15	168	3	16	6	41	562
生	割合	35.59%	20.11%	2.67%	29.89%	0.53%	2.85%	1.07%	7.30%	100%
合	件 数	460	251	78	475	21	42	27	74	1,428
計	割合	32.21%	17.58%	5.46%	33.26%	1.47%	2.94%	1.89%	5.18%	100%



□骨折□捻挫□挫創■挫傷・打撲■切創■脱臼□歯牙破折□その他

小学生は挫傷・打撲による負傷、中学生は骨折が多かった。

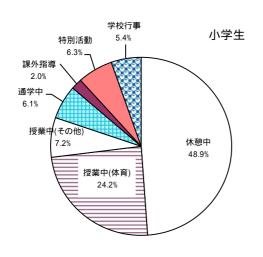
表64.図45 災害発生時の活動状況

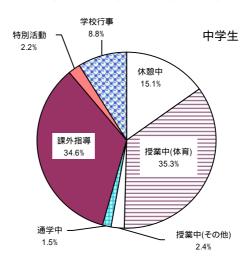
単位(件)

	時間帯	伏 铂 由	授 第	Ě 中	通学中	细机长谱	杜口心工手	当坛仁事	Δ ±1
		休憩中	体 育	その他	迪 子 甲	課外指導	特別活動	学校行事	合 計
小学	件数	447	221	66	56	18	58	49	915
生	割合	48.85%	24.15%	7.21%	6.12%	1.97%	6.34%	5.36%	100.0%
中	件数	89	208	14	9	204	13	52	589
学 生	割合	15.11%	35.31%	2.38%	1.53%	34.63%	2.21%	8.83%	100.0%
合	件数	536	429	80	65	222	71	101	1,504
計	割合	35.64%	28.52%	5.32%	4.32%	14.76%	4.72%	6.72%	100.0%

休憩中 ... 始業前、放課後等を含む。

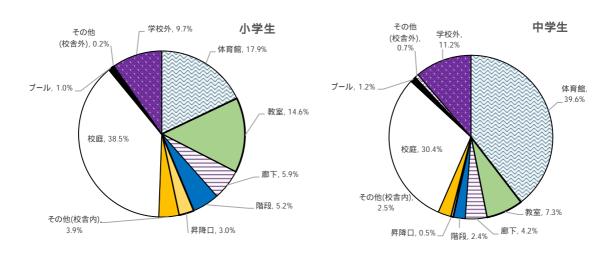
課外指導 ... 部活動、林間学校、水泳指導など





小学生は休憩中の災害、中学生は体育の授業中・課外指導の災害が多い。

図46 災害発生時の場所

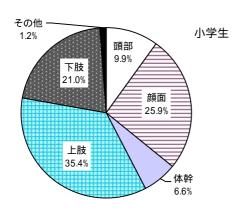


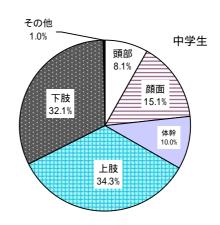
小学生は校庭での災害が一番多く、中学生は体育館での災害が一番多い。

表65.図47 災害の部位別発生状況

単位(件)

	部位別	頭部	顔 面	体 幹	上 肢	下 肢	その他	合計
小学	件 数	91	237	60	324	192	11	915
生	割合	9.95%	25.90%	6.56%	35.41%	20.98%	1.20%	100.0%
中学	件 数	48	89	59	202	189	2	589
生	割合	8.15%	15.11%	10.02%	34.30%	32.09%	0.34%	100.0%
合	件 数	139	326	119	526	381	13	1,504
計	割合	9.24%	21.68%	7.91%	34.97%	25.33%	0.86%	100.0%



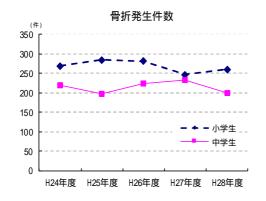


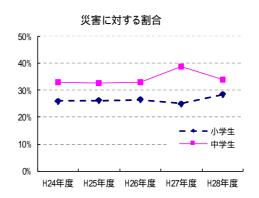
小学生、中学生ともに上肢を負傷する災害が一番多い。

表66.図48 骨折発生件数および発生率の推移

単位(件)

	小学生			中学生			合 計			
	件数	在籍数に対する骨折の割合	災害に対する割合	件数	在籍数に対する骨折の割合	災害に対する割合	件数	在籍数に対する骨折の割合	災害に対する割合	
H24年度	269	0.86%	25.97%	220	1.54%	33.03%	489	1.08%	28.73%	
H25年度	284	0.91%	26.13%	198	1.37%	32.73%	482	1.05%	28.49%	
H26年度	281	0.90%	26.43%	224	1.55%	33.09%	505	1.11%	29.02%	
H27年度	247	0.79%	25.00%	232	1.62%	38.86%	479	1.05%	30.22%	
H28年度	260	0.83%	28.42%	200	1.42%	33.96%	460	1.01%	30.59%	





平成28年度の骨折発生数は、小学生は増加し、中学生は減少した。

(2) 災害共済掛金および給付状況

表67 災害共済掛金 単位(円)

	掛金額
小学校	28,339,220
中学校	12,505,155
合 計	40,844,375

表68 給付件数:金額

単位:件数(件)/金額(円)

		小学校		中学校	合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡見舞金	0	0	0	0	0	0
障害見舞金	0	0	0	0	0	0
医療費給付	1,623	12,098,924	1,326	13,418,319	2,949	25,517,243
供 花 料	0	0	0	0	0	0
合 計	1,623	12,098,924	1,326	13,418,319	2,949	25,517,243

表69 医療費別給付状況

単位:件数(件)/金額(円)

種類		小学校		中学校	合計	
月	件数	給付金額	件 数	給付金額	件数	金額
4	167	1,655,938	125	1,781,212	292	3,437,150
5	230	2,209,780	152	1,998,242	382	4,208,022
6	121	774,236	64	472,817	185	1,247,053
7	102	583,390	105	954,495	207	1,537,885
8	119	653,240	111	748,496	230	1,401,736
9	143	1,308,313	84	1,018,827	227	2,327,140
10	84	340,840	110	719,016	194	1,059,856
11	81	415,417	104	1,432,815	185	1,848,232
12	141	859,281	170	1,662,301	311	2,521,582
1	146	1,365,953	102	1,205,925	248	2,571,878
2	153	1,044,567	78	585,070	231	1,629,637
3	136	887,969	121	839,103	257	1,727,072
合 計	1,623	12,098,924	1,326	13,418,319	2,949	25,517,243

災害1件あたりの平均給付金額

¥16,966-

災害1件あたりの平均給付金額 = 合計給付金額 / 災害発生件数(給付件数ではない) この統計書には隔年でしか災害発生件数は出てこない。

[「]負傷の種類」や「災害発生時の活動状況」等の数字は"負傷"の件数で"疾病"の件数は入っていない。 災害発生件数は"負傷"件数 + "疾病"件数である。

【資料1】 貧血·小児生活習慣病予防健診 判定基準

【1】『項目別判定』及び『コメント』

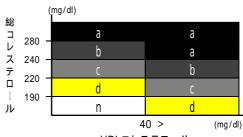
(1) 小児生活習慣病予防健診 肥満(肥満度)

肥満度は、年齢・性別・身長別の標準体重より算出します。

肥満度(%)		判 定
50.0%以上	а	かなりの肥満
30.0 ~ 49.9%	b	肥 満
20.0 ~ 29.9%	С	肥満ぎみ
-19.9 ~ 19.9%	n	正常体格群
-20.0%以下	у	やせすぎ傾向

血清脂質

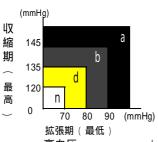
(ア) 総コレステロールとHLDコレステロール



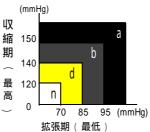
HDLコレステロール

血圧

小学生【男女】と中学生【女】



中学生(男)と高校生(男女)



a: 高血圧 d: 正常範囲ですがやや高め

b: 軽度の高血圧 n: 正常範囲

(イ) LDLコレステロール

190 mg/dl 以上	a
160 ~ 189 mg/dl	b
140 ~ 159 mg/dl	С
110 ~ 139 mg/dl	d
109 mg/dl 以下	n

a:血清脂質の値にかなり異常 b:血清脂質の値に異常

c:血清脂質の値に異常傾向

d:血清脂質の値にやや異常傾向

n:正常範囲

(2) 貧血検査

性・学年別の基準値

		白血球	数(/ m m)
男女	小学生~高校生	3,000	~ 12,000

血清脂質判定において、(ア)と(イ)の判定が異なるときはより重い方の判定を採択し、両者が同一判定区分であれば(aとa、nとnを除く)1ランク上の重い判定とする。

		赤血球数(万/mm)	血色素量(g/dl)	赤血球容積比(%)
男子	小学生	371 ~ 600	12.0 ~ 16.0	33.0 ~ 48.0
	中学 1·2年生	371 ~ 600	12.5 ~ 17.0	35.0 ~ 50.0
	中学 3年生	381 ~ 629	13.0 ~ 18.0	38.0 ~ 55.0
	高校生	301 * 029	15.0 * 16.0	36.0 ~ 33.0
女子	小学生 ~ 高校生	371 ~ 520	12.0 ~ 16.0	33.0 ~ 48.0

【2】「総合判定区分」及び「指導コメント」

- 1	糖尿病が(a)	要医学的管理	引き続き専門医を受診してください。
-2	1項目でも(a) -1除く	要医学的管理	専門医に相談してください。
-3	(a)は無いが「血圧」「脂質」共に(b)	要医学的管理	専門医に相談してください。
			医師や学校の先生・保護者の方などと相談し、
	(a)は無いが1項目でも(b)	要 経過観察	バランスのとれた食生活と適度な運動を心がけてください。
			6ヶ月~1年後には再検査を受けて〈ださい。
	(a)(b)はないが1項目でも(c)	要 生活指導	バランスのとれた食生活と適度な運動を心がけてください。
	(a)(b)(c)はないが1項目でも(d)	管理不要	今後とも、正しい生活習慣を心がけてください。
	(a)(b)(c)(a'a'v 17)・1項目 Cで(u)	旨垤깏女	次回の健診時にいろいろな検査項目の変化にもよく注意してみましょう。
N	すべての項目が(n)	正常	今回の健診結果では特に異常はありませんでした。
IN	9・、Cの項目が(II)	± £	現在のよい状態を続けるよう心がけてください。

【3】ヘモグロビンA1cの判定基準

正常範囲	n	~ 5.5%以下	正常範囲内です。
工市 靶四	d	5.6 ~ 5.9%	正常高値です。(2年生は来年度、学校で再検査)
高値	b	6.0 ~ 6.4%	医療機関(かかりつけ医、学校医)で再検査(空腹時血糖・HbA1c検査)をお勧めします。
	а	6.5%以上~	専門医療機関で精密検査をお勧めします。

【資料2】 定期健康診断調査の概要

1 調査の内容

学校保健安全法による健康診断の結果から、区立小・中学校の児童生徒の健康状態を把握することを目的に調査を実施している。

(1) 対象

区立の小・中学校における平成28年度定期健康診断を受診した児童生徒全員

(2)項目

学校保健安全法に基づく定期健康診断における検査項目及び、その他、児童生徒の 健康実態を把握するために必要な事項

- ア 児童生徒の発育状態 (身長・体重・肥満度)
- イ 疾病異常調査 調査項目の詳細については、次頁参照

(3)期間

学校保健安全法による定期健康診断実施時期、平成28年4月~6月末日までの間

(4) 方法

ア 児童生徒の発育状態

各小・中学校から「身体計測(身長・体重)及び肥満度報告」を回収し、集計する。

イ 疾病異常調査

各小・中学校から「定期健康診断疾病異常調査票」を回収、集計し東京都へ報告する。

疾病異常調査データの集計は、末巻に掲載(資料 A3版)

本報告書では、その資料を元に東京都との比較、年次推移等の加工データを掲載している。

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令(平成26年文部科学省令第21号)

平成26年4月30日公布

児童生徒等の健康診断に係る改正規定 平成28年4月1日から施行

【改正に伴う平成28年度からの変更点】

- (1)座高の検査について、必須項目から削除
- (2) 寄生虫卵の有無の検査について、必須項目から削除
- (3)「四肢の状態」を必須項目として加えるとともに、四肢の状態を検査する際は、四肢の形態及び発育並びに運動器の機能の状態に注意することを規定すること 運動器検診の実施
- (4)色覚検査について、積極的な周知をし、希望者には適切に検査ができる体制を整えること 色覚検査を希望者へ実施(小学4年生、中学1年生)

2 平成28年度 定期健康診断疾病異常調査 調査項目

		項	i 🛮	調 査 内 容	調 査 対 象 者
1	1在籍者数			5月1日現在の学年別在籍者数	全員
2	2受診者数			各学年毎の定期健康診断受診者数(以下の3栄養状態、4脊柱胸郭、9皮膚疾患、14その他の各項目をすべて受診した者)	全員
3	3栄養状態	(1)栄養	不良	学校医により栄養不良で特に注意を要すると判定された者 BMI値等ではなく、学校医により判断された者の数を入力する。	全員
4		(2)肥満(頃向	学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者 BMI値等ではなく、学校医により判断された者の数を入力する。	全員
5	4脊柱胸郭	(1)脊柱(則わん症・脊柱異常	脊柱側わん症、脊柱側わんなど脊柱の異常と判定された者	全員
6	四肢	(2)胸郭郭	異常	胸郭異常と判定された者	全員
7		(3)四肢 H28年	異常 E度からの項目	四肢異常と判定された者	全員
8	5視力	裸眼視力	裸眼視力測定者 (1)~(4)の合計	裸眼視力を測定した者の数。以下(1)~(4)及び「眼鏡・コンタクト装用者」は裸眼視力を測定した者のみが対象。左右それぞれの測定値の低い方。	全員
9			(1)1.0以上	低い方の視力が1.0以上と判定された者	全員
10			(2)1.0未満0.7以上	低い方の視力が0.9から0.7と判定された者 この4項目の合	
11			(3)0.7未満0.3以上	低い方の担力が0.6から0.2と判定された者 計が「裸眼視力 一計	
12			(4)0.3未満	低い方の視力が0.2以下と判定された者 測定者 測定者	
13			()	裸眼視力測定者のうち、眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしている者	 全員
14		眼鏡・コン 力のみ測) ンタクト装用のため矯正視 定者	眼鏡やコンタクトレンズで視力矯正をしているため、裸眼視力を測定できず、矯 正視力のみ測定した者	全員
15	6眼疾患	受診者			全員
16			生眼疾患	咽頭結膜炎、流行性角結膜炎、出血性結膜炎と判定された者	全員
17		(2)アレル	レギー性眼疾患	ここ1年以内に、アレルギー性結膜炎、春季カタル、花粉症などのアレルギー性 の眼疾患と判定された者	全員
18		(3)その他	也の眼疾患	感染性眼疾患、アレルギー性眼疾患以外の眼疾患・異常のある者。疑似トラコーマ、麦粒腫(ものもらい)、眼炎、斜視、睫毛内反(さかさまつげ)、先天性の色素不足による金銀眼、片目失明などの疾患・異常と判定された者。また視力低下の原因となる疾患・異常(例えば網膜色素変性、緑内障)を含むが、近視、遠視、乱視などの屈折異常は除く。	全員
19	7聴力	受診者			小1~3年·5年 中1·中3
20		難聴		オージオメーターを使用して検査をした場合、両耳とも1,000ヘルツにおいて30 デシベル又は4,000ヘルツにおいて25デシベル相当の音が聴取できない者	小1~3年·5年 中1·中3
	8耳鼻咽喉 科疾患	受診者			全員
22		(1)耳疾患 (2)ア アレルギー性鼻疾患		難聴以外の耳疾患・異常の者。例えば急性又は慢性中耳炎、内耳炎、外耳炎、メニエール病、耳介の欠損、耳垢栓塞等の疾患・異常と判定された者	全員
23				ここ1年以内に、アレルギー性鼻炎、花粉症などの鼻のアレルギー性疾患と判定された者	全員
24		イ その	D他の鼻・副鼻腔疾患	鼻アレルギー以外の鼻・副鼻腔疾患・異常の者。例えば慢性副鼻腔炎(蓄膿症),慢性的症状の鼻炎、鼻ボリープ、鼻中隔わん曲等。 ただし感冒による一時的な鼻炎等の疾患・異常と判定された者は除く。	全員
25		()	因喉頭疾患	アデノイド、扁桃肥大、咽頭炎、喉頭炎、扁桃炎、音声言語異常などの疾患・異常と判定された者。ただし感冒による一時的な咽頭炎などの疾患・異常と判定された者は除く。	全員
26	9皮膚疾患	(1)感染	生皮膚疾患	白癬、疥癬、その他の感染性皮膚疾患と判定された者	全員
27		(2)アレル	レギー性皮膚疾患	ここ1年以内に、じん麻疹やアトピー性皮膚炎などと判定された者	全員

平成 28 年度学校保健統計調査実施通知より

28	10結核	受診者			結核検診(問診及び学校医による診察)を受けた者の数	全員
29		(1)結核是	患者		結核患者と判定された者。個人的に医師の診察を受けて結核と診断された者を含む。潜在性結核を除く。	全員
30		(2)精密机	负 查対象	者 ————————————————————————————————————	結核検診の結果、ツベルクリン反応検査、エックス線撮影などの精密検査の対象となった者	全員
31	11心臓	受診者(心電図検	(查	心電図検査の受診者数	小1·中1年
32		(1)心臓组			心膜炎、心包炎、心内膜炎、弁膜症、狭心症、心臓肥大、その他の心臓疾患・ 異常の者。心電図異常のみの者は含まない。	全員
33		(2)心電図	図異常		心電図検査の結果で二次検診の対象となった者	小1·中1年
34	12検尿	受診者				全員
35		(1)尿蛋日	白検出		第一次検査の結果、尿蛋白が検出された者(判定が陽性(+)以上)	全員
36		(2)尿糖机			第一次検査の結果、尿糖が検出された者(判定が陽性(+)以上)	全員
37	14その他	(1)気管3	支喘息		ここ1年以内に、気管支喘息と判定された、または医療機関で経過観察管理中の者	全員
38		(2)腎臓症			急性及び慢性腎炎、ネフローゼ症候群などの腎疾患と判定された者	全員
39		(3)その化	也の疾病・	異常	この調査のいずれの項目にも該当しない疾病・異常	特別支援学校以 外全員
40	15歯科	(1)歯科引	受診者		歯及び口腔の検査を受けた者の数	全員
41		要観察	たは永	ア 処置完了者	乳歯又は永久歯にう歯(COは入れない)がある者のうち、全部のう歯の処置が完了している者	全員
42		歯	久歯の う歯	イ 未処置歯のある者	乳歯又は永久歯にう歯(COは入れない)がある者のうち、処置が完了していない歯が1本以上ある者	全員
43			ウ 永久歯のう歯経験者		永久歯のう歯について、処置が完了している者、及び処置が完了していない歯が1本以上ある者	全員
44			要観察的	または永久歯に 歯のある者	乳歯又は永久歯に要観察歯(СО)が1本以上ある者	全員
45		(3)歯肉	ア歯馬]疾患	「歯肉の状態」が2と判定された者 歯石や歯垢のみの場合は含まない。	全員
46		の状態	イ 歯周	疾患要観察者	「歯肉の状態」が1と判定された者 歯石や歯垢のみの場合は含まない。	全員
47		(4)歯列・	咬合の異	建常	「歯列・咬合」が2と判定された者	
48		(5)顎関領	節の異常		「顎関節」が2と判定された者	全員
49		(6)その他の歯・口腔の疾病・異常		腔の疾病・異常	「その他の疾病及び異常。欄に記載のある者 むし歯や歯周疾患、歯列・咬合および顎関節以外の歯・口腔の疾患・異常 (例えば、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂(こうがいれつ)、舌小帯異 常、だ石、癒合歯、過剰歯、先天性欠如の疑い、エナメル質形成不全等)が該 当する。歯石や歯垢は含まない。	全員
50					未処置歯の数	小6年·中1年
51				イ う歯による喪 失歯数(M)	う歯が原因で脱落したり、抜去した永久歯の本数。 外傷や矯正治療のために抜歯した歯及び抜歯理由や欠損の原因が不明のものは対象外なので、抜歯理由をよく確認すること。	小6年·中1年
52				ウ 処置歯数(F)	処置歯の数	小6年·中1年
53	16備考					

「疾病・異常者」の取扱いについて

「疾病・異常者数」の各欄には、学校における健康診断で実施された検査項目で学校医又は学校歯科医が疾病・異常と判定した者の人数を入力する。しかし、アレルギー性眼疾患やアレルギー性鼻疾患、アレルギー性皮膚疾患、喘息などのアレルギー性疾患は必ずしも健康診断時に症状が出ているわけではない。結核患者、心臓疾患、腎臓疾患等も診察のみでは必ずしも診断できない。

このような慢性的な疾患については、医療機関等において医師から疾病・異常と診断されている、経過観察管理中であるなど、保健調査や日常の健康観察などで把握している者も「疾病・異常者」として取り扱う。

【資料3】 定期健康診断疾病異常調査 調査データの集計 (実数)

		,									当							単位:人			
				男				子				女						7			
				小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
1 在籍者数			2,751	2,798	2,755	2,709	2,521	2,570	2,314	2,356	2,488	2,587	2,585	2,522	2,527	2,452	2,642	2,247	2,230	2,346	
2 受診者数		2,738	2,780	2,736	2,684	2,502	2,543	2,264	2,249	2,377	2,573	2,569	2,505	2,513	2,431	2,624	2,218	2,144	2,252		
3 栄養状態	態 (1)栄養不良		2	0	0	1	1	1	0	0	2	4	0	2	6	4	2	1	2	C	
	(2)肥満傾向		30	44	54	82	56	72	41	42	39	14	27	36	51	35	49	25	29	26	
4 脊柱胸郭	(1)脊柱側わん症・脊柱異常		14	15	22	22	18	21	25	12	27	11	8	13	12	26	32	29	24	55	
四肢	(2)胸郭異常		5	5	2	2	5	4	7	6	6	2	0	4	3	5	4	2	1	1	
	(3)四肢異常		4	9	10	12	9	5	13	16	18	7	7	3	5	4	6	8	13	18	
5 視力	裸眼 裸眼視力測定者 (1)~(4)の合計		2,725			2,592	2,370	2,401	2,114	2,064	2,109	2,555	2,545	2,460	2,407	2,279	2,371	2,007	1,849	1,837	
	視力	(1)1.0以上		2,020	2,014	1,865	1,674	1,481	1,428	1,146	952	915	1,719	1,688	1,526	1,374	1,196	1,230	839	695	589
		(2)1.0未満0		485	423	370	355	251	283	273	268	263	597	470	371	388	319	313	260	218	199
		(3)0.7未満0.3以上		185	249	281	325	353	352	312	376	402	213	302	372	407	427	420	363	331	379
		(4)0.3未満		35	83	170	238	285	338	383	468	529	26	85	191	238	337	408	545	605	670
	裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタ			33	54	102	174	256	320	260	330	363	25	65	118	203	299	383	378	461	546
	眼鏡・コン	タクト装用のため	か矯正視力のみ測定者	16	18	65	100	138	153	168	212	299	21	34	51	112	156	248	220	337	452
6 眼疾患	受診者	受診者		2,719	2,765	2,725	2,674	2,483	2,531	2,247	2,225	2,362	2,559	2,551	2,494	2,508	2,416	2,609	2,202	2,148	2,245
	(1)感染性眼疾患			2	1	1	1	1	2	3	2	1	2	1	0	1	0	5	0	2	1
	(2)アレルギー性眼疾患		149			248	197	257	141	133	139	118	160	163			207	99	81	115	
		也の眼疾患		74	85	77	84	54	66	68	56	57	77	78	49	69	51	47	45	48	41
7 聴力	受診者			2,742	2,790	2,748	\vdash	2,441	-	2,283		2,396	2,578	2,576	2,513	\leftarrow	2,390	-	2,228	\leftarrow	2,292
	難聴			41	19	16		15	_	16	\vdash	19	54	29	20		21		25		26
8 耳鼻咽喉				2,728	2,773	2,733	2,672	2,490	2,525	2,262	2,231	2,353	2,567	2,564	2,493	2,491	2,413	2,604	2,193	2,135	2,274
科疾患	(1)耳疾患		268	243	205	199	185	194	200	227	206	267	207	197	157	154	181	151	112	90	
	(2)ア アレルギー性鼻疾患		380	415	437	399	392	433	354	322	339	226	247	226	250	230	340	209	237	249	
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患		154	139	98	70	55	75	54	48	43	93	63	52	55	34	41	40	22	33	
	(3)口腔咽喉頭疾患		27	3	6	2	1	5	3	7	11	14	3	7	6	3	3	3	1	2	
9 皮膚疾患	写疾患 <u>(1)感染性皮膚疾患</u>		13	3	1	3	2	1	0	0	0	4	2	1	1	1	0	0	0		
	(2)アレルギー性皮膚疾患 10 結核 受診者 (1)結核患者		112				126	127	68	68	63	102	93	88	74		97	51	38	54	
10 結核			2,715					2,522	2,285								2,634				
				0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4.4 > 025		検査対象者 ・	,	1	 		- 1	2		1	2		0	2	2			1	1	0	
11 心臓			2,737	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			2,221			2,509			<u> </u>			2,224			
	(1)心臓疾患 (2)心電図異常		37		26	20	14	14	19	31	14	37	31	28	15	14	19	28	12	12	
40 校尺		凶 共 吊		18		0.750		2544	0.505	0.004	2070	2 400	22	2577	2547	2545	2440	2 201	41	0.470	0.000
12 検尿	受診者 (4) 足寒点 快山			2,747		1	2,693				2,278					Ī	2,443			2,178	
	(1)尿蛋白検出		5	7	8	6	8	13	24	45	44	9	14	17	20	33	55	55	41	32	
13 その他		(2)尿糖検出 (1)気管支喘息		176	187	202	179	455	400	404	94	425	135	114	92	422	113	118	70	62	70
13 七07世				8					180	121		135	6						12		
	(2)腎臓疾患 (3)その他の疾病・異常		26			Ì		21	36		39			14	T		18	30		23	
14 歯科	(1)歯科		1	2,714						2,252											
14 6917			ア 処置完了者	496			İ			460		619						580	511	519	
				619						354									332	-	
		ク歯のう歯 イ 未処置歯のある者 ウ 永久歯のう歯経験者 エ 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者		42					498	683									726	784	
	赤西			259			Ì		445	429				349		Ì		474	521	545	
	(3)歯肉 の状態 イ 歯周疾患 の状態 イ 歯周疾患要観察者		8			İ		82	50		48						54	44	31		
			106			Ì		347	450					263			276	320	317		
		(4)歯列·咬合の異常 (5)顎関節の異常		56					90	72				79	96			106	86	69	99
				.3	7	3			11	1		5	1	1	5			10	1	0	
	(6)その他の歯・口腔の疾病・異常 (7)永久歯のう歯の ア 未処置歯数(D)		41	38				36	17		36	38	19				45	9	17		
			7	\mathbb{Z}		7		417	546						7		537	554	\mathbb{Z}		
	l` /	内容(小学校第6学年と イ う歯による喪失歯数(M)							417	J40								337	304		
									660	1,052								934	1,139		
	中学校第1学年のみ) ウ 処置歯数(F)		_	\vee	\vee	\sim	_	000	1,002	/		V .	/	_	<i></i>	V	JJ4	1,100		/	

【資料3】 定期健康診断疾病異常調査 調査データの集計 (割合)

単位:%

日本語数数					7								単位:%									
正程整数					男 子						女子							,				
15 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日					小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	小1	小2	/J\3	/J\4	小5	小6	中1	中2	中3
分表状態	1 在籍者数																					
2月日報報的 119 日本日本 150 日本日本				99.53	99.36	99.31	99.08	99.25	98.95	97.84	95.46	95.54	99.46	99.38	99.33	99.45	99.14	99.32	98.71	96.14	95.99	
日刊版 「日刊版			0.07	0.00	0.00	0.04	0.04	0.04	0.00	0.00	0.08	0.16	0.00	0.08	0.24	0.16	0.08	0.05	0.09	0.00		
四級 日本語		(2)肥満			1.10	1.58	1.97	3.06	2.24	2.83	1.81	1.87	1.64	0.54	1.05	1.44	2.03	1.44	1.87	1.13	1.35	1.15
3円機関性 11分割 12分割	4 脊柱胸郭			0.51	0.54	0.80	0.82	0.72	0.83	1.10	0.53	1.14	0.43	0.31	0.52	0.48	1.07	1.22	1.31	1.12	2.44	
接現地元が測定者	四肢				0.18	0.18	0.07	0.07	0.20	0.16	0.31	0.27	0.25	0.08	0.00	0.16	0.12	0.21	0.15	0.09	0.05	0.04
接換				0.15	0.32	0.37	0.45	0.36	0.20	0.57	0.71	0.76	0.27	0.27	0.12	0.20	0.16	0.23	0.36	0.61	0.80	
接線	5 視力	裸眼視	V-/		99.64	99.61	99.85	99.37	99.48	99.38	98.62	96.60	96.78	99.57	99.77	99.56	99.68	99.31	99.13	99.11	98.03	97.57
(4)(3)(7末海(3)以上					74.13	72.73	69.43	64.58	62.49	59.48	54.21	46.12	43.39	67.28	66.33	62.03	57.08	52.48	51.88	41.80	37.59	32.06
(4)(3)(7末海(3)以上		視力	(2)1.0未満0.	.7以上	17.80	15.28	13.78	13.70	10.59	11.79	12.91	12.98	12.47	23.37	18.47	15.08	16.12	14.00	13.20	12.95	11.79	10.83
(4) (3) 未満 (4) (4) (5) 素薄 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)		1,0,7,5																			17.90	20.63
機能化力形定名のうち間様・二シグラド無用者 127 1876 1876 1876 1876 1876 1876 1876 187																					32.72	36.47
日報・コンタア・浸用のため場正視力の分离正差				きのう ち眼鏡・コンタクト装田者																	24.93	29.72
日報疾患 (1) 極深性																				15.42	19.75	
(1) 振空性眼疾患	6 服疾患		77128/1307/20	7桶正1/7/00/ 照足日																	96.32	95.69
(2)アレルギー性腺疾患 5-88 7-45 8-11 927 7-38 10.15 8-28 5-86 8-46 8-27 8-54 6-86 8-9 7-38 4-89 137 20-24 2 7 聴力	0 収決志																				0.09	0.04
27 28 27 28 27 28 28 28																					3.77	5.12
登辞者 98.57 98.77 98.75 98.85 98.86 98.50																				2.23	1.83	
#護職	7 時 士		世の服沃忠					3.14		2.01		2.52					2.13		1.60		2.23	97.70
日本の日本学校書	7 瑞刀	7111 -																			\mathcal{L}	
科疾患 11耳疾患 382 876 7.50 7.45 7.45 7.68 8.84 10.17 8.75 10.40 8.07 7.90 6.30 6.38 6.56 6.89 5. 6.00 1.30 10.17 8.75 10.40 8.07 7.90 6.30 6.38 6.55 6.80 5. 6.80 1.30 10.17 8.75 10.40 8.07 7.90 6.30 6.38 6.55 6.80 5. 6.80 1.30 10.17 8.75 10.40 8.07 7.90 6.30 6.38 8.50 10.00 9.53 11.00 9.										20.05									20.50			1.13
2)ア アレルギー性鼻疾患			Ф																		95.74	96.93
イモの他の鼻・副鼻腔疾患	科疾忠																			5.25	3.96	
3 口腔咽喉頭疾患																				11.10	10.95	
9 皮膚疾患 (1)感染性皮膚疾患																				1.03	1.45	
(2)アレルギー性皮膚疾患		1																		0.05	0.09	
10 結核 要素	9 皮膚疾患																				0.00	0.00
(1)結核患者 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.																				1.77	2.40	
(2)精密検査対象者	10 結核				98.69	98.43	97.89	97.93	98.57	98.13	98.75	96.99	96.82	99.38	99.54	99.76	99.56	99.71	99.70	99.42	97.62	97.36
日本語画学者 1.35 1.3				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
(1)心臓疾患 1.35 0.90 0.95 0.75 0.56 0.55 0.84 1.38 0.59 1.44 1.21 1.12 0.60 0.58 0.72 1.26 0.20 0.20 0.88						0.04	0.00	0.04	0.08	0.00	0.04	0.09	0.00	0.00	0.08	0.08	0.00	0.00	0.04	0.04	0.00	0.00
(2)心電図異常 0.66 99.85 99.79 99.82 99.41 99.72 99.81 99.14 96.69 96.70 99.77 99.69 99.80 99.53 99.63 99.68 99.20 97.	11 心臓				99.49	\vdash	\leftarrow	\leftarrow	\leftarrow		95.98	\leftarrow		96.98			\leftarrow	\vdash		98.98	\leftarrow	\leftarrow
12 検尿 受診者 99.85 99.79 99.82 99.41 99.72 99.81 99.14 96.69 96.70 99.70 99.80 99.80 99.53 99.58 99.20 97.70 99.80 99.80 99.80 99.53 99.58 99.20 97.70 99.8					1.35	0.90	0.95	0.75	0.56	0.55	0.84	1.38	0.59	1.44	1.21	1.12	0.60	0.58	0.72	1.26	0.56	0.53
(1)尿蛋白検出 0.18 0.25 0.29 0.22 0.32 0.51 1.05 1.98 1.83 0.36 0.54 0.68 0.80 1.35 2.09 2.47 1.1 (2)尿糖検出 0.15 0.11 0.07 0.04 0.12 0.00 0.17 0.18 0.12 0.00 0.04 0.12 0.04 0.16 0.23 0.04 0.13 その他 (1)気管支喘息 0.43 6.73 7.38 6.67 6.20 7.08 5.34 4.18 5.68 5.25 4.44 3.67 5.29 4.65 4.50 3.16 2.2 (2)腎臓疾患 0.29 0.29 0.18 0.19 0.28 0.39 0.35 0.18 0.13 0.23 0.51 0.24 0.52 0.53 0.69 0.54 0.70 0.54 0.77 0.78 0.56 0.83 1.59 1.20 1.64 0.93 0.43 0.56 0.72 0.49 0.42 1.35 0.14 歯科 (2)方歯 乳歯又は永 ア 処置完了者 18.28 26.29 30.54 31.11 28.39 23.52 20.43 22.23 25.96 18.51 23.66 27.40 28.39 25.43 22.18 23.08 24. 2.81 25.03 27.75 28.22 20.71 16.92 15.72 12.60 14.93 20.77 23.51 23.40 23.94 18.53 14.07 15.00 15.		(2)心電図異常			0.66		\vdash	\angle	\vdash		2.12	\angle		0.88			\angle	\vdash		1.84	\leftarrow	\angle
(2)尿糖検出 0.15 0.11 0.07 0.04 0.12 0.00 0.17 0.18 0.12 0.00 0.04 0.12 0.04 0.16 0.23 0.04 0.10 1.3 その他 (1)気管支喘息 6.43 6.73 7.38 6.67 6.20 7.08 5.34 4.18 5.68 5.25 4.44 3.67 5.29 4.65 4.50 3.16 2. (2)腎臓疾患 0.29 0.29 0.18 0.19 0.28 0.39 0.35 0.18 0.13 0.23 0.51 0.24 0.52 0.53 0.69 0.54 0.3 (3)その他の疾病・異常 0.95 0.54 0.77 0.78 0.56 0.83 1.59 1.20 1.64 0.93 0.43 0.56 0.72 0.49 0.42 1.35 0.0 (1)歯科受診者 98.66 98.68 98.87 98.38 99.21 98.91 97.32 95.67 95.82 98.99 99.07 99.13 98.69 98.61 98.98 98.53 96. (2)う歯 乳歯又は泳 ア処置完了者 18.28 26.29 30.54 31.11 28.39 23.52 20.43 22.23 25.96 18.51 23.66 27.40 28.39 25.43 22.18 23.08 24. 文歯のう歯 イ 未処置歯のある者 22.81 25.03 27.75 28.22 20.71 16.92 15.72 12.60 14.93 20.77 23.51 23.40 23.94 18.53 14.07 15.00 15. 第數 文 永久歯のう歯経験者 1.55 623 8.52 14.30 15.43 19.59 30.33 31.28 38.59 2.46 6.56 11.12 15.64 18.16 23.56 32.79 36. 工 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者 9.54 12.82 14.94 15.05 16.15 17.51 19.05 20.36 23.49 9.92 13.63 16.92 17.68 18.24 18.13 23.53 25. (3)歯肉 ア 歯周疾患要観察者 3.91 8.91 12.67 13.43 11.16 13.65 19.98 17.83 22.57 3.79 7.85 10.52 12.03 10.75 10.55 14.45 14. (4)歯列・咬合の異常 2.06 322 3.27 3.83 3.68 3.54 3.20 3.06 2.43 1.87 3.08 3.84 3.41 3.85 4.05 3.88 3. (5)顎関節の異常 0.11 0.25 0.11 0.11 0.16 0.43 0.04 0.04 0.04 0.04 0.04 0.04 0.00 0.00 0.08 0.21 0.38 0.05 0.05	12 検尿				99.85	99.79	99.82	99.41	99.72	99.81	99.14	96.69	96.70	99.77	99.69	99.80	99.53	99.63	99.58	99.20	97.67	97.57
13 その他 (1)気管支喘息 (2)腎臓疾患 (2)腎臓疾患 (3)その他の疾病・異常 (3)をの他の疾病・異常 (2)う歯 乳歯又は永 次歯のう歯 イ 未処置歯のある者 (2)81 と203 27.75 28.22 20.71 16.92 15.72 12.60 14.93 20.77 23.51 23.40 23.94 18.53 14.07 15.00 15.		(1)尿蛋白検出		0.18	0.25	0.29	0.22	0.32	0.51	1.05	1.98	1.83	0.35	0.54	0.68	0.80	1.35	2.09	2.47	1.88	1.40	
(2)腎臓疾患 0.29 0.29 0.18 0.19 0.28 0.39 0.35 0.18 0.13 0.23 0.51 0.24 0.52 0.53 0.69 0.54 0.5 (3)その他の疾病・異常 0.95 0.54 0.77 0.78 0.56 0.83 1.59 1.20 1.64 0.93 0.43 0.56 0.72 0.49 0.42 1.35 0.14 歯科 (1)歯科受診者 98.66 98.68 98.67 98.38 99.21 98.91 97.32 95.67 95.82 98.99 99.07 99.13 98.68 98.61 98.98 98.53 96.5 (2)う歯 乳歯又は泳 ア処置完了者 18.28 26.29 30.54 31.11 28.39 23.52 20.43 22.23 25.96 18.51 23.66 27.40 28.39 25.43 22.18 23.08 24. 平野観 ク		(2)尿糖	(2)尿糖検出		0.15	0.11	0.07	0.04	0.12	0.00	0.17	0.18	0.12	0.00	0.04	0.12	0.04	0.16	0.23	0.04	0.32	0.17
(3)その他の疾病・異常 0.95 0.54 0.77 0.78 0.56 0.83 1.59 1.20 1.64 0.93 0.43 0.56 0.72 0.49 0.42 1.35 0.14 歯科 (1)歯科受診者 98.66 98.68 98.87 98.38 99.21 98.91 97.32 95.67 95.82 98.99 99.07 99.13 98.69 98.61 98.98 98.53 96.3 96.5	13 その他	(1)気管支喘息			6.43	6.73	7.38	6.67	6.20	7.08	5.34	4.18	5.68	5.25	4.44	3.67	5.29	4.65	4.50	3.16	2.89	3.33
14 歯科 (1)歯科受診者 98.66 98.68 98.87 98.38 99.21 98.91 97.32 95.67 95.82 98.99 99.07 99.13 98.66 98.61 98.98 98.53 96. (2)う歯 乳歯又は泳 ア処置完了者 18.28 26.29 30.54 31.11 28.39 23.52 20.43 22.23 25.96 18.51 23.66 27.40 28.39 25.43 22.18 23.08 24. 次歯のう歯 イ 未処置歯のある者 22.81 25.03 27.75 28.22 20.71 16.92 15.72 12.60 14.93 20.77 23.51 23.40 23.94 18.53 14.07 15.00 15. 家歯 ウ 永久歯のう歯経験者 1.55 6.23 8.52 14.30 15.43 19.59 30.33 31.28 38.59 2.46 6.56 11.12 15.64 18.16 23.56 32.79 36.		(2)腎臓疾患		0.29	0.29	0.18	0.19	0.28	0.39	0.35	0.18	0.13	0.23	0.51	0.24	0.52	0.53	0.69	0.54	0.23	0.18	
(2)う歯 乳歯又は永 ア 処置完了者 18.28 26.29 30.54 31.11 28.39 23.52 20.43 22.23 25.96 18.51 23.66 27.40 28.39 25.43 22.18 23.08 24. で要観 久歯のう歯 イ 未処置歯のある者 22.81 25.03 27.75 28.22 20.71 16.92 15.72 12.60 14.93 20.77 23.51 23.40 23.94 18.53 14.07 15.00 15. 京藤 ウ 永久歯のう歯経験者 1.55 6.23 8.52 14.30 15.43 19.59 30.33 31.28 38.59 2.46 6.56 11.12 15.64 18.16 23.56 32.79 36. 工 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者 9.54 12.82 14.94 15.05 16.15 17.51 19.05 20.36 23.49 9.92 13.63 16.92 17.68 18.24 18.13 23.53 25. (3)歯肉 ア 歯周疾患 0.29 0.72 1.84 2.59 3.00 3.23 2.22 1.82 2.01 0.08 0.47 0.92 1.20 2.15 2.07 1.99 1. の状態 イ 歯周疾患要観察者 3.91 8.91 12.67 13.43 11.16 13.65 19.98 17.83 22.57 3.79 7.85 10.52 12.03 10.75 10.55 14.45 14. (4)歯列・咬合の異常 2.06 3.22 3.27 3.83 3.68 3.54 3.20 3.06 2.43 1.87 3.08 3.84 3.41 3.85 4.05 3.88 3. (5)顎関節の異常 0.11 0.25 0.11 0.11 0.16 0.43 0.04 0.04 0.21 0.04 0.04 0.20 0.08 0.21 0.38 0.05 0.		(3)その他の疾病・異常		0.95	0.54	0.77	0.78	0.56	0.83	1.59	1.20	1.64	0.93	0.43	0.56	0.72	0.49	0.42	1.35	0.98	1.02	
・要観 久歯のう歯 イ未処置歯のある者 22.81 25.03 27.75 28.22 20.71 16.92 15.72 12.60 14.93 20.77 23.51 23.40 23.94 18.53 14.07 15.00 15. 察歯 ウ 永久歯のう歯経験者 1.55 6.23 8.52 14.30 15.43 19.59 30.33 31.28 38.59 2.46 6.56 11.12 15.64 18.16 23.56 32.79 36. 工 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者 9.54 12.82 14.94 15.05 16.15 17.51 19.05 20.36 23.49 9.92 13.63 16.92 17.68 18.24 18.13 23.53 25. (3)歯肉 ア 歯周疾患 0.29 0.72 1.84 2.59 3.00 3.23 2.22 1.82 2.01 0.08 0.47 0.92 1.20 2.15 2.07 1.99 1. の状態 イ 歯周疾患要観察者 3.91 8.91 12.67 13.43 11.16 13.65 19.98 17.83 22.57 3.79 7.85 10.52 12.03 10.75 10.55 14.45 14. (4)歯列・咬合の異常 2.06 3.22 3.27 3.83 3.68 3.54 3.20 3.06 2.43 1.87 3.08 3.84 3.41 3.85 4.05 3.88 3. (5)顎関節の異常 0.11 0.25 0.11 0.11 0.16 0.43 0.04 0.04 0.21 0.04 0.04 0.20 0.08 0.21 0.38 0.05 0.	14 歯科	(1)歯科:	受診者		98.66	98.68	98.87	98.38	99.21	98.91	97.32	95.67	95.82	98.99	99.07	99.13	98.69	98.61	98.98	98.53	96.19	96.76
察歯 ウ 永久歯のう歯経験者 1.55 6.23 8.52 14.30 15.43 19.59 30.33 31.28 38.59 2.46 6.56 11.12 15.64 18.16 23.56 32.79 36. 工 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者 9.54 12.82 14.94 15.05 16.15 17.51 19.05 20.36 23.49 9.92 13.63 16.92 17.68 18.24 18.13 23.53 25. (3)歯肉 ア 歯周疾患 0.29 0.72 1.84 2.59 3.00 3.23 2.22 1.82 2.01 0.08 0.47 0.92 1.20 2.15 2.07 1.99 1. の状態 イ 歯周疾患要観察者 3.91 8.91 12.67 13.43 11.16 13.65 19.98 17.83 22.57 3.79 7.85 10.52 12.03 10.75 10.55 14.45 14. (4)歯列・咬合の異常 2.06 3.22 3.27 3.83 3.68 3.54 3.20 3.06 2.43 1.87 3.08 3.84 3.41 3.85 4.05 3.88 3.54 (5)顎関節の異常 0.11 0.25 0.11 0.11 0.16 0.43 0.04 0.04 0.21 0.04 0.04 0.20 0.08 0.21 0.38 0.05 0.		(2)う歯	乳歯又は永	ア 処置完了者	18.28	26.29	30.54	31.11	28.39	23.52	20.43	22.23	25.96	18.51	23.66	27.40	28.39	25.43	22.18	23.08	24.20	28.90
工 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者 9.54 12.82 14.94 15.05 16.15 17.51 19.05 20.36 23.49 9.92 13.63 16.92 17.68 18.24 18.13 23.53 25. (3)歯肉 ア 歯周疾患 0.29 0.72 1.84 2.59 3.00 3.23 2.22 1.82 2.01 0.08 0.47 0.92 1.20 2.15 2.07 1.99 1. の状態 イ 歯周疾患要観察者 3.91 8.91 12.67 13.43 11.16 13.65 19.98 17.83 22.57 3.79 7.85 10.52 12.03 10.75 10.55 14.45 14. (4)歯列・咬合の異常 2.06 3.22 3.27 3.83 3.68 3.54 3.20 3.06 2.43 1.87 3.08 3.84 3.41 3.85 4.05 3.88 3. (5)顎関節の異常 0.11 0.25 0.11 0.11 0.16 0.43 0.04 0.04 0.21 0.04 0.04 0.20 0.08 0.21 0.38 0.05 0.		·要観	久歯のう歯	イ 未処置歯のある者	22.81	25.03	27.75	28.22	20.71	16.92	15.72	12.60	14.93	20.77	23.51	23.40	23.94	18.53	14.07	15.00	15.06	15.51
(3)歯肉 ア 歯周疾患 0.29 0.72 1.84 2.59 3.00 3.23 2.22 1.82 2.01 0.08 0.47 0.92 1.20 2.15 2.07 1.99 1. の状態 イ 歯周疾患要観察者 3.91 8.91 12.67 13.43 11.16 13.65 19.98 17.83 22.57 3.79 7.85 10.52 12.03 10.75 10.55 14.45 14. (4)歯列・咬合の異常 2.06 3.22 3.27 3.83 3.68 3.54 3.20 3.06 2.43 1.87 3.08 3.84 3.41 3.85 4.05 3.88 3. (5)顎関節の異常 0.11 0.25 0.11 0.11 0.11 0.16 0.43 0.04		察歯	ウ 永久歯の	う歯経験者	1.55	6.23	8.52	14.30	15.43	19.59	30.33	31.28	38.59	2.46	6.56	11.12	15.64	18.16	23.56	32.79	36.55	41.59
の状態 イ 歯周疾患要観察者 3.91 8.91 12.67 13.43 11.16 13.65 19.98 17.83 22.57 3.79 7.85 10.52 12.03 10.75 10.55 14.45 14. (4)歯列・咬合の異常 2.06 3.22 3.27 3.83 3.68 3.54 3.20 3.06 2.43 1.87 3.08 3.84 3.41 3.85 4.05 3.88 3. (5)顎関節の異常 0.11 0.25 0.11 0.11 0.16 0.43 0.04 0.04 0.21 0.04 0.04 0.20 0.08 0.21 0.38 0.05 0.			工 乳歯又は永久歯に要観察歯のある者		9.54	12.82	14.94	15.05	16.15	17.51	19.05	20.36	23.49	9.92	13.63	16.92	17.68	18.24	18.13	23.53	25.41	26.43
(4)歯列・咬合の異常 2.06 3.22 3.27 3.83 3.68 3.54 3.20 3.06 2.43 1.87 3.08 3.84 3.41 3.85 4.05 3.88 3. (5)顎関節の異常 0.11 0.25 0.11 0.11 0.16 0.43 0.04 0.04 0.21 0.04		(3)歯肉 ア 歯周疾患		0.29	0.72	1.84	2.59	3.00	3.23	2.22	1.82	2.01	0.08	0.47	0.92	1.20	2.15	2.07	1.99	1.45	1.89	
(5)顎関節の異常 0.11 0.25 0.11 0.11 0.16 0.43 0.04 0.04 0.21 0.04 0.04 0.20 0.08 0.21 0.38 0.05 0.		の状態	の状態 イ 歯周疾患要観察者		3.91	8.91	12.67	13.43	11.16	13.65	19.98	17.83	22.57	3.79	7.85	10.52	12.03	10.75	10.55	14.45	14.78	14.27
(5)顎関節の異常 0.11 0.25 0.11 0.11 0.16 0.43 0.04 0.04 0.21 0.04 0.04 0.20 0.08 0.21 0.38 0.05 0.					2.06	3.22								1.87	3.08				4.05	3.88	3.22	
					0.11	0.25			0.16	0.43				0.04	0.04	0.20	0.08		0.38	0.05	0.00	
					1.51																0.79	
(7)永久歯のう歯の ア 未処置歯数(D) 0.16 0.24 0.25			(7)永久歯のう歯の ア 未処置歯数(D) 内容(小学校第6学年と イ う歯による喪失歯数(M)																		\nearrow	
		` '																			\nearrow	
中学校第1学年のみ) ウ 処置歯数(F) 0.26 0.47 0.36 0.51																						

平成28年度足立区の学校保健統計書

平成29年12月 発行

発 行 足立区教育委員会

編 集 足立区学校教育部学務課

足立区中央本町1-17-1

電話03-3880-5971

印刷物登録番号 29-288

印 刷 株式会社宝文社